

つがる西北五広域連合 病院事業 経営強化プラン（素案）

（対象期間：令和5年度～令和9年度）

令和5年 月

つがる西北五広域連合

つがる西北五広域連合 病院事業

経営強化プラン 目次

第1章 総則

1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1

第2章 西北五保健医療圏の現状と病院事業各医療機関の現況

1	西北五保健医療圏の現状	
(1)	西北五保健医療圏の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	西北五保健医療圏の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)	西北五保健医療圏の医療提供状況	
ア	西北五保健医療圏における医療機能ごとの病床の状況・・・・・・・・	4
イ	青森県地域医療構想との比較・・・・・・・・・・・・・・・・	5
ウ	西北五保健医療圏における医師の状況・・・・・・・・	6
(4)	西北五保健医療圏の医療需要予測・・・・・・・・	6
2	病院事業各医療機関の現況	
(1)	つがる総合病院	
ア	病院の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
イ	患者受療動向・・・・・・・・・・・・・・・・	9
ウ	病院の経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(2)	かなぎ病院	
ア	病院の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12
イ	患者受療動向・・・・・・・・・・・・・・・・	12
ウ	病院の経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(3)	鱒ヶ沢病院	
ア	病院の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	15
イ	患者受療動向・・・・・・・・・・・・・・・・	15
ウ	病院の経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(4)	つがる市民診療所	
ア	診療所の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	18
イ	患者受療動向・・・・・・・・・・・・・・・・	18
ウ	診療所の経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(5)	鶴田診療所	
ア	診療所の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	20
イ	患者受療動向・・・・・・・・・・・・・・・・	20
ウ	診療所の経営状況・・・・・・・・・・・・・・・・	20

第3章 役割・機能の最適化と連携の強化

1 地域医療構想を踏まえた役割・機能	
（1）再編ネットワーク化と経営形態の見直し	
ア 再編ネットワーク化・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
イ 経営形態の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
（2）地域医療構想等を踏まえた病院事業各医療機関の果たすべき 役割・機能について	
ア つがる総合病院・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
イ かなぎ病院・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
ウ 鰺ヶ沢病院・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
エ つがる市民診療所及び鶴田診療所・・・・・・・・	2 5
2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	2 5
（1）つがる総合病院・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
（2）かなぎ病院及び鰺ヶ沢病院・・・・・・・・	2 6
（3）つがる市民診療所及び鶴田診療所・・・・・・・・	2 6
3 一般会計負担の考え方・・・・・・・・	2 7

第4章 医師・看護師等の確保と働き方改革

1 医師・看護師等の確保	
（1）医師、看護師等の状況・・・・・・・・	2 8
（2）職員採用の柔軟化、職員育成及び勤務環境の整備等	
ア 職員採用の柔軟化・・・・・・・・	2 8
イ 職員育成・・・・・・・・	2 9
ウ 勤務環境の整備・・・・・・・・	2 9
（3）医師、看護師等の派遣及び派遣受入	
ア つがる総合病院・・・・・・・・	3 0
イ かなぎ病院、鰺ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所	3 0
2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	
（1）臨床研修医の受入及び環境整備等	
ア 臨床研修医の受入・・・・・・・・	3 0
イ 臨床研修医受入に向けた環境整備・・・・・・・・	3 1
ウ クリニカルクラークシップの受入等・・・・・・・・	3 1
（2）地域医療研修時の不採算地区病院等への派遣について	3 1
3 医師の働き方改革への対応	
（1）医師の働き方改革・・・・・・・・	3 2
（2）医師の労働時間の把握、特例水準の申請等	3 2
（3）適切な労務管理の推進、タスクシフト／シェア	3 3

第5章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

1 コロナ対応等を踏まえた感染症対応における役割	
--------------------------	--

(1) 広域連合 5 医療機関の感染症対応における役割	3 5
(2) 他医療機関との連携	3 5
2 平時からの取組	
(1) 対処マニュアルと職員への共有	3 6
(2) 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成	3 6
(3) 院内感染対策の徹底と平時からの備え	3 6
3 病床、発熱外来等の医療の確保等に関する青森県との協定について	3 8

第 6 章 経営の効率化と施設・設備の最適化

1 経営の方向性と施設・設備の適正管理、整備費の抑制

(1) つがる総合病院	
ア 経営方向性（計画期間内での指針）	3 9
イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等	3 9
(2) かなぎ病院	
ア 経営方向性（計画期間内での指針）	3 9
イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等	3 9
(3) 鱒ヶ沢病院	
ア 経営方向性（計画期間内での指針）	4 0
イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等	4 0
(4) つがる市民診療所	
ア 経営方向性（計画期間内での指針）	4 0
イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等	4 0
(5) 鶴田診療所	
ア 経営方向性（計画期間内での指針）	4 1
イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等	4 1

2 デジタル化への対応

(1) 電子カルテの整備	4 1
(2) 医療情報の連携	4 1
(3) マイナンバーカードへの対応	4 2
(4) 各医療機関のデジタル化の対応	4 2
(5) 情報セキュリティ対策	4 3

3 経営強化プラン期間中の具体的な取組と各年度の収支計画及び経営指標等

(1) つがる総合病院	
ア 経営強化に向けた具体的な取組	4 4
イ 患者受療動向の見込み	4 6
ウ 収支計画及び経営指標	4 6
(2) かなぎ病院	
ア 経営強化に向けた具体的な取組	4 8
イ 患者受療動向の見込み	4 9
ウ 収支計画及び経営指標	4 9

(3) 鰯ヶ沢病院	
ア 経営強化に向けた具体的な取組	5 1
イ 患者受療動向の見込み	5 2
ウ 収支計画及び経営指標	5 2
(4) つがる市民診療所	
ア 経営強化に向けた具体的な取組	5 4
イ 患者受療動向の見込み	5 4
ウ 収支計画及び経営指標	5 4
(5) 鶴田診療所	
ア 経営強化に向けた具体的な取組	5 6
イ 患者受療動向の見込み	5 6
ウ 収支計画及び経営指標	5 6

第7章 住民の理解のための取組

1 病院事業に対する住民の理解への取組	5 8
2 経営強化プランの策定及び公表	5 8
3 経営強化プランに掲げる各種目標の評価及び計画の見直し	5 8

資 料 編

資料1	つがる西北五広域連合 組織図	6 0
資料2	西北五保健医療圏の人口推計	6 1
資料3	圏域内 主要症例の推計（年間累計ベース）	6 2
資料4	圏域内 主な行為件数別 入院手術件数の推計（年間累計ベース）	6 3
資料5	つがる西北五広域連合 各医療機関の地域別患者数の動向	6 4
資料6	病院別 救急搬送、ウォークイン救急外来患者の受入状況等	6 8
資料7	医療機関別 直近5年間の経営状況の数値	7 0
資料8	つがる西北五広域連合 一般会計からの繰出しに係る基準	8 0
資料9	医療機能、医療の質及び連携の強化に係る数値目標 算出方法	9 3
資料10	医療機関別 計画期間内の経営状況見込み	9 4
1	つがる総合病院	9 4
2	かなぎ病院	9 7
3	鰯ヶ沢病院	1 0 0
4	つがる市民診療所	1 0 3
5	鶴田診療所	1 0 6

第1章 総則

1 計画の趣旨

西北五圏域の旧5自治体病院は、慢性的な医師不足のなか、人口減少や診療報酬の引き下げ等により不良債務を抱え、いずれも厳しい経営状況にあったことから、一体的な運営体制により人材、設備及び予算を効率良く活用し、経営の安定化とともに地域医療の質の向上を図るため、五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町及び中泊町の2市4町で構成する「つがる西北五広域連合（以下「広域連合」という。）」において旧5自治体病院の経営統合を行い、それぞれ中核的病院（つがる総合病院）、サテライト（後方支援）病院（かなぎ病院、鰺ヶ沢病院）、サテライト診療所（つがる市民診療所、鶴田診療所）に再編。圏域の医療資源を中核的病院に集約するとともに、中核的病院とサテライト医療機関が密接に連携することで、圏域全体で医療体制を維持・提供している。

平成24年度から平成26年度で実施した自治体病院の再編後においても、引き続き人口減少、高齢社会の進展といった環境変化のほか、青森県が平成28年度に策定した「地域医療構想」による病床機能毎の必要病床数による新たな医療提供体制の構築、地域包括ケアシステムに向けた関係市町との連携、在宅医療を推進するための体制整備といった諸課題に対応するため、平成29年度から令和2年度の4か年を計画期間とした「新公立病院改革プラン」に引き続き、総務省において示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿い、次の内容を骨子として本計画を策定する。

- ア 役割・機能の最適化と連携の強化
- イ 医師・看護師等の確保と働き方改革
- ウ 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組
- エ 経営の効率化と施設・設備の最適化

2 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年を計画期間とし、地域医療構想、経営指標等の状況によっては、必要に応じ見直しを行うものとする。

第2章 西北五保健医療圏の現状と病院事業各医療機関の現況

1 西北五保健医療圏の現状

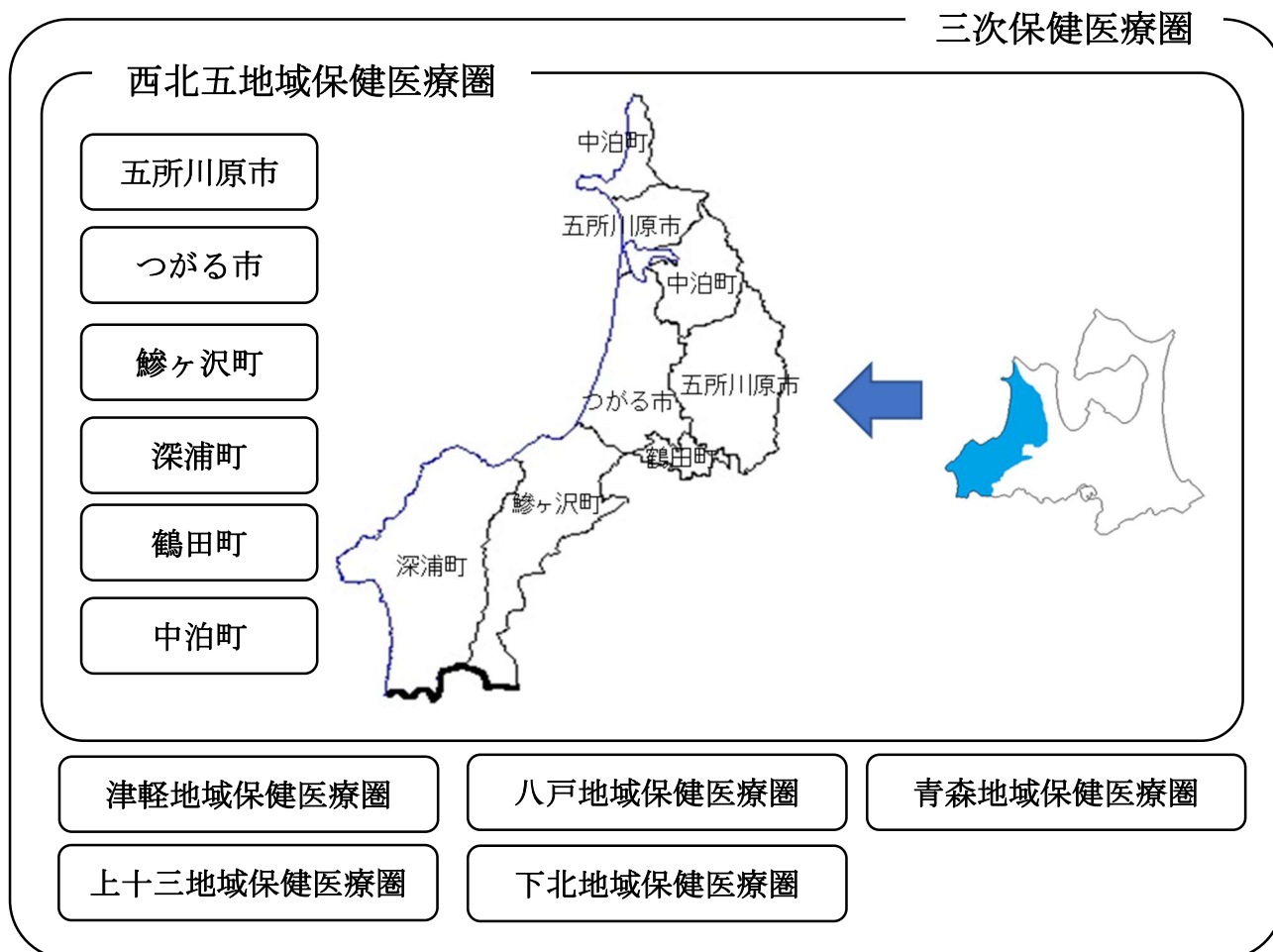
(1) 西北五保健医療圏の概要

ア 一次保健医療圏

一次保健医療圏は、初期医療、疾病予防のための検診等住民の日常生活に密着した保健医療サービスを提供する最小単位の圏域であり、日常発生する一般的な疾病に対応できる区域とし、青森県保健医療計画（平成30年4月策定）では、基本的に市町村を単位として設定されている。

イ 二次保健医療圏

二次保健医療圏は、原則として特殊な医療を除く入院医療を圏域内で確保し、専門的な保健福祉サービスと連携した包括的な保健医療サービスを提供していくための区域であり、青森県保健医療計画では、当該二次保健医療圏として県内を6つの圏域に区分し、当広域連合が担う二次保健医療圏は、2市4町で構成される「西北五地域保健医療圏」となっている。



ウ 三次保健医療圏

三次保健医療圏は、二次保健医療圏で対応することが困難な、極めて専門性の高い

保健医療サービスを提供する圏域であり、青森県保健医療計画では、県全域とされている。

(2) 西北五保健医療圏の状況

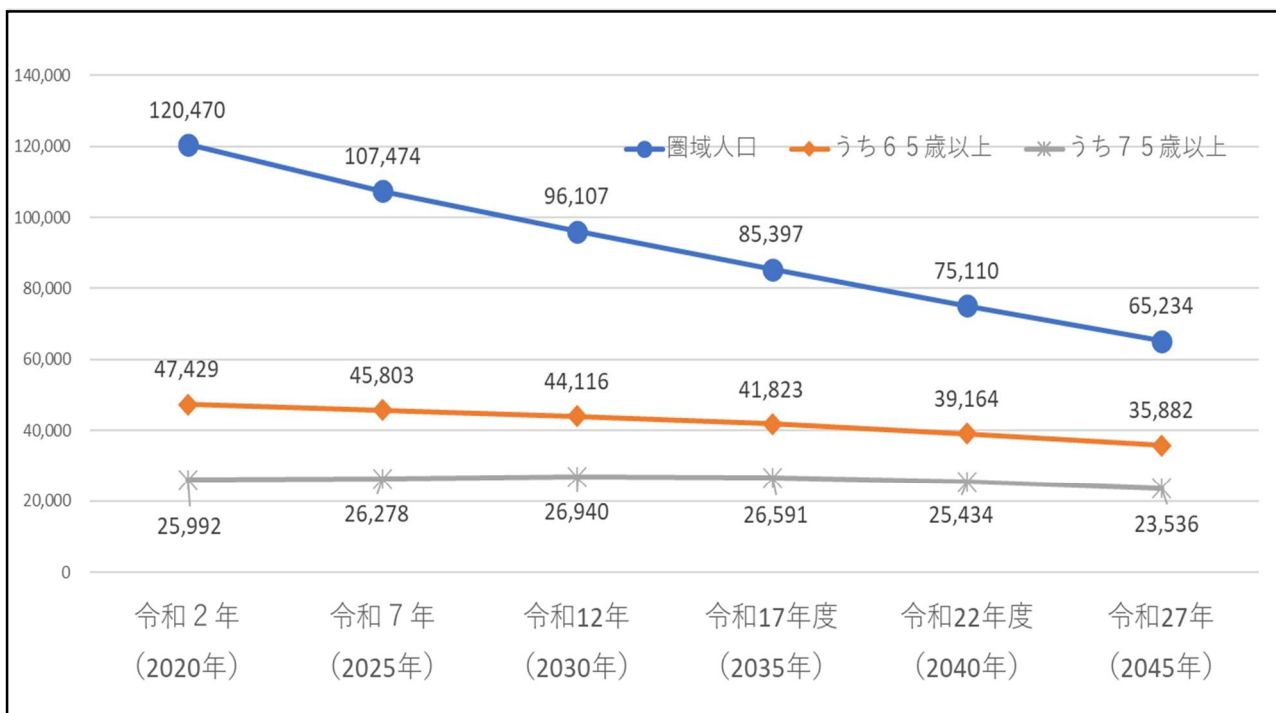
【西北五保健医療圏 国勢調査における人口推移】

(単位：人)

区 分	平成 17 年 A	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年 B	B - A
五所川原市	62,181	58,421	55,181	51,415	▲10,766
つがる市	40,091	37,243	33,316	30,934	▲9,157
鱒ヶ沢町	12,662	11,449	10,126	9,044	▲3,618
深浦町	10,910	9,691	8,429	7,346	▲3,564
鶴田町	15,218	14,270	13,392	12,074	▲3,144
中泊町	14,184	12,743	11,187	9,657	▲4,527
合計	155,246	143,817	131,631	120,470	▲34,776

【西北五保健医療圏 人口推計】

(単位：人)



- 備考：1 令和 2 年の数値は国勢調査人口であり、同調査中の年齢不詳 4 4 0 人は、本グラフでは 7 5 歳以上に含めている。
 2 令和 7 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所が平成 3 0 年 3 月に公表した「日本の地域別将来推計人口」の数値を用いている。
 3 西北五保健医療圏の人口推計詳細については、別添資料 2 「西北五保健医療圏の人口推計」参照。

(3) 西北五保健医療圏の医療提供状況

ア 西北五保健医療圏における医療機能ごとの病床の状況

【令和4年7月 報告時点】

(単位：病床)

区分	施設名称	医療機能区分						
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	介護保険施設等	合計
病院	つがる総合病院		374			16		390
	かなぎ病院			50	20			70
	鱒ヶ沢病院		56			4		60
	医療法人慈仁会 尾野病院				28			28
	医療法人白生会 胃腸病院			60	42	44		146
	医療法人済生会 増田病院				75			75
	医療法人誠仁会 尾野病院				43			43
	病院 小計	0	430	110	208	64	0	812
診療所	三上眼科医院		9					9
	川崎胃腸科内科医院					19		19
	加藤レディースクリニック		4					4
	エルム女性クリニック		18					18
	医療法人敬生会 越前医院			19				19
	診療所 小計	0	31	19	0	19	0	69
西北五圏域 合計		0	461	129	208	83	0	881

備考： 本表の数値は、青森県が公表している「令和4年度病床機能報告集計結果」のうち「西北五圏域」の数値を転記している。

【令和7年7月 予定病床】

(単位：病床)

区分	施設名称	医療機能区分						
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設等
病院	つがる総合病院	16	319	55				
	かなぎ病院			50		10	(10)	
	鱒ヶ沢病院			56		4		
	医療法人慈仁会尾野病院				28			
	医療法人白生会胃腸病院			60	42			(44)
	医療法人済生会増田病院				75			
	医療法人誠仁会尾野病院				43			
	病院 小計	16	319	221	188	14	(10)	(44)
診療所	川崎胃腸科内科医院						(19)	
	エルム女性クリニック		18					
	医療法人敬生会越前医院			19				
	診療所 小計	0	18	19	0	0	(19)	0
西北五圏域 合計		16	337	240	188	14	(29)	(44)

備考： 本表の数値は、青森県が公表している「令和4年度病床機能報告集計結果」のうち「西北五圏域」の数値を転記している。
括弧内の数値は「西北五圏域 合計」には含まれない。

【令和9年7月 予定病床】

(単位：病床)

区分	施設名称	医療機能区分							合計
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設等	
病院	つがる総合病院	16	319	55					390
	かなぎ病院			50		10	(10)		60
	鱒ヶ沢病院			56		4			60
	医療法人慈仁会尾野病院				28				28
	医療法人白生会胃腸病院			60	42			(44)	102
	医療法人済生会増田病院				75				75
	医療法人誠仁会尾野病院				43				43
	病院 小計	16	319	221	188	14	(10)	(44)	758
診療所	川崎胃腸科内科医院						(19)		(19)
	エルム女性クリニック		18						18
	医療法人敬生会越前医院			19					19
	診療所 小計	0	18	19	0	0	(19)	0	37
西北五圏域 合計		16	337	240	188	14	(29)	(44)	795

備考： 本表の数値は、青森県が公表している「令和4年度病床機能報告集計結果」のうち「西北五圏域」の数値をもとに作成している。括弧内の数値は「西北五圏域 合計」には含まれない。

イ 青森県地域医療構想との比較

(単位：病床)

区分	地域医療構想 病床数	令和7年7月予定 病床数	過不足
高度急性期	43	16	▲27
急性期	270	337	67
回復期	246	240	▲6
慢性期	245	188	▲57
合計	804	781	▲23

ウ 西北五保健医療圏における医師の状況

令和2年3月に策定された「青森県医師確保計画」では、西北五保健医療圏の医師偏在指標は114.3であり、青森県内では最も低い数値であり、全国335圏域中でも329番目と特に医師不足が深刻な地域となっている。

令和2年に実施された厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」でも圏域の医療施設従事医師数は前回調査時より1人増の160人に留まっており、「青森県医師確保計画」における目標医師数188人の達成は困難となっている。

【医師偏在指標と医師数】

(単位：人)

区分	医師偏在指標		医療施設従事医師数		目標医師数 (令和5年)
			平成28年	令和2年	
全国	239.8	—	304,759	323,700	—
青森県	173.6	医師少数県	2,563	2,631	2,896
西北五地域	114.3	医師少数区域	159	160	188

《参照資料：青森県「医師確保計画」、厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師統計」》

備考：1 医師偏在指標に単位なし。

2 医療施設従事医師数は「医師、歯科医師、薬剤師統計」の数値であり、平成28年数値が医師偏在指標の算定に用いられている。

(4) 西北五保健医療圏の医療需要予測

西北五保健医療圏では、人口減少の影響に伴い、外来患者数は既に減少が進んでおり、入院患者数は令和12年頃から減少が早まる見込みにある。

また、急性期症例の発生件数は既に減少過程にあると思われ、特に消化器系疾患の減少傾向が強く、腹部の手術件数も減少している。

【1日当たりの入院・外来患者数の推移】

(単位：人)

区分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
入院患者数	1,429.5	1,393.6	1,344.0	1,271.2	1,178.8	1,067.3
外来患者数	7,140.4	6,672.5	6,181.6	5,662.1	5,117.7	4,539.9

《参照資料：厚生労働省「令和2年患者調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別推計人口」》

【手術件数の推移】

(単位：人)

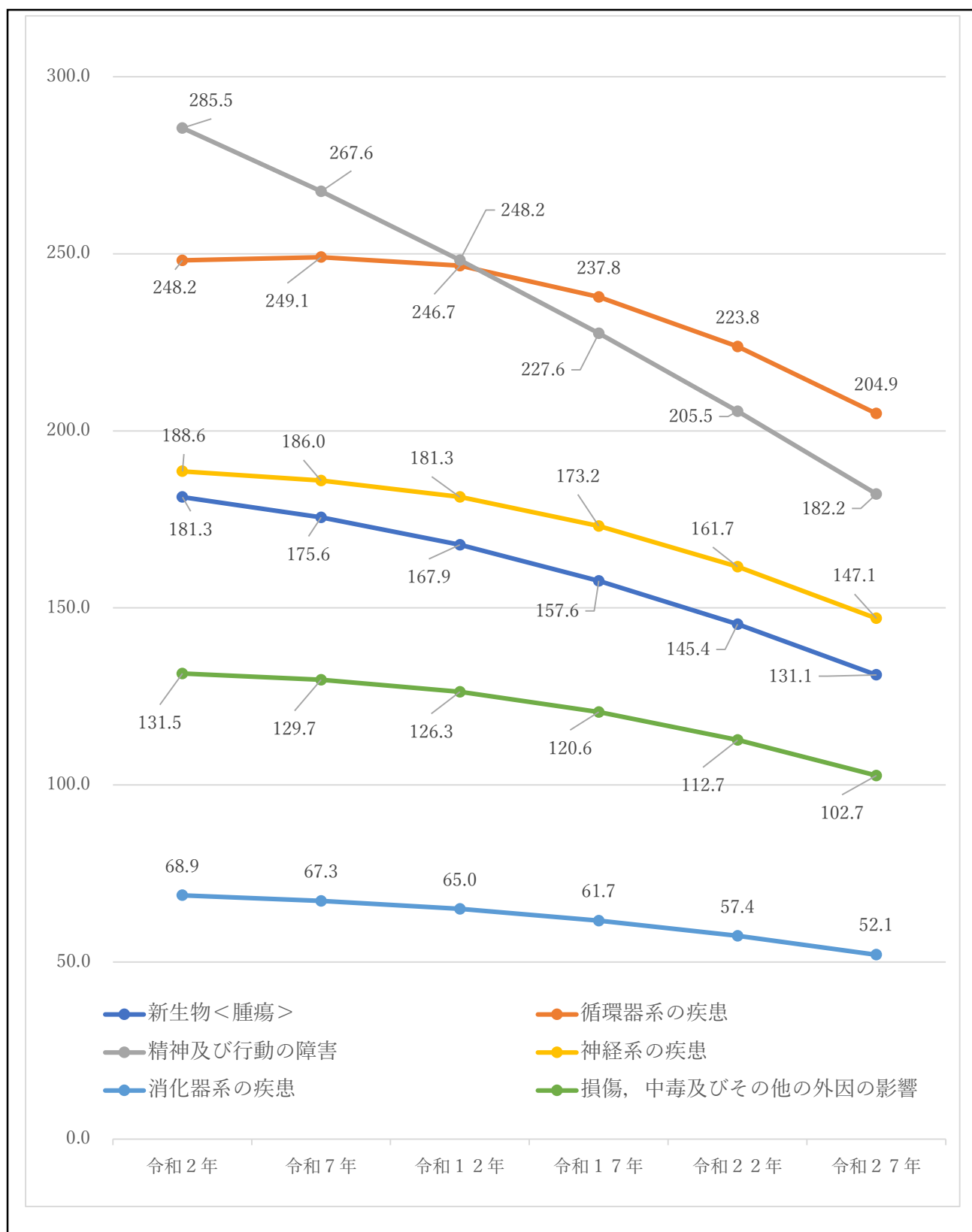
区分	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
入院手術件数	13,332.6	12,720.5	12,029.1	11,229.1	10,282.5	9,232.1
外来手術件数	23,456.8	22,349.7	21,115.7	19,680.8	17,980.3	16,123.0
合計	36,789.4	35,070.2	33,144.8	30,909.9	28,262.8	25,355.2

《参照資料：厚生労働省「第6回NDBオープンデータ」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別推計人口」》

備考：「1日当たりの入院・外来患者数の推移」、「手術件数の推移」とも、令和2年は調査結果数値、令和7年以降は人口推計を基にした推計値である。

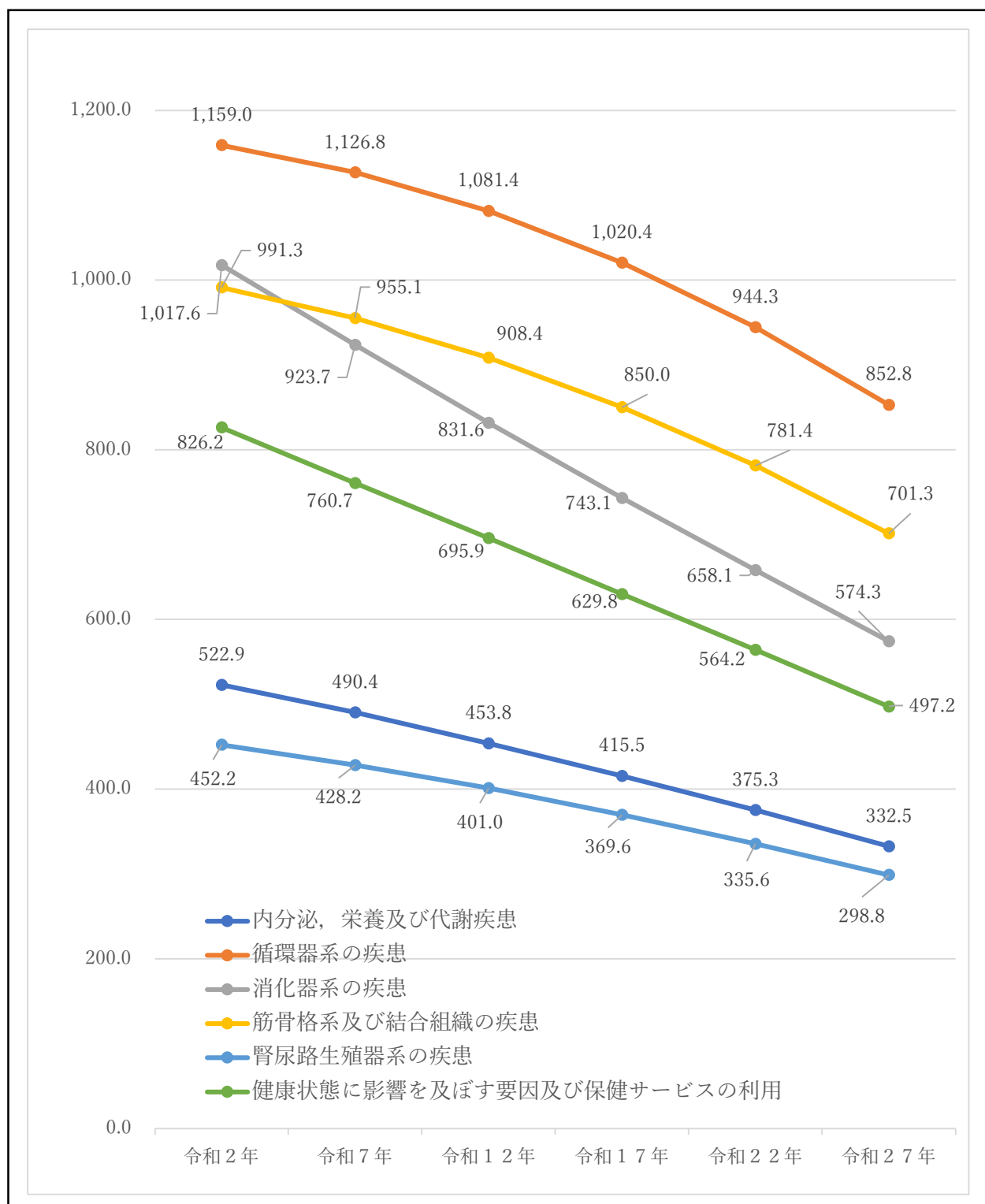
【主要疾患別 推計入院患者数（1日患者ベース）】

（単位：人）



《参照資料：厚生労働省「令和2年患者調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別推計人口」》

【主要疾患別 推計外来患者数（1日患者ベース）】



《参照資料：厚生労働省「令和2年患者調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別推計人口」》

なお、圏域内の主要症例、主な行為件数別入院手術件数（いずれも年間累計ベース）の推計については、別添資料3「圏域内 主要症例の推計（年間累計ベース）」、同資料4「圏域内 主な行為件数別 入院手術件数の推計（年間累計ベース）」のとおりとなっている。

2 病院事業各医療機関の現況

(1) つがる総合病院

ア 病院の状況

(ア) 概況

病院名称	つがる西北五広域連合 つがる総合病院
住 所	青森県五所川原市字岩木町 1 2 番地 3
病 床 数	許可病床数 4 3 8 床 (一般 3 9 0 床、精神 4 4 床、感染症 4 床)
診療科目	1 7 科目

つがる総合病院は、圏域の高度専門医療、救急医療の中核となるとともに、災害拠点病院として西北五保健医療圏の基幹病院の役割を果たしているほか、厚生労働省臨床研修指定病院（基幹型・協力型）として、医師育成に寄与するとともに、近年では青森県がん診療連携推進病院の指定を受けるなど、医療提供体制の充実・強化を常に図っている。

(イ) 施設の状況

建築年月	平成 2 5 年 1 2 月
構 造	病院本棟 鉄筋コンクリート造 1 0 階建（免震構造）
延床面積	3 6, 8 7 2. 4 8 平方メートル

イ 患者受療動向

(ア) 外来患者数の状況

外来患者数は、平成 2 6 年度の開院後、徐々に増加し令和元年度には 1 9 3, 0 3 0 人まで増加したが、新型コロナウイルス感染症対応に伴う患者の診療控えや不急の検査抑制等を行ったことで、令和 2 年度、令和 3 年度で減少したものの、なお 1 6 万 5 千人以上の患者数を確保している。

令和 3 年度の地域別患者数（別添資料 5 「つがる西北五広域連合 各医療機関の地域別患者数の動向」参照）では、五所川原市が 4 8. 9 %、つがる市が 2 5. 1 %と続き、構成 6 市町で 9 6. 5 %となっている。

なお、精神科については、西北五保健医療圏に精神病院が民間とつがる総合病院の 2 院しかなく、平成 2 6 年度以降令和元年度まで概ね 1 万 5 千人台の横ばいで推移していたが、コロナ禍による受診控えなどにより、令和 3 年度では 1 1, 9 0 7 人まで落ち込んでいる。

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般診療科	157, 385	162, 506	172, 503	150, 019	150, 448
精神科	14, 972	15, 304	15, 199	12, 800	11, 907
歯科	4, 229	4, 003	5, 328	4, 829	4, 432
合計	176, 586	181, 813	193, 030	167, 648	166, 787

(イ) 入院患者数の状況

入院患者数は、平成26年度の開院後、平成30年度まではほぼ横ばいであり、平成29年度の116,162人、平成30年度の111,316人がピークとなっているが、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症対応に伴う入院制限を行ったことで、一時的に減少している。

なお、つがる総合病院では、長年の懸案事項であった消化器外科常勤医師が令和元年度から4名確保されたことにより、手術件数も増加し、コロナ禍における入院患者数の減少を一定程度に止め、令和3年度の入院患者数は100,132人と10万人台を確保している。

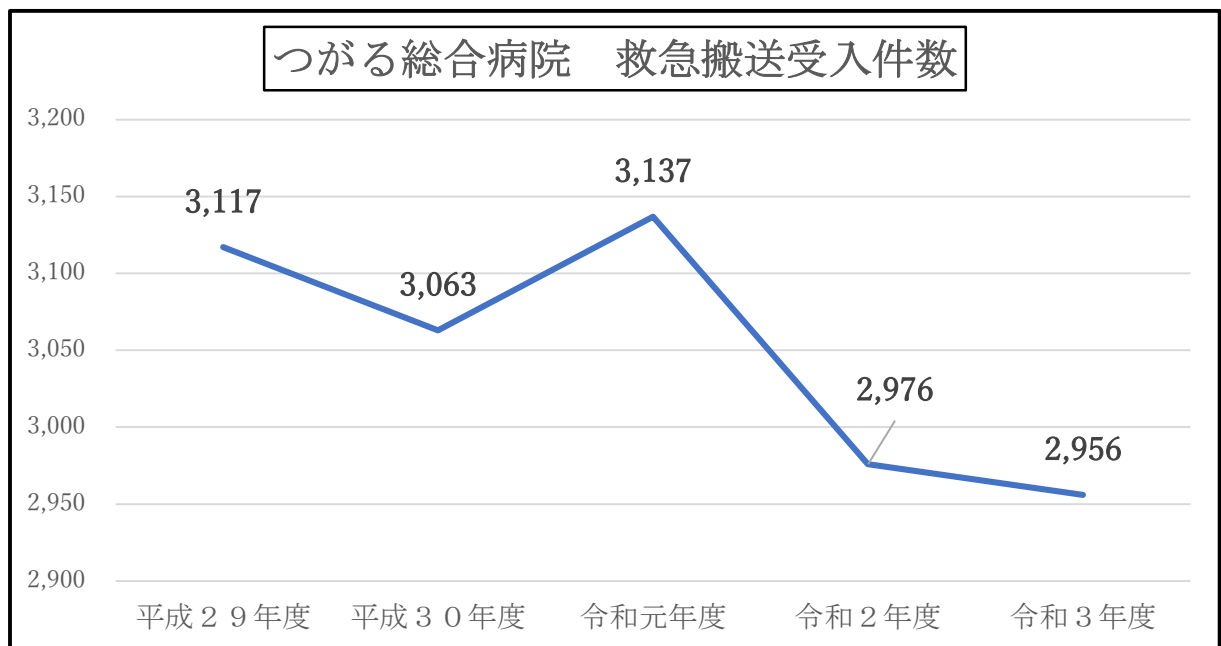
また、精神科については、西北五保健医療圏に精神疾患以外の疾患を合併症に持つ患者の受け皿が、つがる総合病院のみであるものの、コロナ禍の影響によって、令和3年度の入院患者数は8,281人まで減少している。

(単位：人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般診療科	104,143	100,100	95,154	89,508	91,851
精神科	12,019	11,216	11,083	9,070	8,281
合計	116,162	111,316	106,237	98,578	100,132
許可病床数	438	438	438	438	438
病床利用率	72.7	69.6	66.3	61.7	62.6

(ウ) 救急患者数の状況

つがる総合病院の救急に関しては、コロナ禍による影響で令和2年度、令和3年度で若干減少したものの、救急搬送の受入件数は年間3,000台前後で推移しており、青森県内では八戸市立市民病院、青森県立中央病院に次いで3番目となっている。



(救急搬送件数等の詳細については、別添資料6「病院別 救急搬送、ウォークイン救急外来患者の受入状況等」参照。)

西北五保健医療圏における急性期病院、中核的病院として、救急搬送件数は、経営強化プラン計画期間内においても同程度の件数が維持されていくものと見込まれる。

ウ 病院の経営状況

つがる総合病院は、平成26年度の開院以降、令和元年度までにおいて単年度収支では経常損失が生じていたものの、常勤医師数も年々増加し、各種施設基準等の積極的取得による診療報酬の加算により経営状況は改善傾向にあった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度3月期以降では医業収支は悪化するものの、同感染症の対応に積極的に取り組み、国及び青森県の補助金等を活用することで、経常収支は大幅に改善、令和2年度、令和3年度ではいずれも単年度黒字となっている。

【直近5年間の収益的収支及び各種経営指標の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	9,697	9,606	10,288	11,131	11,190
医業収益	8,472	8,331	8,749	8,573	8,730
他会計繰入金	101	30	43	170	170
医業外収益	1,225	1,274	1,539	2,334	2,457
他会計繰入金	573	654	946	730	697
支出	10,248	9,945	10,329	10,326	10,456
医業費用	9,948	9,639	9,931	9,711	9,899
職員給与費	4,640	4,637	4,654	4,617	4,793
医業外費用	299	306	398	418	449
経常損益	▲550	▲340	▲41	777	839
純損益	▲551	▲339	▲41	805	734
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)	▲3,346	▲3,685	▲3,726	▲2,921	▲2,187
経常収支比率	94.6	96.6	99.6	107.7	108.1
医業収支比率	85.2	86.4	88.1	88.3	88.2
修正医業収支比率	84.2	86.1	87.7	86.5	86.5
職員給与費 対医業収益比率	54.8	55.7	53.2	53.9	54.9
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—

備考：つがる総合病院の経営状況数値の詳細については別添資料7「医療機関別 直近5年間の経営状況」参照。

(2) かなぎ病院

ア 病院の状況

(ア) 概況

病院名称	つがる西北五広域連合 かなぎ病院
住 所	〒037-0202 青森県五所川原市金木町菅原13番1
病 床 数	許可病床数70床 (一般13床、地域包括ケア37床、休床20床)
診療科目	6科目

かなぎ病院は、西北五保健医療圏自治体病院機能再編成により、つがる総合病院に対する後方支援病院と位置づけられており、内科、外科を主として地域住民に対する初期医療を担っているほか、救急告示病院として本医療圏における初期救急医療も支えている。

また、地域人口の減少と高まる高齢化率に対応するため、近年では地域包括ケア病床を設け、回復期の入院需要にも対応している。

(イ) 施設の状況

建築年月	昭和58年10月
構 造	病院本棟 鉄筋コンクリート造 4階建
延床面積	9,230平方メートル

イ 患者受療動向

(ア) 外来患者数の状況

かなぎ病院の外来患者数は、平成12年度の108,386人をピークに年々減少しており、広域連合再編成時(平成24年度)に59,404人であったものが令和3年度では36,666人まで減少している。

これは、地域の過疎化の進展による人口減少が起因しているが、地域の人口減少率を大きく上回る患者数の減少は、高齢化率が高いことによる患者層の割合変化も大きな要因となっており、加えて新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う、受診控えや長期処方などが令和2年度以降の患者数減少の原因ともなっている。

(単位：人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般診療科	46,865	45,771	42,974	38,015	36,666

(イ) 入院患者数の状況

かなぎ病院の入院患者数は、平成30年度まで一定の水準を保ち同年の入院患者数は30,337人となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり患者数が減少、加えて、かなぎ病院の入院病床は3階に一般病床60床、4階に療養病床40床(うち29床は地域包括ケア病床)の100床で運用していたが、令和3

年度に病床再編を行い、許可病床を30床削減し、3階の一般病床を50床（うち37床は地域包括ケア病床）、4階の療養病床を20病床としたことで、入院患者数は21,617人まで減少している。

また、医師数の減少により、担当医師の確保が困難になったことから、令和5年度より4階療養病床を休止している。

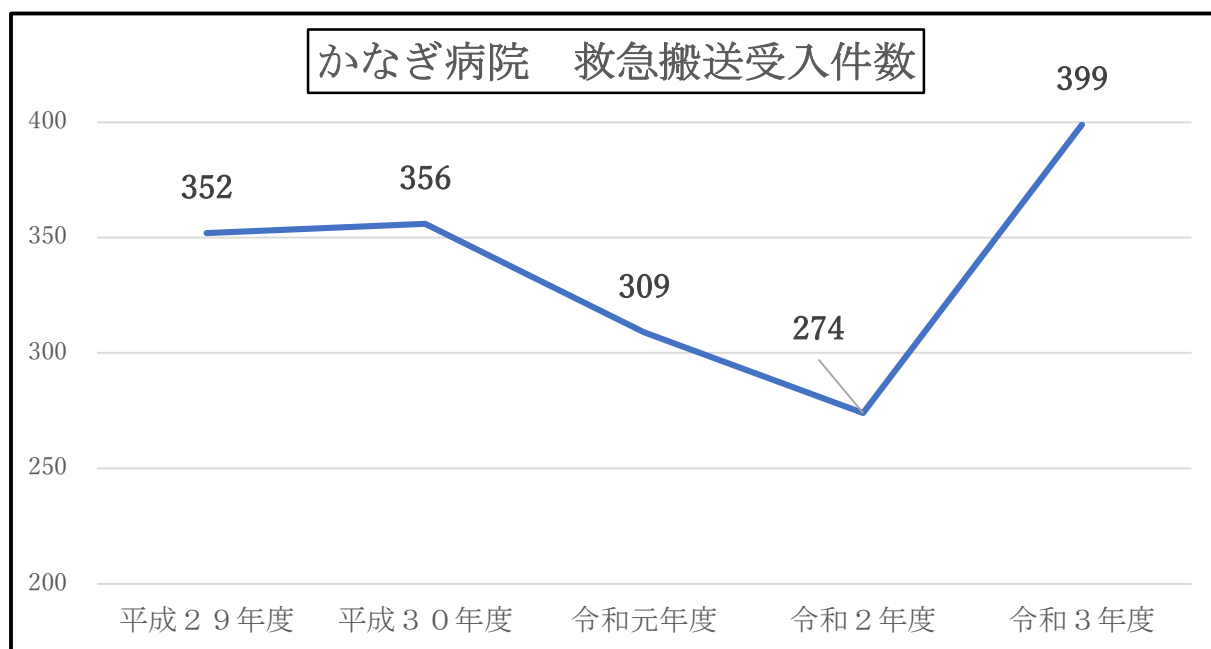
（単位：人、床、％）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般病棟	18,785	18,457	17,223	15,080	16,099
地域包括ケア病棟	—	—	—	—	8,762
療養病棟	10,682	11,880	11,385	9,681	5,518
地域包括ケア病棟	7,136	8,243	7,827	6,654	—
合 計	29,467	30,337	28,608	24,761	21,617
許可病床数	100	100	100	100	70
病床利用率	80.7	83.1	78.2	67.8	65.8

（ウ）救急患者数の状況

かなぎ病院の救急搬送受入実績がある地区は、西北五保健医療圏のうち五所川原市金木地区、同市浦地区、つがる市稲垣地区、同車力地区及び中泊町である。

コロナ禍による影響で令和元年度、令和2年度で減少したものの、救急搬送の受入件数は年概ね350件を超えており、経営強化プラン計画期間内においても同程度の件数が維持されていくものと見込まれる。



（救急搬送件数等の詳細については、別添資料6「病院別 救急搬送、ウォークイン救急外来患者の受入状況等」参照。）

ウ 病院の経営状況

かなぎ病院の直近5年間の経営状況は、患者1人1日あたりの診療単価は入院、外

来とも増加し、経営効率化を図っているものの、患者数の大幅な減少に伴い医業収益も減少し、結果として令和2年度まで年々経常損失も悪化している。

令和3年度においては、退職給付引当金の見直しや青森県からの補助金により単年度黒字となったものの、職員給与費医業収益比率の高比率など、厳しい経営状況が続いている。

こうした経営状況を踏まえ、及び担当医師確保が困難となったこともあり、令和5年度から不採算病床である療養病床20床を休床とし、当該病床の人員を連合内他医療機関へ配置転換するなど、更なる経営効率化を図っている。

【直近5年間の収益的収支及び各種経営指標の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入	1,580	1,575	1,495	1,390	1,637
医業収益	1,268	1,260	1,157	1,021	1,042
他会計繰入金	88	63	49	40	44
医業外収益	312	315	338	359	595
他会計繰入金	259	273	283	286	292
支出	1,639	1,620	1,648	1,651	1,586
医業費用	1,601	1,577	1,592	1,594	1,541
職員給与費	843	835	881	968	928
医業外費用	38	43	56	47	45
経常損益	▲59	▲45	▲153	▲261	51
純損益	▲59	▲45	▲153	▲261	51
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)	386	341	188	▲73	▲22
経常収支比率	96.4	97.2	90.7	84.1	103.2
医業収支比率	79.2	79.9	72.7	64.0	67.6
修正医業収支比率	73.7	75.9	69.6	61.5	64.8
職員給与費 対医業収益比率	66.5	66.3	76.2	94.7	89.0
資金不足額	—	—	—	11	75
資金不足比率	—	—	—	1.1	7.8

備考：かなぎ病院の経営状況数値の詳細については別添資料7を参照。

(3) 鰯ヶ沢病院

ア 病院の状況

(ア) 概況

病院名称	つがる西北五広域連合 鰯ヶ沢病院
住 所	青森県西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字蒲生 1 0 6 番地 1 0
病 床 数	許可病床数 6 0 床 (一般 1 9 床、地域包括ケア 3 7 床、休床 4 床)
診療科目	8 科目

鰯ヶ沢病院は、西北五保健医療圏自治体病院機能再編成により、つがる総合病院に対する西海岸地区を中心とする西津軽郡の後方支援病院と位置づけられており、内科、外科を主として地域住民に対する初期医療を担っているほか、へき地医療拠点病院、救急告示病院として同医療圏におけるへき地医療、初期救急医療を支えている。

また、地域人口の減少と高まる高齢化率に対応するため、近年では地域包括ケア病床を設け、回復期の入院需要にも対応している。

(イ) 施設の状況

建築年月	昭和 5 6 年 9 月
構 造	病院本棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延床面積	7, 3 5 1 平方メートル

イ 患者受療動向

(ア) 外来患者数の状況

鰯ヶ沢病院の外来患者数は、平成 8 年度の 1 3 0, 2 9 6 人をピークに年々減少し、広域連合再編成時（平成 2 4 年度）の 5 5, 1 3 1 人以降、平成 3 0 年度までは概ね 5 5, 0 0 0 人前後で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う、受診控えや長期処方などにより、令和元年度から患者数は減少、令和 2 年度、令和 3 年度ではいずれも 4 5, 0 0 0 人台となっている。

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般診療科	51, 016	50, 148	45, 504	40, 632	40, 849
歯科	5, 868	5, 388	5, 571	5, 243	4, 920
合計	56, 884	55, 536	51, 075	45, 875	45, 769

(イ) 入院患者数の状況

鰯ヶ沢病院の入院患者数は、平成 3 0 年度まで一定の水準を保ち同年の入院患者数は 2 1, 1 3 5 人となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり患者数が減少している。

令和 2 年度より許可病床数が 3 0 病床減少しているが、休床していた病床を廃止

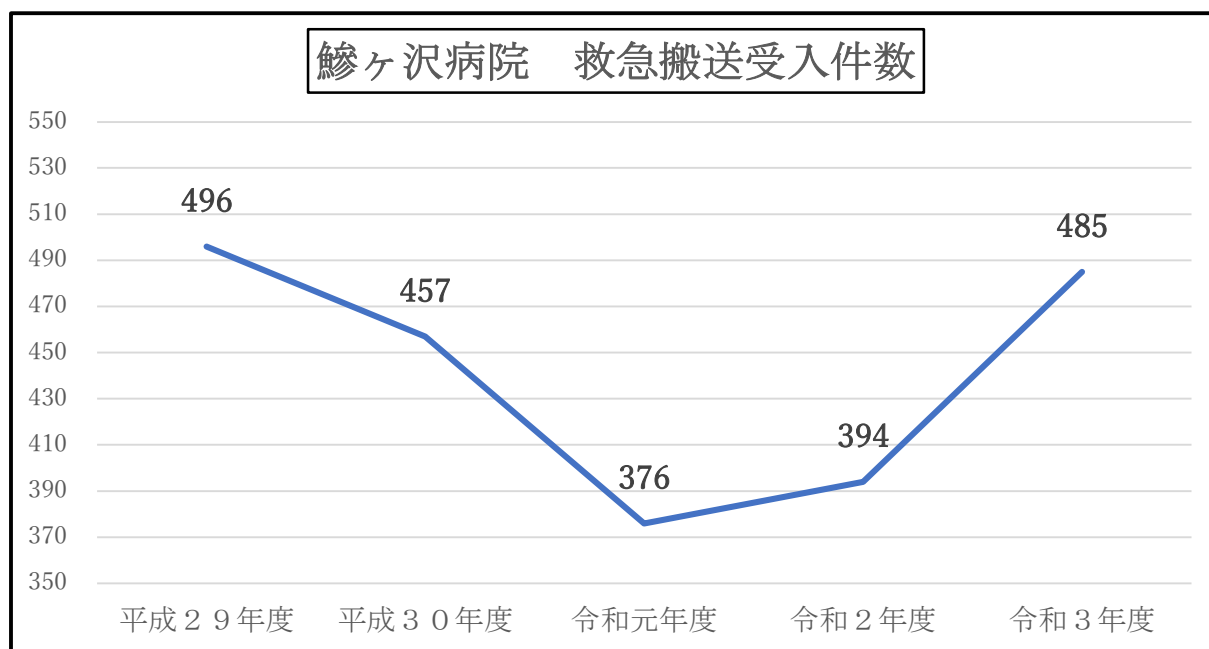
したものであり、加えて、同年より一般病床のうち24病床を地域包括ケア病床に、令和3年度で更に13病床を転換し、計37病床を同病床とすることで、在院日数、病床稼働率を向上させ、入院患者数の減少を最小限に止めている。

(単位：人、床、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般病棟	20,865	21,135	20,315	17,181	17,785
地域包括ケア病棟	—	—	—	7,384	11,551
許可病床数	100	100	100	70	60
病床利用率	57.2	57.9	56.0	67.2	81.2

(ウ) 救急患者数の状況

鰯ヶ沢病院の救急に関しては、西北五保健医療圏の西海岸地区の初期救急を担っており、鰯ヶ沢町及び深浦町からの救急搬送の受入先となっている。



(救急搬送件数等の詳細については、別添資料6「病院別 救急搬送、ウォークイン救急外来患者の受入状況等」参照。)

コロナ禍による影響で令和元年度、令和2年度で減少したものの、救急搬送の受入件数は年概ね450件を超えており、経営強化プラン計画期間内においても同程度の件数が維持されていくものと見込まれる。

ウ 病院の経営状況

鰯ヶ沢病院の直近5年間の経営状況は、患者1人1日あたりの診療単価は入院、外来とも増加し、及び令和3年2月には同病院の敷地内に保険調剤薬局が開設され、院内薬局の業務縮小とコスト縮減等、経営効率化を図っているものの、患者数の減少に伴い医業収益も減少し、結果として令和3年度まで医業収支は年々悪化している。

【直近 5 年間の収益的収支及び各種経営指標の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	1,957	1,858	1,756	1,714	1,463
医業収益	1,667	1,572	1,429	1,310	1,097
他会計繰入金	36	23	27	35	44
医業外収益	290	286	327	391	366
他会計繰入金	243	242	275	297	302
支出	1,997	1,955	1,941	1,789	1,558
医業費用	1,919	1,867	1,846	1,698	1,512
職員給与費	865	913	798	816	868
医業外費用	78	76	95	78	46
経常損益	▲40	▲85	▲185	▲75	▲95
純損益	▲40	▲97	▲185	▲75	▲95
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)	452	355	170	95	0
経常収支比率	98.0	95.6	90.4	95.8	93.9
医業収支比率	86.9	84.2	77.4	77.2	72.5
修正医業収支比率	85.0	83.0	75.9	75.1	69.6
職員給与費 対医業収益比率	51.9	58.1	55.8	62.3	79.1
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—

備考：鱈ヶ沢病院の経営状況数値の詳細については、別添資料 7 を参照。

(4) つがる市民診療所

ア 診療所の状況

(ア) 概況

病院名称	つがる西北五広域連合 つがる市民診療所
住 所	青森県つがる市木造千年4番地
病 床 数	無床
診療科目	2科目

つがる市民診療所は、無床ではあるものの公的診療所として定型的な疾病に対する初期医療、更には地域包括ケアシステム構築に向け、看取りや訪問診療といった地域住民の「かかりつけ医」として、地域に根差した医療の役割を担っている。

(イ) 施設の状況

建築年月	平成26年3月
構 造	診療所 鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,917平方メートル

イ 患者受療動向（外来患者数の状況）

つがる市民診療所の外来患者数は、診療所に移行した平成26年度で44,093人であったが、その後は徐々に減少し、令和2年度では3万人台を割り込んだものの、令和3年度ではコロナ禍における発熱外来の設置や地域の民間診療所の閉鎖等の影響もあり、外来患者数は微増している。

ただし、地域の過疎化の進展による人口減少により、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。

(単位：人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般診療科	36,844	36,204	34,419	29,114	30,944

ウ 診療所の経営状況

つがる市民診療所の直近5年間の経営状況は、コンピュータ断層撮影装置（CT）の更新等、医療機器を充実させ様々な疾患の早期発見と検査精度の向上に努め、患者1人1日あたりの外来診療単価は年々増加しているものの、患者数の減少により医業収支、経常収支とも悪化傾向にある。

令和3年度では患者数の増加により医業収益は増加したものの、行政検査等に要する試薬等の薬剤費も増加しており、医業収支も僅かな改善に留まっている。

【直近 5 年間の収益的収支及び各種経営指標の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	600	613	586	542	590
医業収益	351	363	344	302	350
医業外収益	249	250	242	238	240
他会計繰入金	225	227	227	221	220
支出	542	557	559	570	624
医業費用	526	542	541	535	606
職員給与費	229	225	252	282	335
医業外費用	16	15	17	33	18
経常損益	58	56	28	▲28	▲34
純損益	58	56	27	▲28	▲34
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)	▲93	▲37	▲10	▲38	▲72
経常収支比率	110.7	110.0	105.1	95.2	94.4
医業収支比率	66.7	66.9	63.7	56.5	57.7
修正医業収支比率	66.7	66.9	63.7	56.5	57.7
職員給与費 対医業収益比率	65.2	62.1	73.2	93.5	95.7
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—

備考：つがる市民診療所の経営状況数値の詳細については、別添資料 7 を参照。

(5) 鶴田診療所

ア 診療所の状況

(ア) 概況

病院名称	つがる西北五広域連合 鶴田診療所
住 所	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾 3 4 番地
病 床 数	無床
診療科目	3 科目

鶴田診療所は、無床ではあるものの公的診療所として定型的な疾病に対する初期医療、更には地域包括ケアシステム構築に向け、看取りや訪問診療といった地域住民の「かかりつけ医」として、地域に根差した医療の役割を担っている。

(イ) 施設の状況

建築年月	平成 2 5 年 4 月
構造	診療所 鉄筋コンクリート造 1 階建
延床面積	8 4 0 平方メートル

イ 患者受療動向（外来患者数の状況）

鶴田診療所の外来患者数は、診療所開所時の平成 2 5 年度で 3 0, 1 5 2 人であったが、その後は徐々に減少し、令和 3 年度では 1 6, 7 5 5 人となっている。

これは、地域の過疎化の進展による人口減少によるほか、鶴田診療所が立地する鶴田町の交通利便性が良く、隣接する五所川原市、板柳町や時間的距離の近い弘前市といった医療機関の選択肢が多いことも影響していると推察され、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般診療科	23, 044	20, 666	19, 528	17, 226	16, 755

ウ 診療所の経営状況

鶴田診療所の直近 5 年間の経営状況は、常勤医が消化器内科医であることから、胃がんや大腸がん等といった消化器疾患に対し、消化管ビデオスコープ等の医療機器を活用して検査を行っており、患者 1 人 1 日あたりの外来診療単価は年々増加しているものの、患者数の減少により医業収支は年々悪化しており、これに伴い経常収支比率も令和 3 年度で 1 0 0 % を割り込み、9 4. 1 % となっている。

【直近 5 年間の収益的収支及び各種経営指標の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	290	282	276	286	275
医業収益	159	156	150	136	143
医業外費用	131	125	123	146	130
他会計繰入金	107	107	103	128	119
支出	298	276	273	277	290
医業費用	292	270	263	268	283
職員給与費	163	149	144	152	174
医業外費用	6	6	10	8	7
経常損益	▲8	5	0	6	▲17
純損益	▲8	6	3	9	▲15
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)	▲268	▲262	▲259	▲250	▲265
経常収支比率	97.3	101.6	100.1	102.3	94.1
医業収支比率	54.5	57.8	57.3	50.6	50.4
修正医業収支比率	54.5	57.8	57.3	50.6	50.4
職員給与費 対医業収益比率	102.6	95.3	95.8	112.2	122.3
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—

備考：鶴田診療所の経営状況数値の詳細については、別添資料 7 を参照。

第3章 役割・機能の最適化と連携の強化

1 地域医療構想を踏まえた役割・機能

(1) 再編ネットワーク化と経営形態の見直し

ア 再編ネットワーク化

西北五保健医療圏では、慢性的な医師不足、人口減少、構成自治体の厳しい財政事情、診療報酬の引き下げ等が相まって、自治体病院はいずれも厳しい経営及び財務状況に陥り、単独で完結した医療を持続的に提供していくことが困難となったことから、平成12年度より圏域構成市町村において自治体病院機能再編成計画に着手し、つがる西北五広域連合が当該再編成の事務を行うこととし、自治体病院機能再編成マスタープランを策定、これに基づき、平成24年度において圏域5医療機関をつがる西北五広域連合へ経営統合を行うとともに、各施設の機能分担と連携により圏域の医療提供を行うこととし、中核的病院、サテライト病院、サテライト診療所に再編している。

これにより、中核的病院では急性期対応、サテライト医療機関では回復期及び初期救急の対応、サテライト診療所ではかかりつけ医機能と機能分化を図るとともに、5医療機関で電子カルテを共有し、患者情報を共同利用することで、医療圏内において切れ目のない医療提供体制を整えている。

《 つがる西北五広域連合における自治体病院機能再編成 》

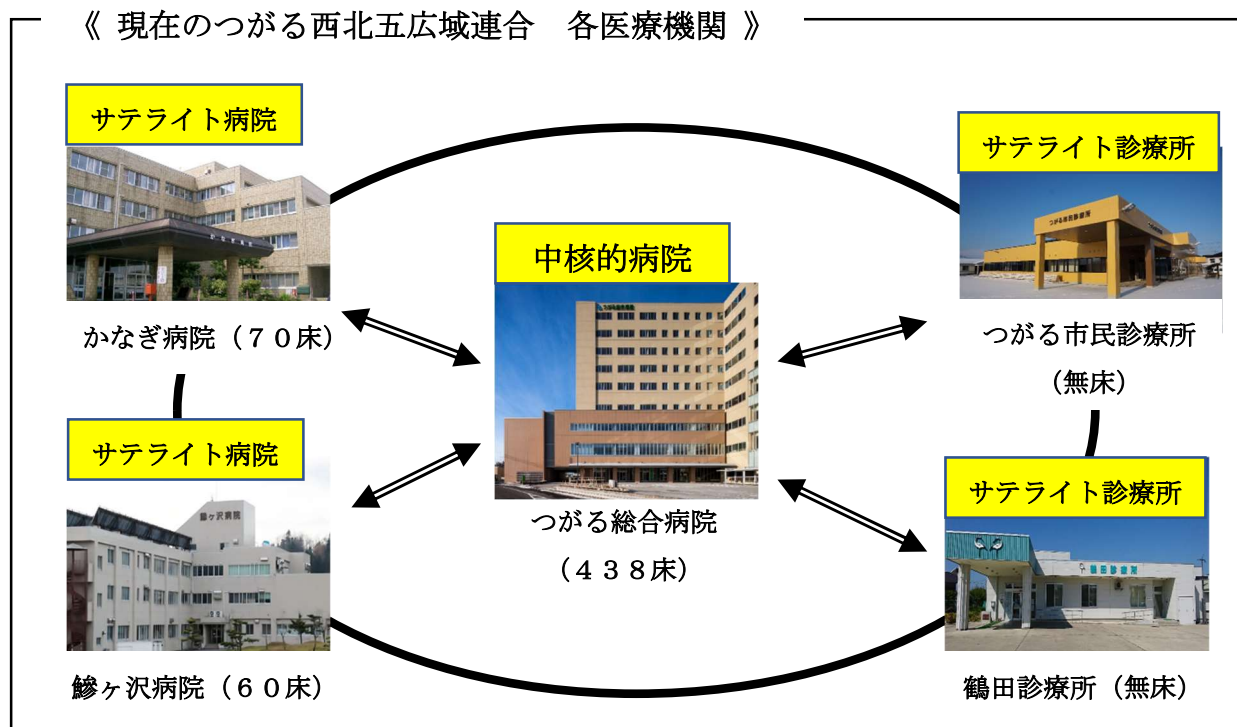


イ 経営形態の見直し

つがる西北五広域連合が運営する5医療機関は、自治体病院機能再編成時において経営形態の見直しを行い、中核的病院、サテライト病院及びサテライト診療所に機能分化を実施しているほか、経営統合の際、広域連合に病院事業会計を設け、同会計は地方公営企業法の全部適用とし、病院事業管理者を設け、より自律的な経営を図って

いる。

なお、広域連合への経営統合した際、新たに施設を建替えた中核的病院、サテライト診療所については、今後も同様の機能を維持していくこととし、老朽化が進む2つのサテライト病院については、西北五保健医療圏の今後の患者需要とともに、青森県において今後策定される第8次医療計画、同じく今後示されることとなる地域医療構想における2026年（令和8年）以降の当圏域必要病床数を踏まえつつ、かつ持続可能な医療提供体制が確保できる財政基盤等を勘案しながら、39頁以降で後述のとおり建替え等を含めて経営形態の検討を行っていくこととする。



(2) 地域医療構想等を踏まえた病院事業各医療機関の果たすべき役割・機能について

青森県地域医療構想は、地域の実情や患者のニーズに応じて資源の効果的かつ効率的な配置を促し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される体制を確保することを目的とし、県内を6つの構想区域に分け、構想区域における将来の「病床数」、「居宅等における医療（在宅医療等）」の必要量や病床機能の分化及び連携の推進に関する事項を定めている。

この中で、西北五保健医療圏は、県内で最も人口減少が著しく、75歳以上人口の割合も県内で最も高い地域であり、介護療養病床が他地域より多い状況にある中、今後の医療需要に応じた医療機能・病床規模の検討が必要とされ、また、西海岸地域は、人口減少の中でへき地等医療提供体制の整備を図ることも必要とされている。

ア つがる総合病院

地域医療構想において、2025年（令和7年）における西北五保健医療圏の高度急性期及び急性期の必要病床数は313床となっているが、つがる総合病院の一般

病床数は390床であり、地域医療構想の想定病床数313床より77床、上回っている。

つがる総合病院は、圏域医療の中核的病院として高度専門的医療、救急医療を担っており、今後とも急性期、専門医療提供体制の維持・拡充を図るため、現行の病棟・病床構成を踏まえた効率的な配分による高度急性期及び急性期の必要病床数を確保していく。

また、圏域の急性期病床の必要数を上回る77床については、圏域に不足する回復期病床について、回復期リハビリテーション病棟の設置等、病床機能の転換検討を進めていくこととする。

イ かなぎ病院

地域医療構想における2025年（令和7年）における西北五保健医療圏の回復期の必要病床数は246床となっているが、青森県が取りまとめている病床機能報告（令和4年7月1日現在）では、西北五保健医療圏の2025年（令和7年）の回復期予定病床数は240床で、概ね必要病床数を充足できる予定である。

かなぎ病院は、外来機能ではかかりつけ医といった地域に根差した医療を提供するとともに、西北五保健医療圏北部の初期救急の担い手となっている。入院機能では、一般病床及び地域包括ケア病床を有しており、救急告示病院としての機能を維持するとともに、本医療圏の回復期医療を担っている。

療養病床については、医療需要の動向を踏まえつつ、看護師等の人的医療資源を集約するため、令和4年度で休止している。

地域の人口減少が加速し、入院患者数、外来患者数とも減少していくことが見込まれる中、当面は地域包括ケア病床を主軸に運営し、現在の病床機能を維持していくこととし、地域医療構想の目標年度である令和7年度以降については、施設設備の老朽化が進んでいることも踏まえ、圏域におけるかなぎ病院に対する医療需要を再検証し、病院機能、病床機能の最適化を図っていく。

ウ 鱒ヶ沢病院

地域医療構想における目標値に対し、回復期病床数が不足している鱒ヶ沢病院においては、外来機能ではかかりつけ医といった地域に根差した医療を提供するとともに、西北五保健医療圏西海岸部の地域救急医療の担い手となっており、またへき地拠点病院として、鱒ヶ沢町及び深浦町の山間部のへき地診療を担っている。

入院機能では、救急告示病院として急性期患者を受け入れるとともに、地域包括ケア病床を有しており、本医療圏の中核的病院であるつがる総合病院の後方支援病院として回復期医療を担っている。

地域の人口減少が加速し、入院患者数、外来患者数とも減少していくことが見込まれる中、当面は地域包括ケア病床を主軸に運営し、現在の病床機能を維持していくこととし、地域医療構想の目標年度である令和7年度以降については、施設設備の老朽化が進んでいることも踏まえ、また、人口居住地が南北に細長く、山間部のへき地も有する地形的な特徴を加味しながら、圏域における鱒ヶ沢病院に対する医療需要を再

検証し、病院機能、病床機能の最適化を図っていく。

エ つがる市民診療所及び鶴田診療所

両診療所とも無床診療所ではあるものの、公的診療所として、地域の定型的疾病に対する初期医療や急性期を終えた患者への通所による慢性期医療、更には看取りや訪問診療といった地域住民の「かかりつけ医」として地域に根差した医療を担っている。

今後は、現在の診療体制を維持しつつ、訪問診療の拡充、健診機能の向上について検討を行っていく。

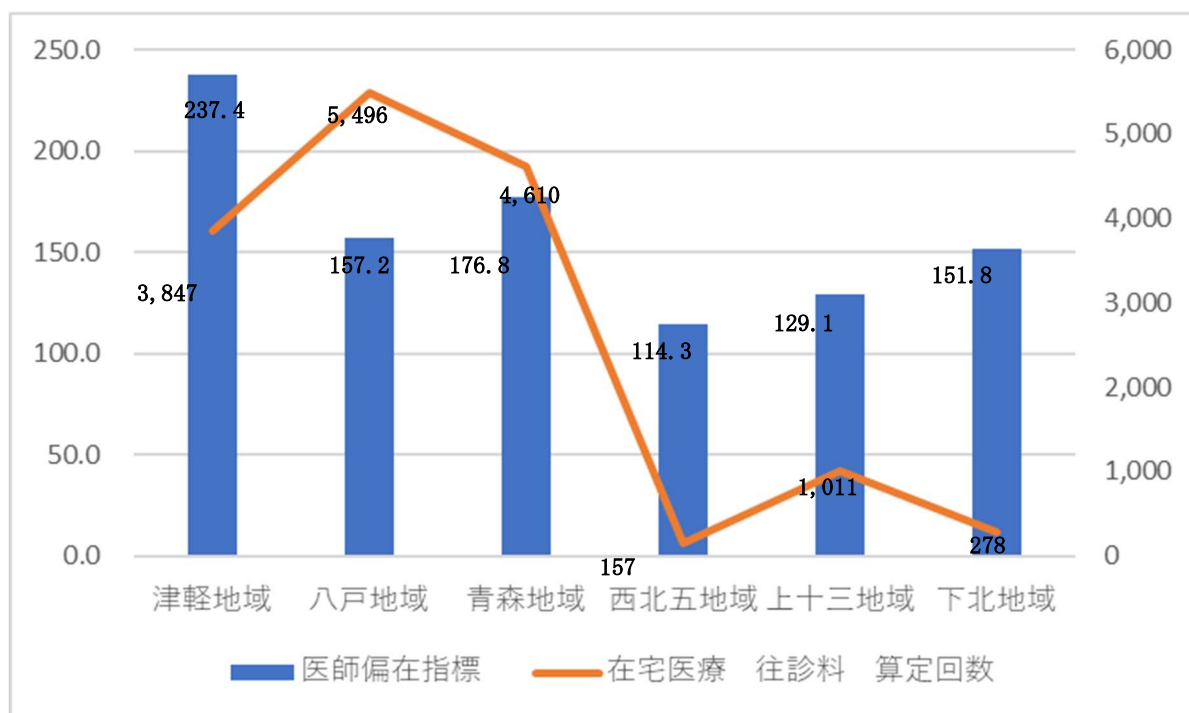
2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域で包括的に高齢者を支える体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け広域連合構成市町でも介護事業を中心とした様々な事業が実施されている。

地域包括ケアシステムにおいて、「医療」は「介護」とともに体制構築において重要な役割を果たす分野であるが、西北五保健医療圏における訪問診療の実施数は県内の人口集積地域である八戸地域や青森地域と比べると大幅に低い数値であり、医師偏在指標の数値と相まって県内で最も実施数が低い地域となっている。

参考：2次医療圏別 在宅医療の供給状況 医師偏在指標と往診料算定回数

(単位：人、回)



(出典：医師偏在指標：青森県医師確保計画、在宅医療 往診料算定回数：厚生労働省 第7回NDBオープンデータ)

地域包括ケアシステムにおける医療は、「患者の状態に応じて、必要な医療を受けられる体制」「ひとつの病院で入院を完結するのではなく、地域全体で患者を支える体制」の構築が必要となっており、地域全体で支える医療となっている。

広域連合 5 医療機関においても、病院、診療所ごとに医療機能があり、地域包括ケアシステムにおける役割もそれぞれ異なっていることで、地域包括ケアシステムの各医療ステージを担うことが可能となっているが、西北五保健医療圏の在宅医療需要を全て担うことは不可能であり、在宅医療においては、民間医療機関とともに地域の医療機関として連携を強化し、行っていくこととなる。

(1) つがる総合病院

つがる総合病院は、西北五保健医療圏の急性期医療を担う中核的病院であり、地域包括ケアシステムにおいては、日常医療を担っているかかりつけ医や福祉施設等の後方支援病院として在宅療養患者や施設入所者の急変時や高度な手術等が必要な時の入院受入れを行っている。

また、急性期医療を終えた患者が円滑に転院、退院できるよう、地域連携業務を通じて、圏域の回復期病院やかかりつけ医、福祉施設との連携の緊密化を図っている。

在宅療養後方支援病院の施設基準は取得済みであり、引き続き、地域包括ケアシステムにおける地域で高度な医療を支える病院として、在宅医療を提供している医療機関と連携を図っていく。

(2) かなぎ病院及び鱈ヶ沢病院

かなぎ病院、鱈ヶ沢病院はともに地域包括ケア病床を有しており、同病床の役割として、急性期を経過した患者の受入れと在宅復帰支援を行っているほか、在宅療養支援病院として、かかりつけの患者に対し、緊急時の 24 時間対応の往診、訪問看護の体制を整え、必要に応じて緊急入院も受け入れている。

また、急性期と慢性期、在宅医療を繋ぐ回復期病院として、つがる総合病院のほか圏域の介護医療院、福祉施設等と連携を図っているほか、鱈ヶ沢病院にあつては、へき地拠点病院として、山間部の訪問診療を通じた地域密着型の医療を実践しているところである。

今後も、地域包括ケアシステムを支える医療機関として、地域のかかりつけ医や介護機関、診療所等との連携を強化するとともに、特に高齢者に多い疾病に関する医療機能の充実等、サブアキュート機能（軽・中等症患者の救急受入れ機能等）の強化を図っていく。

(3) つがる市民診療所及び鶴田診療所

つがる市民診療所、鶴田診療所はともに地域住民の「かかりつけ医」としての役割を担う中、訪問診療、訪問看護及び看取りといった地域包括ケアシステムにおける在宅医療も実践しているものの、限られた医師、看護師で診療所を運営しているため、訪問診療等の実施回数も一定回数が限界となっているが、公的診療所として、在宅療養を希望する患者の要請に応えているところである。

今後、医師、看護師等の人員確保の観点（24 時間連絡・緊急往診体制の構築）から在宅療養支援診療所の施設基準取得は困難であるものの、引き続き、民間の在宅医療提供機関や地域包括ケアセンター等の保健施設・介護機関と連携し、地域包括ケアシステ

ムを支える医療機関として、役割を担っていく。

3 一般会計負担の考え方

広域連合病院事業に対する経費の支弁（負担金、繰入金）については、つがる西北五広域連合規約（平成11年3月15日 青森県知事許可）に定めており、その内容は、以下のとおりとなっている。

区 分		算定方法・負担割合	
つがる総合病院の設置及び管理運営に係る経費	均等割	5%	構成市町の数で按分
	人口割	10%	圏域人口に占める各市町の人口で按分
	設置割	60%	当該施設所在市町が全て負担
	利用割	25%	構成6市町の利用者数で按分
かなぎ病院、鰯ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所の設置及び管理運営に関する経費	設置割	60%	当該施設所在市町が全て負担
	利用者割	40%	構成6市町の利用者数で按分

備考：1 人口割の算定は、直近の国勢調査の人口によるものとする。

ただし、深浦町の人口からは、同町岩崎地区の人口を控除した人口を同町の人口とする。

2 かなぎ病院の設置割は、五所川原市60%、中泊町40%の割合で負担する。

3 利用者割の算定は、予算の属する年度の前々年度における医療機関ごとの入院患者数と外来患者数の合計によるものとする。

4 つがる総合病院の立体駐車場の設置に係る経費は、つがる西北五広域連合規約において、別途協定書で定めることとしており、構成市町の別途協定により五所川原市が100%負担することとされている。

構成市町一般会計からの繰入金については、総務省通知の繰出基準を基とし、構成市町との協議により定めた別添資料8「つがる西北五広域連合 一般会計からの繰出しに係る基準」により繰入金の要望を行っている。

病院事業は公営企業である以上、独立採算を原則とするものであるが、過疎化が進行している西北五保健医療圏において、つがる総合病院は救急医療、小児医療、周産期医療、精神医療等の採算性を求めることが困難な部門を担っており、他2病院2診療所についても、公的医療機関として、救急医療、へき地医療、採算性が困難な外来診療などを担う必要があることから、今後とも経営効率化、収益性の強化について一層取り組んでいくものの、構成市町一般会計からの繰入金は引き続き必要となっている。

なお、「つがる西北五広域連合 一般会計からの繰出しに係る基準」については、固定の基準としてではなく、国や総務省の制度改正、病院事業の実施内容の変更等を踏まえ、構成市町との協議により、適宜変更していく基準とする。

第4章 医師・看護師等の確保と働き方改革

1 医師、看護師等の確保

(1) 医師、看護師等の状況

病院、診療所といった医療機関を運営していくためには、医師をはじめとする医療スタッフの確保が必須となる。広域連合5医療機関では、平成26年度までに実施した病院再編事業により、中核的病院であるつがる総合病院に医師、看護師等の医療職を集約し、人的資源の運用効率化を図ってきたところであるが、診療領域の専門化が進むことで、当該領域の医師確保が必要となっており、特につがる総合病院における救急医、脳神経内科医、放射線科医、病理医等の確保は圏域医療の充実、つがる総合病院の経営における収益性向上の点で最優先事項の1つとなる。

また、看護師等の医療職についても、近年は職員採用試験の募集人員に対し、受験者数が募集人員に達しない、又は全く応募がないなどの事例が多くみられるようになっており、看護師のほか薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療技術職員確保も年々厳しさを増している。

加えて、令和6年度からの医師の働き方改革により、医師の時間外労働の上限規制が始まることから、診療に支障を来さぬよう、引き続き、弘前大学医学部医局に常勤医師の派遣を求めていくほか、青森県医師確保計画（令和2年3月策定）を参考とし、各種手段を講じて医師確保に努めていくこととする。

【常勤医師数の推移】

(単位：人)						
区 分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	計画期間末 目標人員数
つがる総合病院	47	51	53	51	52	59
かなぎ病院	6	6	5	5	5	5
鱒ヶ沢病院	8	7	7	7	7	7
つがる市民診療所	1	2	2	2	2	2
鶴田診療所	1	1	1	1	1	1
計	63	67	68	66	67	74

備考： 本表の医師数は、各年度4月1日現在の常勤医師数であり、臨床研修医及び会計年度任用職員は含んでいない。

(2) 職員採用の柔軟化、職員育成及び勤務環境の整備等

ア 職員採用の柔軟化

広域連合では、医師を除いた5医療機関の職員採用、人員管理を病院運営局人事課で一括して実施することで、業務の効率化を図るとともに、採用基準の統一と採用後における広域連合医療機関内での人事異動を行っている。

職員採用にあたっては、薬剤師、看護師等の養成学校からの実習生を積極的に受入れるなど募集人員の確保に努め、採用試験も定期で年2回又は3回実施してきたところであるが、薬剤師、看護師等の募集人員の確保も困難な状況となってきた。

このため、令和4年度後半からは、医療職員確保対策として、経験者枠を新たに設

け、受験資格年齢上限の緩和（一般枠 39 歳⇒経験者枠 44 歳）、採用試験の随時実施及び年度内採用を実施しているほか、令和 5 年 4 月からは、青森県に準じて、看護師等の医療職員の初任給を 4 号給引き上げ、待遇面での向上を図っており、プラン期間中においても、これらの取組を継続し、幅広い人材を募集していくことで、医療職を確保していくこととする。

イ 職員育成

広域連合 5 医療機関では、医師を除いた各医療職においても、日々の業務のほか各種研修やトレーニング、更に専門認定職の資格取得や学術研修、論文発表を行う機会を提供することで、職員の資質向上に取り組んでいる。

特に、多くの看護師が勤務するつがる総合病院では、特定分野の知識・技術を習得した看護師を評価する院内認定制度、キャリアに応じて能力開発を図るクリニカルラダー等、きめ細かな研修制度を構築しているほか、パートナーシップ・ナーシング・システム（PNS）による看護体制を確立しており、パートナーとなった看護師同士が担当患者の看護や組織活動（委員会や病棟の係活動）等、あらゆる業務において共に活動し、更にパートナーがいくつか集合したグループで補完、協働している。

PNS は、新採用職員の業務支援にも活用され、新人は 1 組のパートナーに 3 人目として加わり、パートナー 2 人が新人看護師の相談相手として、仕事の仕方、学習方法、精神面など広範囲にわたる支援が行われている。



プラン期間中は、こうした取組を継続するとともに、看護師のキャリアアップと定着を図るため、特定行為研修の受講促進や、認定看護師の育成についても、検討することとする。

ウ 勤務環境の整備

勤務環境、勤務条件は就労するうえで最も注視される項目であり、医療職員を安定的に確保していくためにも、勤務環境改善の取組を着実に進め、時間外勤務の削減、各種休暇制度の運用、時間短縮勤務・夜勤免除など育児のための制度を確実に活用できる勤務環境を実現していく。

また、広域連合では、医師等の医療従事者の就労と子育て等の家庭生活との両立を支援するため、3 歳までの乳幼児を養育する者が当該乳幼児を認定こども園等に入園させ就労している場合、月額 6 千円を上限（延長保育等を使用した場合は加算措置あり）に当該医療職員に補助金を支給しているほか、女性職員が多い就労環境であることを踏まえ、女性医師等の女性医療従事者が家事支援サービスやベビーシッターその他の育児支援サービスを利用した際の経費に対し、月額 2 万円を上限として補助金を支給している。

こうした就労支援については、職員募集時においても積極的に P R しており、職員

採用時におけるアピールポイントの1つとなっている。

医師の勤務環境整備では、つがる総合病院において今後、常勤医師数の増加を企図するものの、現在の同病院医局は手狭となっていることから、令和6年度までに、医局スペースの拡大を検討し、医師確保に向けた環境整備を行っていく。

(3) 医師、看護師等の派遣及び派遣受入

ア つがる総合病院

つがる総合病院は、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」において規定される、地域において中核的な医療を行う基幹病院と位置付けられ、同ガイドラインでは中小規模の病院等に積極的に医師、看護師等を派遣することが求められているが、同病院の常勤医師は常に不足し、弘前大学医学部医局ほか他医療機関の応援医師により診療体制を維持している状態であり、看護師等の医療職についても施設運営上の最低限の人数が確保されている状況であることから、医師、看護師等の派遣については、今後、医師、看護師等が適切に確保された段階で検討していくこととする。

イ かなぎ病院、鱚ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所

かなぎ病院、鱚ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所は、いずれも病床数100床未満の小規模病院又は無床診療所であり、青森県立中央病院、弘前大学医学部医局ほか他医療機関の応援医師により診療体制を維持し、及び内科、整形外科といった外来診療については、つがる総合病院の常勤医師が各医療機関へ出向いて診療を行っている。

また、看護師等の医療職については、施設運営上、最低限の人数を確保しつつ、5医療機関を運営する広域連合の強みを活かし、病気休暇等、一時的に人員が不足する場合は、5医療機関相互で医療職を応援派遣(勤務場所の一時的な変更)することで、医療体制を確保している。

なお、鱚ヶ沢病院については、深浦町国民健康保険深浦診療所からの要請に基づき、月1回、消化管の内視鏡検査のため、消化器内科専門医師を同診療所へ派遣している。

2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

(1) 臨床研修医の受入及び環境整備等

ア 臨床研修医の受入

広域連合医療機関のうち、つがる総合病院は、厚生労働省より臨床研修指定病院(基幹型・協力型)の指定を受け、定員6名(年次)の採用枠に対して、直近の令和4年度では6名、令和5年度では3名の臨床研修医を採用している。

同病院は西北五保健医療圏の中核的病院として急性期医療の中心的役割を求められ、安心・安全な医療、満足度の高い医療を目標に救急医療やコモンディーズ(日常的に高頻度で遭遇する疾患、有病率の高い疾患)など多様な疾患を診る機会が十分であり、初期臨床研修の場として最適な環境となっている。

また、つがる総合病院では、地域の実情に合わせ、弘前大学医学部附属病院など弘

前地域、黒石地域の臨床研修病院と共同して研修コースを用意し、地域医療を担うことで広範な症例を経験できる研修プログラムを構成している。

《 臨床研修の目標 》

医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野に関わらず、プライマリ・ケアに重点をおいた総合診療及び救急救命診療の臨床能力の習得、また、医療従事者との協調による職員連携や地域連携の技能の習得を目標とする。

指導体制では、若手医師が指導医としてマンツーマンによる臨床研修を実施。休日・夜間の日当直においては、2年次の場合1人日当直となるが、管理当直医師を内科、外科2人体制での院内待機とし、支援体制を確保している。その他専門的な検査や治療が必要になった際は、各診療科の専門医がオンコール体制で待機している。

イ 臨床研修医受入に向けた環境整備

臨床研修医の宿舎として、つがる総合病院の敷地内に一通りの家具、家電製品を備えた専用の臨床研修医宿舎（居室数18室）を同病院の建設と併せて設置し、平成26年3月より提供している。同宿舎には、研修医同士の交流を深めるためのラウンジも整備されている。

また、医師数の増加に伴い、医局スペースも手狭になってきたこと及び現在の定員数（6名）を今後、増加させていくことも想定し、令和3年度において、つがる総合病院内に研修医専用の当直室、研修医医局を整備し臨床研修医の勤務環境の改善を行っているほか、ソフト面での勤務環境改善として、宿直勤務の翌日は休暇とする、関心のある学会へ参加できるよう1人当たりの研究研修費の拡充などにも取り組んでいる。

ウ クリニカルクラークシップの受入等

若手医師の確保対策としては、医学生の実習を随時受入れしているほか、若手医師の育成、将来の臨床研修医の募集の観点から、診療参加型臨床研修（クリニカルクラークシップ）の受入も行っている。

クリニカルクラークシップでは、医学生が医療チームに参加し、医師の監督の下、医師に必要な知識、思考法、技能、態度といった基本的な部分を学ぶことができ、つがる総合病院では、ホテル等の宿泊費、朝食、昼食の無料提供等、受講者への支援も行っている。

（2）地域医療研修時の不採算地区病院等への派遣について

つがる総合病院そのものが不採算地区病院であるが、同病院における臨床研修時の地域医療研修協力施設は、市浦医科診療所（五所川原市）、ファミリークリニック希望（つがる市）、つがる市民診療所となっており、現状、地域医療研修時の不採算地区病院等の派遣は実施済となっている。

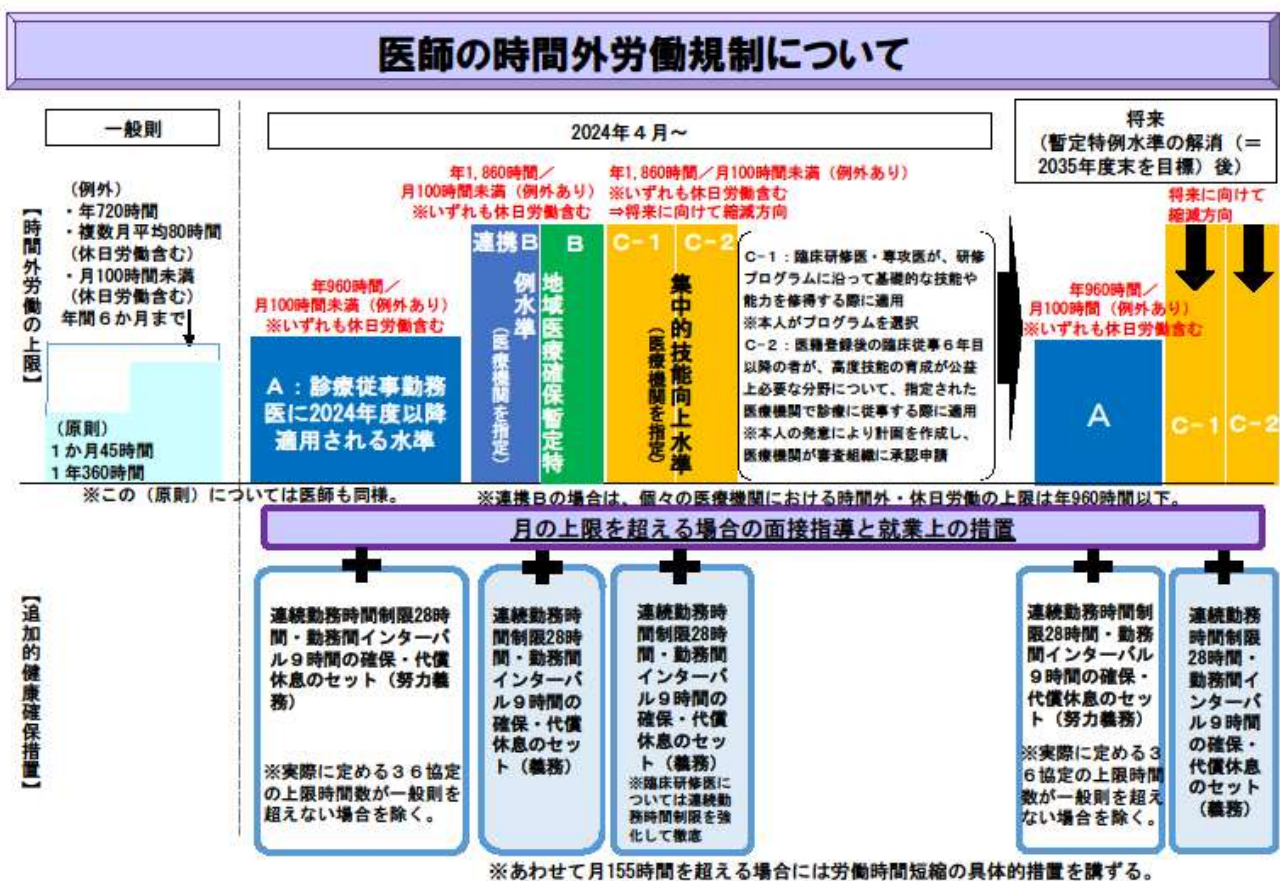
3 医師の働き方改革への対応

(1) 医師の働き方改革

医師の働き方改革への対応については、医師の時間外労働規制が開始される令和6年度（2024年度）に向け、連続勤務時間制限やインターバル勤務により診療が滞らぬよう、これまで以上に常勤医師を確保することで診療及び宿日直体制を維持し、一方では、労務管理の一層の適正化を図る必要がある。

そのため、医師の勤務状況をしっかり把握した上で、業務の効率化を図り、時間外・休日労働時間の削減に繋げていくこととする。

また、医師がこれまで担ってきた業務の一部を、看護師、薬剤師等の医療従事者に移管するタスクシフト、タスクシェアについて、移管可能な業務の精査を進め、シフト／シェアできる業務領域を拡大していくとともに、業務を行うために必要な研修等の実施、シフト／シェア後の「責任」と「権限移譲」のルール明確化を行う。



(2) 医師の労働時間の把握、特例水準の申請等

医師の働き方改革の対応の前提となる医師の労働時間について、勤怠管理システムの運用及び医師への聴き取り等により、「自医療機関での状況把握」「時間外労働と自己研鑽の区分け」「副業・兼業先も含めた労働時間の把握」を行っていく。

また、広域連合5医療機関の特例水準申請状況、宿日直許可の取得状況は、次表のとおりとなっており、つがる総合病院では、特例水準の指定時に定める「医師労働時間短縮計画」を実施することで労働時間、労働環境の改善を行っていくこととする。

【医療機関における特例水準、宿日直許可の状況】

区 分	特例水準の申請状況	宿日直許可の 取得・申請状況
つがる総合病院	該当する診療科において B 水準を申請	取得可能と見込まれる診療科 において申請
かなぎ病院	非該当	取得済
鱒ヶ沢病院	非該当	取得済
つがる市民診療所	非該当	非該当
鶴田診療所	非該当	非該当

(3) 適切な労務管理の推進、タスクシフト／シェア

広域連合 5 医療機関では、これまでも医師の業務負担軽減のため、医師確保や業務効率化、医師事務作業補助者の配置などを実施しているが、更に適切な労務管理に向け、時間外勤務の多い医師への産業医等による面談、連続勤務や勤務インターバル、当直明け医師を帰宅できるようにする人員配置などを検討、実施していく。

また、タスクシフト、タスクシェアを推進し、医師に限らず医療職全体での業務効率化、休日・時間外労働の縮減を図っていくこととする。

【各医療機関のタスクシフト／シェアの推進状況等】

区 分	推進状況、計画期間内の目標
つがる総合病院	《これまでの推進状況》 ・ 看護師によるワクチン接種、皮下注射、静脈注射、筋肉注射 ・ 病棟／外来クラークの配置、医師事務作業補助者の配置 ・ 薬剤師による病棟薬剤管理業務、服薬指導 《計画期間内の目標》 ・ 特定行為研修看護師の育成 ・ 診療放射線技師による I V R（画像下治療）時の、動脈路からの造影剤注入
かなぎ病院	《これまでの推進状況》 ・ 看護師によるワクチン接種、皮下注射、静脈注射、筋肉注射 ・ 医師事務作業補助者の配置 《計画期間内の目標》 ・ 診療放射線技師による放射線造影検査時の造影剤投与
鱒ヶ沢病院	《これまでの推進状況》 ・ 看護師によるワクチン接種、皮下注射、静脈注射、筋肉注射 ・ 医師事務作業補助者の配置 ・ 薬剤師による病棟薬剤管理業務、服薬指導 《計画期間内の目標》 ・ 診療放射線技師による放射線造影検査時の造影剤投与

区 分	推進状況、計画期間内の目標
つがる市民診療所	《これまでの推進状況》 ・看護師によるワクチン接種、皮下注射、静脈注射、筋肉注射 ・医師事務作業補助者の配置 《計画期間内の目標》 ・診療放射線技師による放射線造影検査時の造影剤投与
鶴田診療所	《これまでの推進状況》 ・看護師によるワクチン接種、皮下注射、静脈注射、筋肉注射 ・医師事務作業補助者の配置 ・臨床検査技師（会計年度任用職員）の配置 《計画期間内の目標》 ・診療放射線技師による放射線造影検査時の造影剤投与 ・診療放射線技師による読影補助

第5章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

1 コロナ対応等を踏まえた感染症対応における役割

(1) 広域連合5医療機関の感染症対応における役割

つがる総合病院は第二種感染症指定医療機関として感染症対応を実施しているが、全国的、世界的に流行し、かつ蔓延が長期間に渡っている今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症では、西北五保健医療圏の公立医療機関として、かなぎ病院、鱈ヶ沢病院、つがる市民診療所及び鶴田診療所においても対応が求められている。

広域連合5医療機関では、今後も発生し得る新興感染症に備え、即応できる検査体制、診療体制及び受入病床の確保、整備等を行っていくとともに、各医療機関におけるハード面、ソフト面における感染防止策を徹底し、及び同一組織の医療機関であるというメリットを活かした緊密な連携により、安心安全な医療提供体制を維持継続していくものとする。

【感染症対応における各医療機関の役割】

区 分	役 割
つがる総合病院	・ 第二種感染症指定医療機関 ・ 重点医療機関（新型コロナウイルス感染症対応時） ● 新興感染症の蔓延時には、中等症感染者、併存疾患のある感染者の受入病院となるほか、国、青森県及び広域連合構成市町の施策に応じてワクチン接種機関となる。
かなぎ病院 鱈ヶ沢病院	・ 発熱者診療・検査医療機関（新型コロナウイルス感染症対応時） ● 新興感染症の蔓延時には、国、青森県及び広域連合構成市町の施策に応じて外来診療・検査機関、ワクチン接種機関となるほか、感染症が寛解した併存疾患のある入院患者の受入病院となる。
つがる市民診療所 鶴田診療所	・ 発熱者診療・検査医療機関（新型コロナウイルス感染症対応時） ● 新興感染症の蔓延時には、国、青森県及び広域連合構成市町の施策に応じて外来診療・検査機関、ワクチン接種機関となる。

(2) 他医療機関との連携

今般の新型コロナウイルス感染症においては、広域連合5医療機関のみでは感染者に対応しきれず、圏域の民間医療機関や他圏域の医療機関への協力を求め、対応してきたところである。

新興感染症の感染拡大時においても、重症感染者や重症化リスクの高い感染者については、弘前大学附属病院、青森県立中央病院との搬送、連携を依頼していくとともに、入院を要する患者数が増大し、つがる総合病院ほか広域連合医療機関で受入れが困難となった場合には、津軽地域保健医療圏、青森地域保健医療圏の医療機関と連携し、対応する。

また、新興感染症対応時における保健所との緊密な情報共有及び連携は、迅速な検査の実施、円滑な感染者の受入等に欠かすことのできない事項である。新興感染症対応にあたっては、当該感染症の態様に応じる必要があり、事前に定める一律的な基準を策定することは困難であることから、緊密かつ積極的な情報共有を図り、連携に向け、

その他適宜状況に応じた対策を講じていく。

このほか、つがる総合病院では、施設基準「感染対策向上加算 1」を取得しており、算定要件となる院内の感染制御チームの設置や後述する医療機関との合同によるカンファレンスの実施、「院内感染対策サーベイランス（JANIS）」「感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPH E）」といった地域や全国のサーベイランスにも参加している。

2 平時からの取組

（1）対処マニュアルと職員への共有

今般の新型コロナウイルス感染症対応では、広域連合 5 医療機関においてそれぞれ既存の「院内感染対応マニュアル」を運用し、又は既存マニュアルの改訂により対応したところであり、感染症患者の受入医療機関であるつがる総合病院では、新型コロナウイルス感染症対応に際して、入院受入患者数や重症患者数等の状況に応じてフェーズを定め、日々変動する状況に即した医療機能や各種取組を院内で決定している。

今後の新興感染症においても限られた医療資源で必要な医療を最大限提供するため、当該新興感染症の特質に応じて適宜、既存マニュアルの見直しを行うほか、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、状況に応じた対応基準を明確化し、職員に共有することで、医療提供体制の逼迫を回避し、圏域の公立病院としての機能を維持していくこととする。

（2）感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成

広域連合 5 医療機関では、圏域の民間医療機関も参加する「感染症対策向上加算に係るカンファレンス」を年 4 回実施し、感染症に係る情報交換、情報共有を行い、時に互いの医療機関の感染対策を指摘し合い、感染対策向上に努めてきたところである。

新型コロナウイルス感染症対応においては、感染管理室を設置し、専門職員を配置する、つがる総合病院において院内感染の早期対応や感染防止対策等を検討し、こうした情報を広域連合他医療機関へ提供し、前述カンファレンスにおいても情報提供等を行ってきたところであるが、蔓延期の長期化、感染症対応件数の膨大さに専門的人員が不足及び業務集中が顕在化し、つがる総合病院では感染管理室の増員を行ったところである。

今後の新興感染症においても同様のことが想定されるため、つがる総合病院に限らず、広域連合 5 医療機関において看護師を中心とした職員を対象に感染防止、衛生管理における知識や技術の向上を目的とした研修会等を実施し、また、感染症対応の専門的人員育成のため、つがる総合病院においては、引き続き、常態における感染症業務への従事人員の確保等を行っていくこととする。

（3）院内感染対策の徹底と平時からの備え

新型コロナウイルス感染症対応を契機に、広域連合 5 医療機関では、それぞれ感染症対応に係る医療器材を整備し、及び院内感染防止用に外来待合室等にアクリルパーテーションを設置するなど、感染対策に係る集中的な整備を進めてきたほか、新型コロナウイルス感染症の初期蔓延時において、個人防護具、マスク等が不足し、医療提供に支

障が生じた経験を踏まえ、当該資機材等の備蓄も行っている。

新型コロナウイルス感染症対策が収束した場合にあっても、今後の新興感染症に備えるため、現行で整備した感染症対応にかかる医療器材を維持更新していくとともに、個人防護具等の資機材についても調達不足となった場合でも医療の停滞を招かぬよう計画的な備蓄を行っていく。

【広域連合医療機関における平時からの備え】

区 分	内 容
つがる総合病院	【コロナ対応時の取組み】 - 医療機器等の整備（主なるもの） ・PCR検査装置、ID-NOW検査装置の整備 ・感染患者用の体外式膜型人工肺、血液浄化装置（透析患者用） ・産科婦人科における感染患者用の超音波画像診断装置、分娩監視装置 - 資機材等の備蓄 ・個人防護具、サージカルマスク、手指消毒剤の備蓄 - 感染対策 ・感染症対応病棟における職員と入院患者との非接触措置に必要な資機材の整備 ・発熱外来（プレハブ）の設置 ・院内各所に飛散防止フィルムやアクリルパーテーションを設置 【計画期間内の目標】 ・個人防護具等の資機材の備蓄 ・コロナ対応時に整備した医療資機材の維持更新
かなぎ病院	【コロナ対応時の取組み】 - 医療機器等の整備（主なるもの） ・ID-NOW検査装置の整備 - 資機材等の備蓄 ・個人防護具、サージカルマスク、手指消毒剤の備蓄 - 感染対策 ・発熱外来の設置 ・院内各所に自動検温装置や手指消毒剤を設置 【計画期間内の目標】 ・個人防護具等の資機材の備蓄 ・感染症対応病棟における職員と入院患者との非接触措置に必要な資機材の整備 ・コロナ対応時に整備した医療資機材の維持更新
鱒ヶ沢病院	【コロナ対応時の取組み】 - 医療機器等の整備 ・ID-NOW検査装置の整備 ・人工呼吸器の整備 - 資機材等の備蓄 ・個人防護具、サージカルマスク、手指消毒剤の備蓄 - 感染対策 ・発熱外来の設置 ・院内各所に空気清浄機やサーモカメラ、アクリルパーテーションを設置 【計画期間内の目標】 ・個人防護具等の資機材の備蓄 ・コロナ対応時に整備した医療資機材の維持更新

区 分	内 容
つがる市民診療所	【コロナ対応時の取組み】 - 医療機器等の整備（主なるもの） ・PCR検査装置、ID-NOW検査装置の整備 - 資機材等の備蓄 ・个人防护具、サージカルマスク、手指消毒剤の備蓄 - 感染対策 ・簡易陰圧装置、光触媒除菌脱臭機、二酸化炭素濃度測定器、非接触検温装置の設置 ・発熱外来の設置 ・所内各所に飛散防止フィルムやパーテーション等を設置 【計画期間内の目標】 ・个人防护具等の資機材の備蓄 ・コロナ対応時に整備した医療機器等の維持更新
鶴田診療所	【コロナ対応時の取組み】 - 医療機器等の整備（主なるもの） ・ID-NOW検査装置の整備 - 資機材等の備蓄 ・个人防护具、サージカルマスク、手指消毒剤の備蓄 - 感染対策 ・院内における消毒作業の徹底 ・発熱外来（プレハブ）の設置 ・低濃度オゾン発生装置の設置 【計画期間内の目標】 ・个人防护具等の資機材の備蓄 ・コロナ対応時に整備した医療資機材の維持更新

3 病床、発熱外来等の医療の確保等に関する青森県との協定について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号）により、公的医療機関等の医療の提供の義務及び医療措置協定等の規定が令和6年4月1日より施行されることとなっている。

広域連合5医療機関においては、公立医療機関としてそれぞれの医療機能に応じて「病床確保」、「いわゆる発熱外来の対応」、「往診、訪問看護、医薬品等対応等」などの医療提供について青森県と協定していくこととする。

第6章 経営の効率化と施設・設備の最適化

1 経営の方向性と施設・設備の適正管理、整備費の抑制

計画期間内における、広域連合5医療機関の経営の方向性については、以下のとおりとする。また、病院事業の施設・設備の適正管理及び整備費の抑制については、平素より予防保全型の対策を進め、施設、設備とも長寿命化を図るとともに、医療機器の保守委託などの管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進することとし、各医療機関の個別計画等についても以下のとおりとする。

(1) つがる総合病院

ア 経営方向性（計画期間内での指針）

西北五保健医療圏の中核的病院として、今後とも急性期、専門医療提供体制の維持・拡充を図っていくとともに、圏域の救急救命医療の拠点施設として高度救急医療を担っていくこととする。

地域包括ケアシステムにおける役割としては、在宅療養後方支援病院として、圏域における民間病院・診療所が提供する在宅療養の支援を行っていくこととする。

イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等

高度急性期医療の充実に向け、4階病棟に高度治療室（HCU）の早期設置を目指すほか、平成26年度の開院後、更新時期を迎えつつあるCT（コンピューター断層撮影）、MRI（磁気共鳴画像診断装置）といった高額医療機器については、耐用年数及び設備状況を見極めながら購入時期を調整し、投資的経費の平準化を図っていくとともに、手術支援ロボットについても導入検討を行っていくこととする。

また、解体作業が完了した旧五所川原市役所庁舎跡地（つがる総合病院隣接地）についても、つがる総合病院の増築部分として、医局やCT、MRI、血管造影室等、病院施設の機能拡充に向けた検討を行っていくこととする。

(2) かなぎ病院

ア 経営方向性（計画期間内での指針）

西北五保健医療圏における中核的病院の後方支援病院として、かかりつけ医といった地域に根差した医療を提供するほか、救急告示病院の機能を維持していくものとする。

地域包括ケアシステムにおける役割としては、現状行っている訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションを継続し、地域包括ケア病床の機能をフルに発揮する方向で、在宅療養を支援していくこととする。

イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等

令和4年度末で4階療養病棟（20病床）を休床し、令和5年度からは3階病棟50病床（一般病床13床、地域包括ケア病床37床）で地域包括ケア病床を主軸に

運営しているが、昭和58年10月に開設したかなぎ病院の施設躯体は建替え又は大規模改修の時期を迎えつつあり、受電機器、ボイラー等の施設設備も老朽化が進んでいることから、プラン計画期間内において、建替えも見据えたかなぎ病院の今後の運営体制、病床数のあり方について検討することとし、この間、施設修繕及び医療機器等の更新については、必要最小限のものに止め、整備費等の抑制を図ることとする。

かなぎ病院の建替え又は大規模改修の検討にあたっては、将来の医療需要等を踏まえて、許可病床数を大幅に削減（ダウンサイジング）して建替えした青森市立浪岡病院の視察を通じて、当院の将来の病床数を検討しているところであるが、休床中の20床については、検討結果をもとに、プラン計画期間の早い段階で病床数の維持・削減を調整することとし、将来的には地域包括ケア病床を主とした病床構成へ転換する予定である。

（３）鰯ヶ沢病院

ア 経営方向性（計画期間内での指針）

地域の回復期入院医療とともに、かかりつけ医といった地域に根差した医療を提供するとともに、西北五保健医療圏西海岸部の在宅や施設療養者が急性増悪で入院が必要となる場合の担い手として、救急告示病院の機能並びにへき地医療拠点病院を維持していくものとする。

地域包括ケアシステムにおける役割としては、現状行っている訪問診療・訪問看護を継続するとともに、在宅療養支援病院として民間病院・診療所が提供する在宅療養の支援を行っていくこととする。

イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等

現在の病床数60病床（一般病床19床、地域包括ケア病床37床、休床4床）を維持しつつ、地域包括ケア病床を主軸に運営していくものとするが、昭和56年10月に開設した鰯ヶ沢病院の施設躯体は建替え又は大規模改修の時期を迎えつつあり、受電機器、ボイラー等の施設設備も老朽化が進んでいること並びに令和4年8月に発生した大雨災害において、鰯ヶ沢病院では駐車場が冠水し、周辺道路も冠水するなど一時、同病院へのアクセスも困難となっており、プラン計画期間内において、高台移転も含めた鰯ヶ沢病院の今後の運営体制、病床数のあり方及び建替えについて検討することとし、この間、施設修繕及び医療機器等の更新については、必要最小限のものに止め、整備費等の抑制を図ることとする。

鰯ヶ沢病院の建替え又は大規模改修の検討にあたっては、かなぎ病院と同様に青森市立浪岡病院の建替え事例を参考にしつつ、将来の病床数については、1病棟に急性期10床を残し、それ以外の50床を地域包括ケア病床へ転換する予定としている。

（４）つがる市民診療所

ア 経営方向性（計画期間内での指針）

地域の公的診療所として、現在のかかりつけ医機能を維持しつつ、地域包括ケア

システムにおける役割では、急性期を終えた患者への通所による慢性期医療のほか、看取りや訪問診療といった地域に根差した医療を提供していくこととする。

イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等

つがる市民診療所は平成26年3月に開設された建築年次が新しい建物であり、計画期間内では現在の診療体制を維持しつつ、訪問診療の拡充、健診機能の向上について検討を行うこととしていることから、建物躯体については、適時の維持修繕により施設の長寿命化を図り、医療機器についても、現在整備されている医療機器の維持修繕、耐用年数経過後の更新を基本とし、整備費等の抑制を図ることとする。

(5) 鶴田診療所

ア 経営方向性（計画期間内での指針）

地域の公的診療所として、現在のかかりつけ医機能を維持しつつ、地域包括ケアシステムにおける役割では、急性期を終えた患者への通所による慢性期医療のほか、看取りや訪問診療といった地域に根差した医療を提供していくこととする。

イ 計画期間内における施設・設備の主たる整備計画等

鶴田診療所は平成25年4月に開設された建築年次が新しい建物であり、計画期間内では現在の診療体制を維持しつつ、訪問診療の拡充、健診機能の向上について検討を行うこととしていることから、建物躯体については、適時の維持修繕により施設の長寿命化を図ることとする。

医療機器については、高額医療機器では平成25年度開設当時のCT（コンピュータ断層撮影）が耐用年数を経過していることから、設備状況及び財務状況を見極めながらプラン計画期間内での更新を検討することとし、その他の医療機器についても、現在整備されている医療機器の維持修繕、耐用年数経過後の更新を基本とし、整備費等の抑制を図ることとする。

2 デジタル化への対応

医師の働き方改革やウィズコロナ時代に対応するため、医療分野においても様々なデジタル技術の活用が求められており、広域連合病院事業においても、データとデジタル技術の活用を促進し、「医療の質の向上」「医療情報の連携」「デジタル技術を活用した業務の効率化」「データ活用の基盤整備」「医療サービスの効率化」等の医療と業務プロセスの変革を図っていく。

(1) 電子カルテの整備

広域連合5医療機関は距離的に離れており、一体的運営を行うため、地域医療ネットワークを構築し患者情報等の共有化を推進することが必要であることから、自治体病院機能再編成の一環として中核的病院であるつがる総合病院の開院時（平成26年4月）を目途に、同一メーカー（ベンダー）による電子カルテを整備し、医療連携システムを導入して5医療機関間における診療情報を共有化しており、以降、システム及び機

器更新を随時行っている。

(2) 医療情報の連携

電子カルテの整備に併せ、広域連合病院事業では前述の医療連携システムを活用して地域の医療機関を繋ぐ連携ネットワークを構築することにより、地域患者の診療情報（カルテ情報・画像情報）のリアルタイムな共有と施設間・利用者間のコミュニケーションの強化を図り、各医療機関の機能分担による質の高い医療サービスを提供することを目的とする「西北五地域医療ネットワーク」を構築している。

同ネットワークの運営は、事業趣旨に賛同する西北五保健医療圏所在の民間医療機関と広域連合病院事業において設立する「西北五地域医療ネットワーク協議会」で行っており、各医療機関における患者同意の下、広域連合医療機関の患者診療情報を民間医療機関において閲覧可能とするものであり、地域の医療機関同士の連携による医療の質向上のため、同連携体制を維持していくこととする。



(3) マイナンバーカードへの対応

広域連合 5 医療機関では、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）については、既に対応済となっているが、今後も国においてマイナンバーカードの普及、推進が想定されることから、「特定健診情報」「薬剤情報」との連携及び「電子処方箋」についても早期に導入し、事務効率化や患者の利便性向上を図る。

(4) 各医療機関のデジタル化の対応

前述のほか、広域連合 5 医療機関における個別のデジタル化対応及び経営強化プラン計画期間内の目標は、次表のとおり。

区 分	内 容
つがる総合病院	【実施済・導入済の対応】 ・キャッシュレス決済の導入 ・患者向けW i - F i 設備の整備 ・スマートフォン待合番号表示アプリの導入 【計画期間内の目標】 ・キャッシュレス決済の拡充 ・病院内の各事務作業におけるソフトウェアロボットによる業務自動化（R P A化）の推進
かなぎ病院	【実施済・導入済の対応】 ・キャッシュレス決済の導入 【計画期間内の目標】 ・キャッシュレス決済の拡充 ・病院内の各事務作業におけるR P A化の推進
鱒ヶ沢病院	【実施済・導入済の対応】 ・キャッシュレス決済の導入 ・患者向けW i - F i 設備の整備 【計画期間内の目標】 ・キャッシュレス決済の拡充 ・病院内の各事務作業におけるR P A化の推進
つがる市民診療所	【実施済・導入済の対応】 ・キャッシュレス決済の導入 ・患者向けW i - F i 設備の整備 ・ホームページ待合番号表示の導入 【計画期間内の目標】 ・キャッシュレス決済の拡充
鶴田診療所	【実施済・導入済の対応】 ・特になし 【計画期間内の目標】 ・特になし

（５）情報セキュリティ対策

デジタル化に当たっては、近年、病院がサイバー攻撃の標的となり、診療業務に影響が生じた事例が多数発生している中、広域連合病院事業では、電子カルテシステム及び医事管理システムとインターネット系システムを分離、インターネット系システムにおいても外部からの不正アクセス防止、ファイヤーウォールの強化、ウイルス対策ソフトの活用等、情報セキュリティ対策を徹底している。

国においては医療法施行規則（昭和23年厚生労働省令第50号）の一部を改正し、病院、診療所の管理者は、医療の提供に著しい支障を及ぼすおそれがないようサイバーセキュリティを確保するため必要な措置を講じなければならないとしており、今後においても、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5.2版（令和4年3月）」を参考とし、システムベンダーと連携しながら、情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、電子カルテシステムの更新（令和8年度）までに、非常時における診療継続計画（BCP）の策定に取り組んでいくこととする。

3 経営強化プラン期間中の具体的な取組と各年度の収支計画及び経営指標等

(1) つがる総合病院

ア 経営強化に向けた具体的な取組

(ア) 経営改善、医療機能強化に向けた取組

経営強化プラン計画期間内において、つがる総合病院では、医師のタスクシフトによる業務効率化、新たな施設基準や新規加算の取得により収支改善を図っていくほか、以下の項目を重点事項として取り組んでいくこととする。

取組内容	期待される効果（収益増加見込み等）
紹介受診重点医療機関の検討	・紹介受診重点医療機関となることで、紹介受診重点医療機関入院診療科加算による診療報酬増加が見込まれる。 ・増加見込み額：約 59,000 千円
高度治療室（HCU）の早期開設	・現在、休床している 16 病床を HCU として稼働することで、地域の高度急性期医療の充実とともに、医業収益の増加が見込まれる。 ・HCU 稼働に向け、看護師の確保が必要となる。
病院機能評価の受審	・総合入院体制加算 2 の取得に向け、必須要件となっている病院機能評価を受審し、診療報酬の増加を図る。（現在は総合入院体制加算 3 を取得） ・増加見込み額：約 36,000 千円 ・上記のほか、病院機能について体系的な審査により改善すべき問題点などを把握する。
一般病棟の回復期リハビリ病棟への転換	・新型コロナウイルス感染症対応のため令和 2 年度に閉鎖した地域包括ケア病棟に代わり、回復期ケア病棟を開設し、圏域における回復期病床の確保を図る。 ・回復期リハビリ病棟開設に向け、リハビリ技師の増員を図る。
地域医療支援病院の承認	・地域医療支援病院となることで、地域医療支援病院入院診療加算による診療報酬増加が見込まれる。 ・増加見込み額：約 73,000 千円
「がん診療連携推進病院」から「地域がん診療病院」へのランクアップ	・がん診療体制を充実させることで、がん拠点病院加算 1 を取得するとともに、圏域における更なるがん診療の充実が図られる。 ・増加見込み額：約 20,000 千円

(イ) 計画期間内に見込まれる人員増減

経営強化プラン計画期間内を通じて、医師確保や経営改善に向けた取組等により増減となる、つがる総合病院の職員増減見込みは次表のとおり。

【計画期間内の人員増減】

事業計画 (組織機構の見直し)	事業内容及び増減人員	
医師確保	医師 4 人	
高度治療室（HCU）開設	看護師 16 人	
回復期リハビリ病棟の開設	リハビリ技師 10 人	
計画初年度及び最終年度の職員見込み数	令和 5 年度	令和 9 年度
	548 人	578 人

備考：「計画初年度及び最終年度の職員見込み数」は、両年度とも4月1日現在の人数であり、育児休業取得者などの休職者を含む人数となっている。

（ウ）医療機能等に係る数値目標

つがる総合病院は、西北五地域保健医療圏における中核的病院として、青森県内でも高い水準となっている救急搬送の受入数を維持していくとともに、青森県がん診療連携推進病院として、がん治療に取り組んでいくなど、医療機能、質の向上を図るため、以下の項目について計画期間内の目標を設定する。

【医療機能等に係る計画期間内の数値目標】

(単位：％、件、人、台)

区 分		令和 4年度 (見 込)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
医療機能に係るもの							
二次救急搬送患者応需率		98.89	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00
救急自動車搬送受入件数		3,594	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
院内がん登録件数		871	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
がん手術件数		427	446	497	548	599	650
全身麻酔手術件数		812	800	825	850	875	900
リハビリテーション件数		73,162	71,548	71,554	71,560	71,566	71,572
患者1人あたりのリハビリテーション実施単位数		1.258	1.389	1.395	1.406	1.415	1.425
リハビリテーション実施患者の自宅等への退院割合		68.7	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
臨床研修医の受入人数		6	3	6	8	8	10
医療の質に係るもの							
在宅復帰率		88.3	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
クリニカルパス使用率		23.0	28.0	31.0	34.0	37.0	40.0
アクシデントレベル3b以上発生率		3.17	2.56	2.42	2.28	2.14	2.00
連携の強化に係るもの							
紹介率		57.4	58.1	58.2	58.3	58.4	58.5
逆紹介率		46.7	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0
医療圏医療機関の紹介割合	紹介先	63.0	64.2	64.3	64.4	64.5	64.6
	紹介元	79.5	79.4	79.5	79.6	79.7	79.8

備考：数値目標の算出方法については、別添資料9「医療機能、医療の質及び連携の強化に係る数値目標 算出方法」参照。

イ 患者受療動向の見込み

西北五地域保健医療圏では過疎化の進展による人口減少が引き続き見込まれる一方、高齢化率の上昇とこれに伴う高齢者数の一定数の維持並びに民間診療所の閉鎖等により、つがる総合病院の外来患者数は、計画期間内においてコロナ禍以前の水準に回復、維持されていくことが見込まれる。

また、入院患者数についても、当院が圏域における中核的病院としての役割を引き続き担っていくことや、取組目標である高度治療室（HCU）16床が稼働すること等各種取組によって、医療の質の向上が図られることから、計画期間内においてコロナ禍以前の水準に回復、維持されていくことが見込まれる。

【外来患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般診療科	159,805	167,796	164,440	161,152	160,125	159,486
精神科	11,339	11,906	11,668	11,435	11,362	11,317
歯科	5,170	5,428	5,319	5,212	5,179	5,158
合 計	176,314	185,130	181,427	177,799	176,666	175,961

【入院患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般病棟	96,146	100,953	102,972	104,001	105,041	106,720
精神科	8,737	9,174	9,358	9,452	9,547	9,700
合 計	104,883	110,127	112,330	113,453	114,588	116,420

ウ 収支計画及び経営指標

計画期間内における患者受療動向並びに経営改善、医療機能強化に向けた取組、人員増減見込みを踏まえたつがる総合病院の収支計画では、新型コロナウイルス感染症の各種補助金を令和5年度下半期以降で見込まないこととするため、令和6年度には、経常収支が黒字から赤字へ転ずることが見込まれるが、経営改善に向けた取組によって、令和7年度以降、各種経営指標は対前年度比で徐々に改善していく見込みとなる。

【計画期間内の収益的収支及び各種経営指標】

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	11,727	11,229	11,177	11,249	11,329	11,494
医業収益	9,319	9,951	10,078	10,155	10,205	10,303
他会計繰入金	142	122	122	122	122	122
医業外収益	2,361	1,277	1,098	1,093	1,123	1,190
他会計繰入金	694	530	630	630	630	630
支出	11,146	11,117	11,198	11,233	11,310	11,491
医業費用	10,667	10,696	10,798	10,832	10,908	11,088
職員給与費	5,013	5,157	5,275	5,319	5,317	5,330
医業外費用	467	396	397	398	399	401
経常損益	546	136	▲19	18	21	4
純損益	581	111	▲21	16	19	3
未処分利益剰余金 又は累積欠損金(▲)	▲1,606	▲1,495	▲1,516	▲1,499	▲1,480	▲1,478
経常収支比率	104.9	101.2	99.8	100.2	100.2	100.0
医業収支比率	87.4	93.0	93.3	93.8	93.6	92.9
修正医業収支比率	86.0	91.9	92.2	92.6	92.4	91.8
職員給与費 対医業収益比率	53.8	51.8	52.3	52.4	52.1	51.7
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—

備考：つがる総合病院の計画期間内の収益的収支の詳細については別添資料10「医療機関別計画期間内の経営状況見込み」参照。

【計画期間内の資本的収支における建設改良費及び主たる事業】

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
建設改良費	182	153	498	566	864	531
計画期間内の主たる事業						
- 計画期間内で実施を想定する建設改良事業 コンピューター画像診断装置（CT）、超電導磁気共鳴画像診断装置（MRI）、 循環器系X線診断装置（アンギオ） - 実施時期、事業費等がある程度明確な建設改良事業 令和8年度 電子カルテシステム更新（事業費：434,772千円）						

備考：つがる総合病院の計画期間内の資本的収支の詳細については、別添資料10参照。

(2) かなぎ病院

ア 経営強化に向けた具体的な取組

(ア) 経営改善、医療機能強化に向けた取組

経営強化プラン計画期間内において、かなぎ病院では、後発医薬品の使用促進、院内物流管理システム（SPD）を活用した在庫管理、単価交渉など材料費の見直しなどにより収支改善を図っていくほか、以下の項目を重点事項として取り組んでいくこととする。

取組内容	期待される効果（収益増加見込み等）
看護補助体制充実加算の取得	・収益増化のほか、看護師のタスクシフティングの推進にも効果が期待できる。 ・増加額：1,600円×患者数8,762人（令和3年度決算数値）＝14,019,200円
より収益性を高めるための病床配分の検討	・一般病床と地域包括ケア病床の診療単価、医療資源投資度合、患者層などを、DPCデータを基に、高効率の配分を検討し収益の増を図る。

(イ) 計画期間内に見込まれる人員増減

経営強化プラン計画期間内を通じて、医師確保や経営改善に向けた取組等により増減となる、かなぎ病院の職員増減見込みは次表のとおり。

【計画期間内の人員増減】

事業計画 （組織機構の見直し）	事業内容及び増減人員	
地域連携業務の強化	社会福祉士1人（これに伴い看護師1人減）	
組織機構の見直し	看護師2名及び事務職員（再任用職員）1名の減	
計画初年度及び最終年度の職員見込み数	令和5年度	令和9年度
	80人	77人

備考：「計画初年度及び最終年度の職員見込み数」は、両年度とも4月1日現在の人数であり、育児休業取得者などの休職者を含む人数となっている。

(ウ) 医療機能等に係る数値目標

かなぎ病院は、救急告示病院として地域の初期救急医療を担っていくとともに、中核的病院であるつがる総合病院の後方支援病院として、西北五地域保健医療圏の回復期医療を担っていくこととし、医療機能、質の向上を図るため、以下の項目について計画期間内の目標を設定する。

【医療機能等に係る計画期間内の数値目標】

（単位：％、件、台）

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医療機能に係るもの						
救急自動車搬送受入件数	336	350	350	350	350	350
リハビリテーション件数	16,695	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

区 分		令和 4年度 (見 込)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
医療機能に係るもの							
	リハビリテーション 実施単数	25,081	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
	患者1人あたりのリハビリ テーション実施単位数	1.480	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500
医療の質に係るもの							
	在宅復帰率	84.2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	アクシデントレベル 3 b以上発生率	1.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連携の強化に係るもの							
	紹介率	50.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	逆紹介率	31.4	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	医療圏医療機関	紹介先	82.3	90.0	90.0	90.0	90.0
	の紹介割合	紹介元	88.9	93.3	93.3	93.3	93.3

備考：数値目標の算出方法については、別添資料9参照。

イ 患者受療動向の見込み

かなぎ病院の外来患者数は、地域の人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響と、直近の患者受療動向から、経営強化プラン計画期間内は、感染症発生以前の水準まで回復を見込めないものの、現在の外来機能を維持することで減少幅を最小限に止めることとする。

令和4年度末で療養病床20床を休床し、稼働病床を70病床から50病床とすることで、計画初年度となる令和5年度の入院患者数は、対前年度比で減少するものの、令和6年度以降は、地域包括ケア病床を主とする病床運用で稼働率を高め、一定数の入院患者を維持していくこととする。

【外来患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般診療科	35,610	37,665	36,911	36,172	36,172	36,172

【入院患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般病棟	19,601	16,287	16,432	16,511	16,511	16,530
地域包括 ケア病床	10,924	11,850	11,956	12,013	12,013	12,027

備考：令和4年度（決算見込）では、一般病棟のほか療養病床の入院患者数（4,657人）も含む。

ウ 収支計画及び経営指標

計画期間内における患者受療動向並びに経営改善、医療機能強化に向けた取組、人員増減見込みを踏まえたかなぎ病院の収支計画は、計画期間内においていずれも単年

度赤字とはなるものの、地域包括ケア病床の高い病床稼働率を維持しつつ、看護師等医療従事者の適正な配置を継続することによって、対前年度比で純損失額は減少し、経営改善していくものと見込んでいる。

なお、当院の建替え又は大規模改修の時期は、現在未定であるが、令和10年度で、現建物（本院）の償却期間が終了するため、令和11年度には、経常収支が黒字化するものと見込んでいる。

【計画期間内の収益的収支及び各種経営指標】

（単位：百万円、％）

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	1,426	1,397	1,396	1,388	1,383	1,380
医業収益	1,051	1,047	1,046	1,042	1,042	1,043
他会計繰入金	75	98	98	98	98	98
医業外収益	375	349	350	344	340	336
他会計繰入金	296	282	282	282	282	282
支出	1,615	1,457	1,449	1,441	1,417	1,406
医業費用	1,571	1,425	1,418	1,409	1,385	1,375
職員給与費	921	794	786	791	776	776
医業外費用	44	31	31	30	31	30
経常損益	▲189	▲60	▲53	▲53	▲34	▲26
純損益	▲189	▲60	▲53	▲53	▲34	▲26
未処分利益剰余金 又は累積欠損金(▲)	▲211	▲271	▲324	▲377	▲411	▲437
経常収支比率	88.3	95.9	96.3	96.3	97.6	98.1
医業収支比率	66.9	73.4	73.8	74.0	75.3	75.9
修正医業収支比率	62.1	66.5	66.8	67.0	68.1	68.7
職員給与費 対医業収益比率	87.6	75.8	75.2	75.9	74.5	74.4
資金不足額	186	139	113	74	17	—
資金不足比率	17.7	13.3	10.8	7.1	1.6	—

備考：かなぎ病院の計画期間内の収益的収支の詳細については別添資料10参照。

【計画期間内の資本的収支における建設改良費及び主たる事業】

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
建設改良費	9	30	3	41	177	13
計画期間内の主たる事業						
- 計画期間内で実施を想定する建設改良事業 放射線情報システム、内視鏡情報システム（ハードウェア） - 実施時期、事業費等がある程度明確な建設改良事業 令和8年度 電子カルテシステム更新（事業費：93,000千円）						

備考：かなぎ病院の計画期間内の資本的収支の詳細については別添資料10参照。

(3) 鰯ヶ沢病院

ア 経営強化に向けた具体的な取組

(ア) 経営改善、医療機能強化に向けた取組

経営強化プラン計画期間内において、鰯ヶ沢病院では、新たな施設基準及び加算の検討、後発医薬品の採用、患者数の減少に併せた診療材料費等の見直しなどにより収支改善を図っていくほか、以下の項目を重点事項として取り組んでいくこととする。

取組内容	期待される効果（収益増加見込み等）
新たな施設基準や新規加算の取得	一般病床と地域包括ケア病床の適正な配置を図り、診療報酬収入を確保する。
医療機器更新の縮小	費用対効果や使用頻度を勘案して、計画的な整備、費用抑制を図る。

(イ) 計画期間内に見込まれる人員増減

経営強化プラン計画期間内における、鰯ヶ沢病院の組織機構の見直し等による人員増減は見込まれておらず、令和5年度当初の職員数が計画期間内で維持される見込みとなっている。

【計画期間内の人員増減】

計画初年度及び最終年度の職員見込み数	令和5年度	令和9年度
	79人	79人

備考：「計画初年度及び最終年度の職員見込み数」は、両年度とも4月1日現在の人数であり、育児休業取得者などの休職者を含む人数となっている。

(ウ) 医療機能等に係る数値目標

鰯ヶ沢病院は、救急告示病院として地域の初期救急医療を担っていくとともに、中核的病院であるつがる総合病院の後方支援病院として、西北五地域保健医療圏の回復期医療を担っていくこととし、医療機能、質の向上を図るため、以下の項目について計画期間内の目標を設定する。

【医療機能等に係る計画期間内の数値目標】

(単位：％、件、台)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医療機能に係るもの						
救急自動車搬送受入件数	480	480	480	480	480	480
リハビリテーション件数	8,500	9,600	9,600	9,650	9,650	9,700
リハビリテーション 実施単位数	14,400	15,600	15,600	15,700	15,700	15,800
患者1人あたりのリハビリ テーション実施単位数	1.694	1.625	1.625	1.627	1.627	1.629

区 分		令和 4年度 (見 込)	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
医療の質に係るもの							
	在宅復帰率	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0
	アクシデントレベル 3 b以上発生率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連携の強化に係るもの							
	紹介率	36.3	37.0	37.0	37.0	37.0	38.0
	逆紹介率	26.5	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
医療圏医療機関 の紹介割合	紹介先	67.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	紹介元	63.1	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0

備考： 数値目標の算出方法については、別添資料9参照。

イ 患者受療動向の見込み

鰯ヶ沢病院の外来患者数は、地域の人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響と、直近の患者受療動向から、経営強化プラン計画期間内は減少傾向となる見込みであるが、現在の外来機能を維持することで減少幅を最小限に止めることとする。

入院患者数にあつては、鰯ヶ沢病院では令和2年度、令和3年度において病床機能の見直しを行い、地域包括ケア病床を主とする病床運用に転換したことで病床稼働率が向上し、計画期間内においても高い病床稼働率を維持することで、現在と同程度の入院患者が見込まれる。

【外来患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般診療科	39,888	44,955	41,111	40,177	39,242	38,308
歯科	5,336	3,159	2,889	2,823	2,758	2,692
合計	45,224	48,114	44,000	43,000	42,000	41,000

【入院患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般病棟	16,696	18,300	18,396	18,396	18,396	18,396
地域包括 ケア病棟	11,173	12,091	12,155	12,155	12,155	12,188

ウ 収支計画及び経営指標

計画期間内における患者受療動向並びに経営改善、医療機能強化に向けた取組、人員増減見込みを踏まえた鰯ヶ沢病院の収支計画は、地域包括ケア病床を主とする高い病床稼働率を維持することで、令和8年度まで、対前年度で純損失額は減少し、各種経営指標が改善していく見込みであるが、計画最終年度となる令和9年度については、令和8年度の電子カルテシステム更新に伴って、その財源である病院事業債の利息償還及び減価償却が始まることから、対前年度比で純損失額が増加することとな

る。

かなぎ病院と同じく、本院の建替え又は大規模改修の時期は未定ではあるが、施設修繕及び医療機器等の更新については、必要最小限のものに止め、整備費等の抑制を継続しながら、高い病床稼働率を維持することで、令和１３年度には経常収支が黒字化するものと見込んでいる。

【計画期間内の収益的収支及び各種経営指標】

(単位：百万円、%)

区 分	令和４年度 (決算見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
収入	1,452	1,536	1,499	1,492	1,485	1,471
医療収益	1,096	1,171	1,155	1,146	1,137	1,127
他会計繰入金	70	83	83	83	83	83
医療外収益	356	363	342	344	346	342
他会計繰入金	300	313	313	313	313	313
支出	1,524	1,541	1,521	1,489	1,468	1,503
医療費用	1,474	1,488	1,472	1,440	1,419	1,453
職員給与費	849	829	829	829	829	821
医療外費用	50	48	49	49	49	50
経常損益	▲72	▲2	▲24	1	15	▲34
純損益	▲72	▲5	▲22	3	17	▲32
未処分利益剰余金 又は累積欠損金(▲)	▲71	▲76	▲98	▲95	▲78	▲111
経常収支比率	95.3	99.9	94.4	100.1	101.0	97.8
医療収支比率	73.1	78.7	78.5	79.6	80.1	77.6
修正医療収支比率	69.6	70.4	72.8	73.8	74.2	71.8
職員給与費 対医療収益比率	77.5	75.0	71.7	72.3	72.9	72.8
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—

備考：鰻ヶ沢病院の計画期間内の収益的収支の詳細については別添資料１０参照。

【計画期間内の資本的収支における建設改良費及び主たる事業】

(単位：百万円)

区 分	令和４年度 (決算見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
建設改良費	54	60	57	65	278	76
計画期間内の主たる事業						
- 計画期間内で実施を想定する建設改良事業 眼底画像解析検査機器、放射線情報システム（一式）、臨床化学自動分析装置、一般撮影装置、超音波診断装置 - 実施時期、事業費等がある程度明確な建設改良事業 令和８年度 電子カルテシステム更新（事業費：２１０，０００千円）						

備考：鰻ヶ沢病院の計画期間内の資本的収支の詳細については別添資料１０参照。

(4) つがる市民診療所

ア 経営強化に向けた具体的な取組

(ア) 経営改善、医療機能強化に向けた取組

経営強化プラン計画期間内において、つがる市民診療所では、現在の施設基準及び加算を維持し、現在の医業収益の規模を確保しつつ、委託費、診療材料費等の見直しによる経費節減を行い、支出規模を抑制するとともに、構成市町からの繰出金により計画期間内においても収益的収支における収支均衡を図る。

(イ) 計画期間内に見込まれる人員増減

経営強化プラン計画期間内における、つがる市民診療所の組織機構の見直し等による人員増減は見込まれておらず、令和5年度当初の職員数が計画期間内で維持される見込みとなっている。

【計画期間内の人員増減】

計画初年度及び最終年度の職員見込み数	令和5年度	令和9年度
	16人	16人

備考：「計画初年度及び最終年度の職員見込み数」は、両年度とも4月1日現在の人数であり、育児休業取得者などの休職者を含む人数となっている。

イ 患者受療動向の見込み

つがる市民診療所の外来患者数は、地域の人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響と、直近の患者受療動向から、経営強化プラン計画期間内は減少傾向となる見込みであるが、現在の外来機能を維持することで減少幅を最小限に止めることとする。

【外来患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般診療科	31,605	33,534	29,811	28,916	28,049	27,207

ウ 収支計画及び経営指標

計画期間内における患者受療動向並びに経営改善、医療機能強化に向けた取組、人員増減見込みを踏まえたつがる市民診療所の収支計画は、計画期間内において医業収支がいずれも対前年度で悪化することが見込まれるが、当該医業収支差を最小限に止め、及び構成市町からの繰出金により、収支均衡を維持していくこととする。

【計画期間内の収益的収支及び各種経営指標】

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	623	649	645	637	611	652
医業収益	363	385	349	340	331	322
医業外費用	258	264	296	297	280	330
他会計繰入金	244	250	283	284	273	317
支出	671	647	645	637	611	652
医業費用	629	629	627	619	593	634
職員給与費	341	336	336	336	336	336
医業外費用	25	18	18	18	18	18
経常損益	▲33	2	0	0	0	0
純損益	▲48	2	0	0	0	0
未処分利益剰余金 又は累積欠損金(▲)	▲120	▲118	▲118	▲118	▲118	▲118
経常収支比率	95.0	100.3	100.0	100.0	100.0	100.0
医業収支比率	57.7	61.3	55.7	54.9	55.8	50.8
修正医業収支比率	57.7	61.3	55.7	54.9	55.8	50.8
職員給与費 対医業収益比率	93.8	87.3	96.2	98.9	101.7	104.5
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—

備考：つがる市民診療所の計画期間内の収益的収支の詳細については別添資料10参照。

【計画期間内の資本的収支における建設改良費及び主たる事業】

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
建設改良費	108	20	6	45	232	31
計画期間内の主たる事業						
- 計画期間内で実施を想定する建設改良事業 生化学検査機器及び免疫分析装置、多項目自動血球分析装置、放射線情報システム、一般撮影装置システム、骨塩装置、内視鏡システム、内視鏡光源装置 - 実施時期、事業費等がある程度明確な建設改良事業 令和8年度 電子カルテシステム更新（事業費：110,018千円）						

備考：つがる市民診療所の計画期間内の資本的収支の詳細については別添資料10参照。

(5) 鶴田診療所

ア 経営強化に向けた具体的な取組

(ア) 経営改善、医療機能強化に向けた取組

経営強化プラン計画期間内において、鶴田診療所では、現在の施設基準及び加算を維持し、現在の医業収益の規模を確保しつつ、委託費、診療材料費等の見直しによる経費節減を行い、支出規模を抑制するとともに、構成市町からの繰出金により計画期間内においても収益的収支における収支均衡を図る。

(イ) 計画期間内に見込まれる人員増減

経営強化プラン計画期間内における、鶴田診療所の組織機構の見直し等による人員増減は見込まれておらず、令和5年度当初の職員数が計画期間内で維持される見込みとなっている。

【計画期間内の人員増減】

計画初年度及び最終年度の職員見込み数	令和5年度	令和9年度
	9人	9人

備考：「計画初年度及び最終年度の職員見込み数」は、両年度とも4月1日現在の人数であり、育児休業取得者などの休職者を含む人数となっている。

イ 患者受療動向の見込み

鶴田診療所の外来患者数は、地域の人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響と、直近の患者受療動向から、経営強化プラン計画期間内は減少傾向となる見込みであるが、現在の外来機能を維持することで減少幅を最小限に止めることとする。

【外来患者数の見込み】

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見 込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般診療科	17,122	17,234	17,062	16,891	16,553	16,222

ウ 収支計画及び経営指標

計画期間内における患者受療動向並びに経営改善、医療機能強化に向けた取組、人員増減見込みを踏まえた鶴田診療所の収支計画は、計画期間内において医業収支がいずれも対前年度で悪化することが見込まれるが、当該医業収支差を最小限に止め、及び構成市町からの繰出金により、収支均衡を維持していくこととする。

【計画期間内の収益的収支及び各種経営指標】

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	331	307	305	298	297	306
医業収益	150	142	143	142	140	138
医業外収益	158	144	140	153	154	165
他会計繰入金	140	126	123	139	141	147
支出	294	306	305	298	297	306
医業費用	285	296	295	288	287	296
職員給与費	170	175	175	175	175	175
医業外費用	9	10	10	10	10	10
経常損益	14	▲20	▲22	▲3	▲3	▲3
純損益	37	1	0	0	0	0
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)	▲228	▲227	▲227	▲227	▲227	▲227
経常収支比率	104.8	93.5	93.0	99.1	99.2	99.2
医業収支比率	52.6	48.1	48.6	49.4	48.9	46.7
修正医業収支比率	52.6	48.1	48.6	49.4	48.9	46.7
職員給与費 対医業収益比率	113.2	123.1	122.2	123.1	125.0	126.9
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—

備考：鶴田診療所の計画期間内の収益的収支の詳細については別添資料10参照。

【計画期間内の資本的収支における建設改良費及び主たる事業】

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
建設改良費	7	9	9	14	53	12
計画期間内の主たる事業						
- 計画期間内で実施を想定する建設改良事業 放射線情報システム - 実施時期、事業費等がある程度明確な建設改良事業 令和8年度 電子カルテシステム更新（事業費：10,000千円）						

備考：鶴田診療所の計画期間内の資本的収支の詳細については別添資料10参照。

第7章 住民の理解のための取組

1 病院事業に対する住民の理解への取組

現在、広域連合病院事業では、病院事業の住民理解を深めるため、広域連合ホームページに各種情報を掲載しているほか、広報誌「つながる」を広域連合において年2回発行し、病床再編や業務内容などの紹介を行っている。

また、外部委員で構成する「つがる西北五広域連合病院事業運営審議会」に決算状況ほか各医療機関の運営状況等を諮問し、意見等の答申を得ているところである。

今後の病院事業においても、これまで同様の取組を行っていくほか、各医療機関の建替えや大規模改修等、経営形態の大きな見直しを行う場合は、必要に応じて広報誌の臨時発行、住民説明会の実施等、住民に対する説明機会をより多く設け、意見を集約し、事業内容の確定に反映させていくものとする。

2 経営強化プランの策定及び公表

経営強化プランの策定に際しては、経営強化プランの素案を策定後、外部委員で構成する「つがる西北五広域連合病院事業運営審議会」で協議検討を行い、更に病院事業管理者及び各医療機関の長（病院長、診療所長）が参画する「つがる西北五広域連合病院連絡会議」、構成市町の首長で構成する「つがる西北五広域連合正副広域連合長会議」で協議後、当該協議後の素案を「つがる西北五広域連合議会」へ説明し、及びパブリックコメントを実施する。

パブリックコメントにおける意見を反映後、再度、「つがる西北五広域連合正副広域連合長会議」を実施し、経営強化プランを策定する。

策定後の経営強化プランについては、広域連合ホームページに掲載するほか、広域連合広報誌に概要版を掲載し、内容を紹介する。

3 経営強化プランに掲げる各種目標の評価及び計画の見直し

経営強化プランに掲げる各種数値目標については、計画年度の各決算終了後、各種目標数値及び収支計画との比較評価等を行うこととし、及び事業の実施内容等について「つがる西北五広域連合病院事業運営審議会」及び「つがる西北五広域連合病院連絡会議」で意見交換、協議検討を行うものとする。

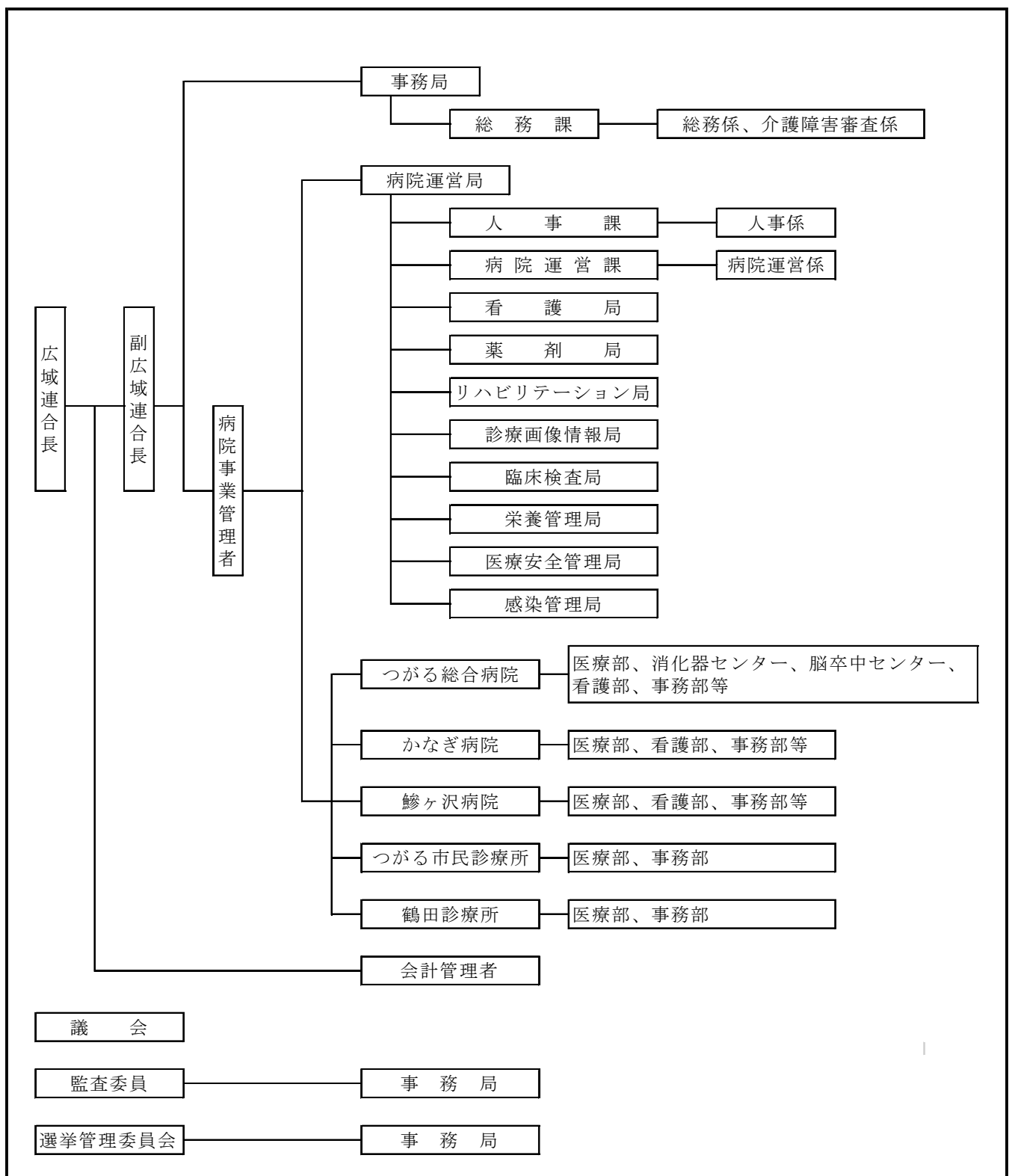
また、比較評価等を行った資料については、広域連合ホームページ等で公開し、病院事業の運営状況、経営改革状況を地域住民へ説明していくこととする。

なお、経営強化プランの策定後においても、新たな経営効率化の取組や施設の見直し等、経営強化に向けた取組は積極的に行っていくものであり、また、青森県が今後策定する第8次医療計画、2026年（令和8年度）以降の地域医療構想における必要病床数などが示されるなど、計画期間内で同プランの内容、収支計画等の変更が必要な場合は、前述の策定手順に準じた手続等を経て、随時見直しを行っていくこととする。

つがる西北五広域連合 病院事業

経営強化プラン 資料編

資料1 つがる西北五広域連合 組織図



資料２ 西北五保健医療圏の人口推計

(単位：人、％)

区 分	令和２年（2020 年）		令和７年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
	国勢調査	推計		
0～14 歳	10,956	10,821	8,966	7,439
15～64 歳	62,085	62,082	52,705	44,552
65～74 歳	21,437	21,352	19,525	17,176
75 歳以上	25,992	25,216	26,278	26,940
総数	120,470	119,471	107,474	96,107
65 歳以上割合	39.4	39.0	42.6	45.9
75 歳以上割合	21.6	21.1	24.5	28.0

(単位：人、％)

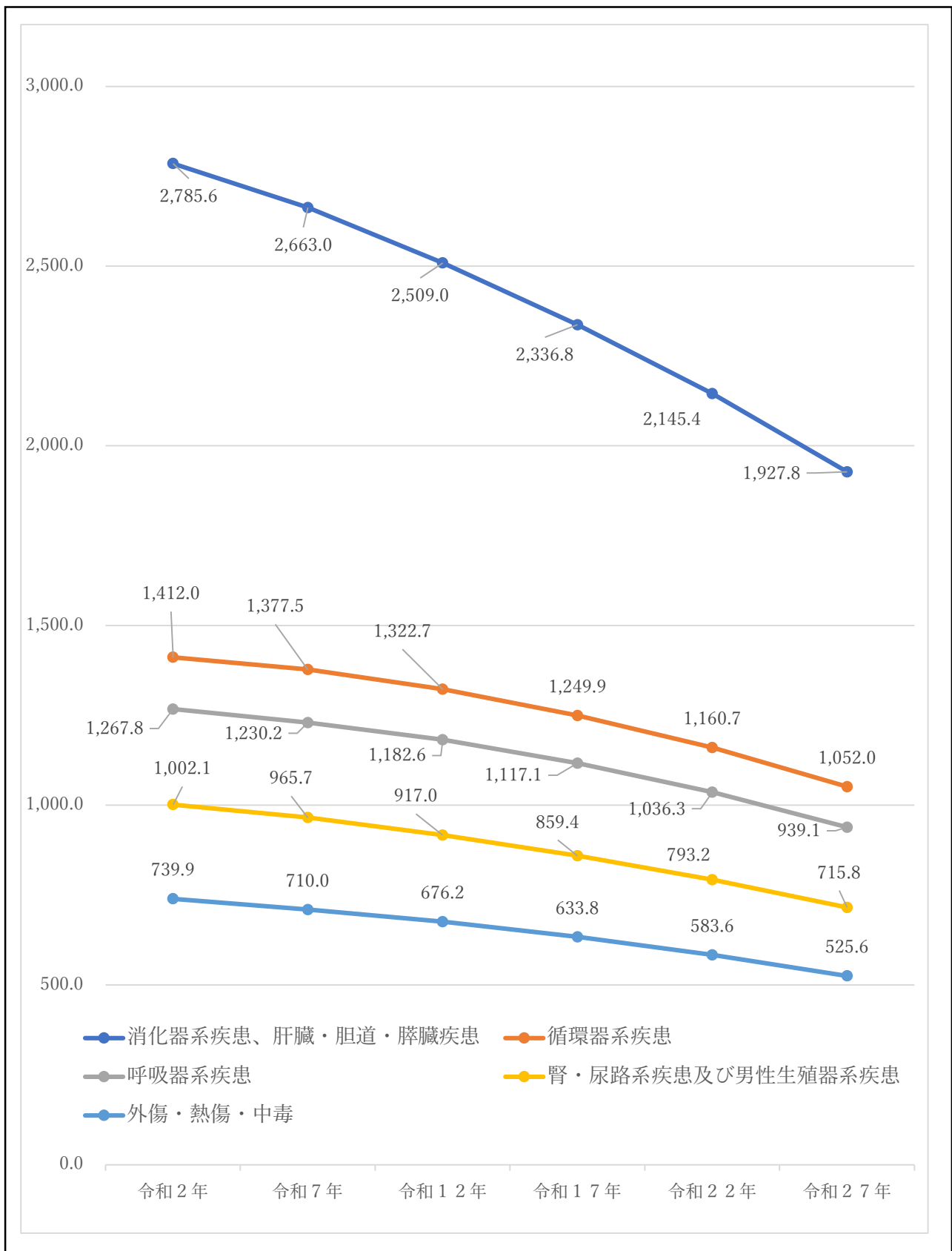
区 分	令和 1 7 年 (2035 年)	令和 2 2 年 (2040 年)	令和 2 7 年 (2045 年)
0～14 歳	6,129	5,084	4,201
15～64 歳	37,445	30,862	25,151
65～74 歳	15,232	13,730	12,346
75 歳以上	26,591	25,434	23,536
総数	85,397	75,110	65,234
65 歳以上割合	49.0	52.1	55.0
75 歳以上割合	31.1	33.9	36.1

備考：１ 本表数値は、国立社会保障・人口問題研究所が平成３０年３月に公表した数値ある。

２ 令和２年のみ、令和２年実施の国勢調査の数値を併記している。なお、令和２年国勢調査の年齢不詳４４０人は、本表では 75 歳以上に含めている。

資料3 圏域内 主要症例の推計（年間累計ベース）

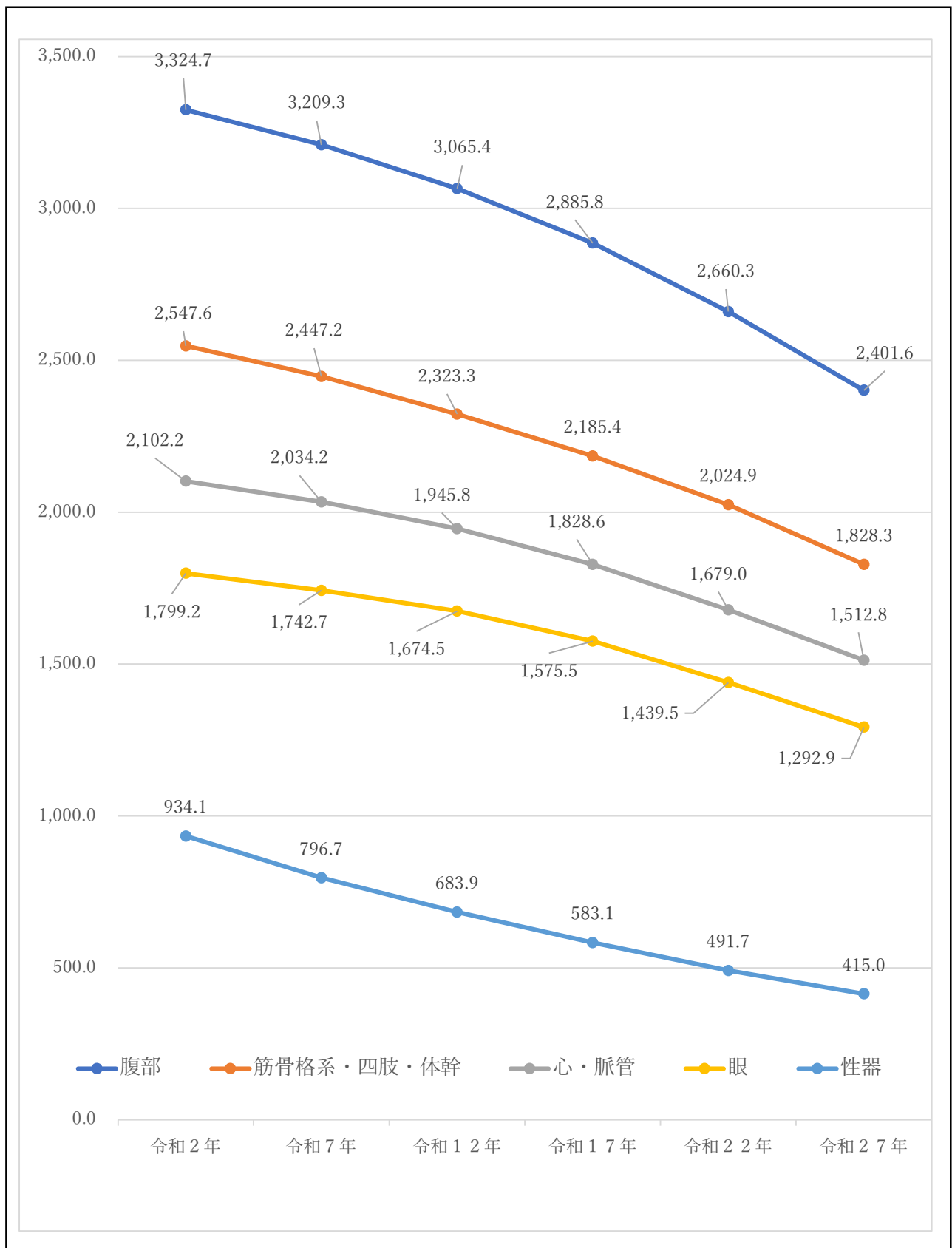
（単位：件）



《参照資料：厚生労働省「DPC患者退院調査結果（2020）」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別推計人口」》

資料4 圏域内 主な行為件数別 入院手術件数の推計（年間累計ベース）

（単位：件）



《参照資料：厚生労働省「第6回NDBオープンデータ」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別推計人口」》

資料5 つがる西北五広域連合 各医療機関の地域別患者数の動向

1 つがる総合病院

(1) 入院

(単位：人、病床、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入院患者数	116,162	111,316	106,237	98,578	100,132
うち精神科 入院患者数	12,019	11,216	11,083	9,070	8,281
許可病床数	438	438	438	438	438
病床稼働率	72.7	69.6	66.3	61.7	62.6
五所川原市	52,192	49,430	46,799	45,544	44,093
割合	44.9	44.4	44.1	46.2	44.0
つがる市	32,029	29,916	29,216	25,766	27,212
割合	27.6	26.9	27.5	26.1	27.2
鯺ヶ沢町	3,810	4,039	3,869	3,928	3,895
割合	3.3	3.6	3.6	4.0	3.9
深浦町	2,628	2,185	2,717	2,376	2,399
割合	2.3	1.9	2.6	2.4	2.4
鶴田町	10,444	11,889	9,539	9,674	10,184
割合	9.0	10.7	9.0	9.8	10.2
中泊町	11,454	9,994	10,425	8,344	8,986
割合	9.8	9.0	9.8	8.5	9.0
その他	3,605	3,863	3,672	2,946	3,363
割合	3.1	3.5	3.4	3.0	3.3

(2) 外来

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
外来患者数	176,586	181,813	193,030	167,648	166,787
うち精神科 外来患者数	14,972	15,304	15,199	12,800	11,907
五所川原市	86,152	89,776	93,642	81,650	81,585
割合	48.8	49.4	48.5	48.7	48.9
つがる市	45,778	46,442	49,995	42,636	41,868
割合	25.9	25.5	25.9	25.4	25.1
鯺ヶ沢町	6,843	6,754	7,126	6,289	6,061
割合	3.9	3.7	3.7	3.8	3.6
深浦町	4,026	4,199	4,433	3,757	3,444
割合	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1
鶴田町	13,585	14,287	15,054	14,211	14,669
割合	7.7	7.9	7.8	8.5	8.8
中泊町	14,192	14,466	15,880	13,458	13,368
割合	8.0	8.0	8.2	8.0	8.0
その他	6,010	5,899	6,900	5,647	5,792
割合	3.4	3.2	3.6	3.4	3.5

2 かなぎ病院

(1) 入院

(単位：人、病床、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入院患者数	29,467	30,337	28,608	24,761	21,617
許可病床数	100	100	100	100	70
病床稼働率	80.7	83.1	78.2	67.8	65.8
五所川原市	14,131	14,864	14,732	12,567	11,700
割合	48.0	49.0	51.5	50.7	54.1
つがる市	6,130	6,146	4,610	4,786	4,263
割合	20.8	20.3	16.1	19.3	19.7
鯨ヶ沢町	315	84	183	52	122
割合	1.1	0.3	0.6	0.2	0.6
深浦町	10	11	0	17	2
割合	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
鶴田町	392	307	307	301	692
割合	1.3	1.0	1.1	1.2	3.2
中泊町	88,262	8,670	8,624	7,022	4,649
割合	28.0	28.6	30.2	28.4	21.5
その他	227	255	152	16	189
割合	0.8	0.8	0.5	0.1	0.9

(2) 外来

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
外来患者数	46,857	45,771	42,974	38,015	36,666
五所川原市	27,145	26,331	25,159	22,363	21,704
割合	57.9	57.5	58.5	58.8	59.2
つがる市	4,735	4,682	4,410	3,918	3,764
割合	10.1	10.2	10.3	10.3	10.3
鯨ヶ沢町	6	4	21	19	15
割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
深浦町	5	12	34	6	11
割合	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
鶴田町	79	108	80	58	71
割合	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
中泊町	14,588	14,342	12,964	11,355	10,816
割合	31.1	31.3	30.2	29.9	29.5
その他	299	292	306	296	285
割合	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8

3 鱒ヶ沢病院

(1) 入院

(単位：人、病床、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入院患者数	20,865	21,135	20,315	17,181	17,785
許可病床数	100	100	70	70	60
病床稼働率	57.2	57.9	56.0	67.2	81.2
五所川原市	524	320	193	263	213
割合	2.5	1.5	1.0	1.5	1.2
つがる市	3,239	3,987	3,849	2,983	4,332
割合	15.5	18.9	18.9	17.4	24.4
鱒ヶ沢町	10,194	9,791	10,394	9,096	8,049
割合	48.9	46.3	51.2	52.9	45.3
深浦町	6,224	6,513	5,319	4,494	4,731
割合	29.8	30.8	26.2	26.2	26.6
鶴田町	235	167	351	166	168
割合	1.1	0.8	1.7	1.0	0.9
中泊町	94	23	0	0	8
割合	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0
その他	355	334	209	179	284
割合	1.7	1.6	1.0	1.0	1.6

(2) 外来

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
外来患者数	56,884	55,536	51,075	45,875	45,769
五所川原市	150	254	167	146	153
割合	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3
つがる市	3,313	3,344	3,170	2,962	3,171
割合	5.8	6.0	6.2	6.5	6.9
鱒ヶ沢町	39,282	38,297	34,999	31,217	30,941
割合	69.1	69.0	68.5	68.0	67.6
深浦町	13,279	12,858	11,891	10,826	10,882
割合	23.3	23.1	23.3	23.6	23.98
鶴田町	87	85	94	89	96
割合	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
中泊町	21	9	2	7	6
割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	752	689	752	628	520
割合	1.3	1.2	1.5	1.4	1.2

4 つがる市民診療所

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
外来患者数	36,844	36,204	34,419	29,114	30,944
五所川原市	742	794	765	697	774
割合	2.0	2.2	2.2	2.4	2.5
つがる市	34,503	33,519	31,860	26,576	27,838
割合	93.6	92.6	92.6	91.3	90.0
鱒ヶ沢町	148	178	158	121	103
割合	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3
深浦町	96	100	78	69	60
割合	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
鶴田町	163	168	158	136	121
割合	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4
中泊町	210	219	210	152	152
割合	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
その他	982	1,226	1,190	1,363	1,869
割合	2.7	3.4	3.4	4.7	6.1

5 鶴田診療所

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
外来患者数	23,044	20,666	19,528	17,226	16,755
五所川原市	265	308	255	259	348
割合	1.2	1.5	1.3	1.5	2.1
つがる市	427	404	386	392	362
割合	1.9	2.0	2.0	2.3	2.2
鱒ヶ沢町	5	5	10	3	8
割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
深浦町	5	7	19	17	7
割合	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
鶴田町	20,851	18,732	17,568	15,628	15,388
割合	90.5	90.7	90.0	90.7	91.8
中泊町	9	2	11	8	2
割合	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
その他	1,482	1,208	1,279	919	640
割合	6.4	5.8	6.5	5.3	3.8

資料6 病院別 救急搬送、ウォークイン救急外来患者の受入状況等

1 広域連合3病院 救急自動車搬送受入件数及びウォークイン救急外来患者数

(1) つがる総合病院

(単位：件、人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
救急搬送受入件数	3,117	3,063	3,137	2,967	2,956
時間内	1,005	1,012	995	1,105	1,079
時間外	2,112	2,051	2,142	1,871	1,877
ウォークイン患者数	8,104	8,388	8,962	6,667	6,696
合 計	11,221	11,451	12,099	9,643	9,925

(2) かなぎ病院

(単位：件、人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
救急搬送受入件数	352	356	309	274	399
時間内	114	86	99	97	130
時間外	238	270	210	177	269
ウォークイン患者数	1,592	1,572	1,802	1,165	831
合 計	1,881	1,928	2,111	1,439	1,230

(3) 鰯ヶ沢病院

(単位：件、人)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
救急搬送受入件数	496	457	376	394	485
時間内	157	138	111	124	172
時間外	339	319	265	270	313
ウォークイン患者数	750	1,699	2,179	1,220	1,241
合 計	1,246	2,156	2,555	1,614	1,726

2 西北五保健医療圏 各消防本部 所管地区別 医療機関搬送状況

(1) 五所川原地区消防事務組合 消防本部 (令和4年実績)

(単位：件)

区 分	五所川原市	つがる市	鶴田町	中泊町	青森市	合計
つがる総合病院	1,614	0	426	294	2	2,336
かなぎ病院	165	2	2	139	0	308
鰯ヶ沢病院	9	0	6	2	0	17
その他医療機関	249	0	46	19	0	314
合 計	2,037	2	480	454	2	2,975

備考：本表の数値には転院搬送の数値も含まれており、各医療機関の合計中、つがる総合病院は201件、かなぎ病院は18件、鰯ヶ沢病院は5件が転院搬送である。

(2) つがる市消防本部（令和4年実績）

（単位：件）

区 分	五所川原市	木造 地区	柏 地区	森田 地区	稲垣 地区	車力 地区	鶴田町	合計
つがる総合病院	2	422	161	119	102	118	2	926
かなぎ病院	0	10	0	0	14	24	0	48
鱈ヶ沢病院	0	30	1	12	3	2	0	48
その他医療機関	0	24	7	6	5	4	0	46
合 計	2	486	169	137	124	148	2	1,068

備考：本表の数値には転院搬送の数値も含まれており、各医療機関の合計中、つがる総合病院は45件、かなぎ病院は5件、鱈ヶ沢病院は11件が転院搬送である。

(3) 鱈ヶ沢地区消防事務組合 消防本部（令和4年実績）

（単位：件）

区 分	鱈ヶ沢町	深浦町	合計
つがる総合病院	122	28	150
かなぎ病院	2	0	2
鱈ヶ沢病院	254	150	404
その他医療機関	50	151	201
合 計	428	329	757

備考：本表の数値には転院搬送の数値も含まれており、各医療機関の合計中、つがる総合病院は65件、かなぎ病院は2件、鱈ヶ沢病院は7件が転院搬送である。

資料 7 医療機関別 直近 5 年間の経営状況

1 つがる総合病院の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入		9,696,971	9,606,220	10,287,738	11,131,337	11,190,184
	医業収益	8,472,338	8,331,232	8,748,667	8,573,322	8,730,711
	入院収益	5,683,102	5,519,589	5,754,483	5,705,173	5,705,980
	外来収益	2,501,166	2,586,393	2,759,580	2,558,036	2,632,584
	その他医業収益	288,070	225,250	234,604	310,113	392,147
	他会計負担金	100,600	30,000	43,363	170,103	170,103
	医業外収益	1,224,633	1,274,500	1,539,071	2,334,007	2,456,788
	補助金	19,059	19,581	18,379	1,160,168	1,362,414
	他会計補助金	299,969	387,968	382,174	405,918	409,111
	他会計負担金	272,741	265,752	563,676	323,964	287,507
	長期前受金戻入	560,343	508,878	518,792	383,968	323,783
	その他医業外収益	72,521	92,321	56,050	59,989	73,973
支出		10,247,692	9,945,600	10,328,771	10,325,811	10,456,643
	医業費用	9,947,947	9,639,037	9,930,860	9,711,060	9,898,702
	職員給与費	4,639,986	4,637,259	4,654,501	4,616,677	4,793,056
	材料費	2,129,674	2,116,954	2,308,448	2,317,818	2,405,351
	経費	1,939,451	1,704,775	1,883,348	1,895,994	1,899,008
	減価償却費	1,209,502	1,152,577	991,312	855,325	778,193
	資産減耗費		240	65,608	14,480	11,385
	研究研修費	29,334	27,232	27,643	10,766	11,709
	医業外費用	299,316	306,563	397,911	418,545	449,376
	支払利息及び企業債 取扱い諸費	15,379	8,391	3,960	1,757	406
	雑損失	283,937	298,172	393,951	416,788	448,970
	その他医業外費用					
特別損益		▲ 429	488		27,802	▲ 105,880
	特別利益		488		224,008	2,685
	特別損失	429			196,206	108,565
経常損益		▲ 550,292	▲ 339,868	▲ 41,033	777,724	839,421
純損益		▲ 550,721	▲ 339,380	▲ 41,033	805,526	733,541
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲ 3,346,036	▲ 3,685,416	▲ 3,726,449	▲ 2,920,923	▲ 2,187,382

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	206,310	229,369	822,687	387,586	539,222
企業債	22,488	35,400	657,857	147,324	261,800
他会計繰入金	181,270	191,284	122,493	104,977	197,196
補助金	2,552	2,685	42,337	135,285	80,226
支出	360,081	447,043	964,890	509,198	753,133
建設改良費	31,836	68,636	747,308	323,566	402,986
企業債償還金	328,245	378,407	217,582	185,632	350,147

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(7,709)	(0)
	673,310	683,720	989,213	899,985	866,721
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	181,270	191,284	122,493	104,977	197,196
繰入額 計	(0)	(0)	(0)	(7,709)	(0)
	854,580	875,004	1,111,706	1,004,962	1,063,917

備考：本表中、上段の () 付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資 産	固定資産	13, 043, 868	12, 118, 463	11, 784, 150	11, 295, 300	10, 801, 663
	流動資産	1, 676, 683	1, 587, 771	1, 729, 628	2, 600, 005	3, 764, 233
	資産合計	14, 720, 551	13, 706, 234	13, 513, 778	13, 895, 305	14, 565, 896
負 債	固定負債	4, 092, 639	3, 908, 844	4, 381, 069	4, 178, 246	4, 063, 947
	流動負債	1, 742, 393	1, 566, 160	1, 296, 474	1, 244, 741	1, 342, 451
	繰延収益	10, 303, 957	9, 989, 048	9, 620, 087	9, 434, 944	9, 373, 582
	負債合計	16, 138, 989	15, 464, 052	15, 297, 630	14, 857, 931	14, 779, 980
資 本	資本金	1, 927, 598	1, 927, 598	1, 942, 597	1, 958, 297	1, 973, 298
	剰余金	▲3, 346, 036	▲3, 685, 416	▲3, 726, 449	▲2, 920, 923	▲2, 187, 382
	資本合計	▲1, 418, 438	▲1, 757, 818	▲1, 783, 852	▲962, 626	▲214, 084
負債・資本合計		14, 720, 551	13, 706, 234	13, 513, 778	13, 895, 305	14, 565, 896
資金不足額 (▲)・剰余額		312, 697	239, 194	618, 785	1, 705, 411	2, 797, 881

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支比率	94.6	96.6	99.6	107.7	108.1
医業収支比率	85.2	86.4	88.1	88.3	88.2
修正医業収支比率	84.2	86.1	87.7	86.5	86.5
職員給与費対医業収益比率	54.8	55.7	53.2	53.8	54.9
材料費対医業収益比率	25.1	25.4	26.4	27.0	27.6
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—
入院単価 (円)	48,924	49,585	54,166	57,875	56,985
外来単価 (円)	14,164	14,226	14,296	15,258	15,784

2 かなぎ病院の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入		1, 580, 191	1, 574, 776	1, 494, 794	1, 389, 963	1, 636, 608
	医業収益	1, 268, 124	1, 259, 945	1, 156, 726	1, 021, 562	1, 041, 915
	入院収益	820, 661	841, 294	782, 491	684, 685	626, 878
	外来収益	321, 143	315, 959	287, 424	267, 551	299, 052
	その他医業収益	126, 320	102, 692	86, 811	69, 326	115, 985
	他会計負担金	87, 630	63, 037	48, 962	40, 468	43, 846
	医業外収益	312, 067	314, 831	338, 068	358, 944	594, 693
	補助金	2, 025	2, 199	2, 220	5, 947	90, 591
	他会計補助金	97, 834	107, 318	110, 438	103, 125	98, 731
	他会計負担金	160, 905	165, 710	172, 916	182, 878	166, 629
	長期前受金戻入	45, 643	36, 694	49, 516	63, 813	63, 298
	その他医業外収益	5, 660	2, 910	2, 978	3, 181	175, 444
支出		1, 638, 986	1, 619, 968	1, 647, 551	1, 651, 407	1, 585, 509
	医業費用	1, 601, 376	1, 577, 189	1, 591, 375	1, 595, 342	1, 540, 910
	職員給与費	843, 584	834, 968	881, 132	967, 859	927, 707
	材料費	171, 985	169, 752	150, 177	143, 765	148, 388
	経費	474, 647	475, 270	444, 774	342, 572	325, 684
	減価償却費	108, 387	94, 371	102, 096	139, 566	137, 685
	資産減耗費	683	870	10, 751	455	634
	研究研修費	2, 090	1, 958	2, 445	1, 125	812
	医業外費用	37, 610	42, 779	56, 176	46, 608	44, 599
	支払利息及び企業債 取扱い諸費	108	84	348	128	648
	雑損失	36, 886	42, 048	54, 571	45, 340	42, 722
	その他医業外費用	616	647	1, 257	1, 140	1, 229
特別損益						
	特別利益				9, 457	
	特別損失				9, 457	
経常損益		▲58, 795	▲45, 192	▲152, 757	▲261, 444	51, 099
純損益		▲58, 795	▲45, 192	▲152, 757	▲261, 444	51, 099
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		386, 580	341, 388	188, 631	▲72, 813	▲21, 714

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	72,078	116,764	263,454	79,362	67,966
企業債	43,482	93,900	191,760	26,090	16,300
他会計繰入金	14,696	14,212	22,134	34,631	37,636
補助金	13,900	8,652	49,560	18,641	14,030
支出	88,065	144,811	297,347	128,238	97,153
建設改良費	58,891	117,749	252,920	57,906	24,427
企業債償還金	29,174	27,062	44,427	70,332	72,726

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(1,079)	(0)
	346,369	336,065	332,316	326,471	335,827
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	14,696	14,212	22,134	34,631	37,636
繰入額 計	(0)	(0)	(0)	(1,079)	(0)
	361,065	350,277	354,450	361,102	373,463

備考：本表中、上段の () 付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産					
固定資産	934,514	948,300	1,069,436	982,067	865,955
流動資産	363,287	396,112	319,425	189,690	266,164
資産合計	1,297,801	1,344,412	1,388,861	1,171,757	1,132,119
負債					
固定負債	178,822	256,617	408,328	401,675	185,127
流動負債	160,526	188,365	211,682	273,215	410,658
繰延収益	337,524	323,693	345,871	335,331	323,699
負債合計	676,872	768,675	965,881	1,010,221	919,484
資本					
資本金	234,349	234,349	234,349	234,349	234,349
剰余金	386,580	341,388	188,631	▲72,813	▲21,714
資本合計	620,929	575,737	422,980	161,536	212,635
負債・資本合計	1,297,801	1,344,412	1,388,861	1,171,757	1,132,119
資金不足額 (▲)・剰余額	229,823	252,174	178,075	▲10,798	▲75,393

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支比率	96.4	97.2	90.7	84.1	103.2
医業収支比率	79.2	79.9	72.7	64.0	67.6
修正医業収支比率	73.7	75.9	69.6	61.5	64.8
職員給与費対医業収益比率	66.5	66.3	76.2	94.7	89.0
材料費対医業収益比率	13.6	13.5	13.0	14.1	14.2
資金不足額	—	—	—	10,798	75,393
資金不足比率	—	—	—	1.1	7.2
入院単価 (円)	27,850	27,732	27,352	27,652	28,999
外来単価 (円)	6,853	6,903	6,688	7,038	8,156

3 鱒ヶ沢病院の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入		1, 957, 393	1, 858, 362	1, 755, 800	1, 714, 029	1, 463, 669
	医業収益	1, 666, 774	1, 571, 931	1, 428, 933	1, 310, 053	1, 097, 178
	入院収益	655, 926	626, 070	526, 800	515, 362	589, 398
	外来収益	949, 635	900, 289	853, 113	742, 230	422, 759
	その他医業収益	61, 213	45, 572	49, 020	52, 461	85, 021
	他会計負担金	35, 561	22, 924	26, 816	34, 905	43, 846
	医業外収益	290, 619	286, 431	326, 867	391, 325	366, 451
	補助金	13, 919	14, 445	14, 273	61, 606	33, 545
	他会計補助金	80, 751	81, 881	90, 273	97, 578	99, 958
	他会計負担金	162, 646	160, 386	184, 713	199, 556	202, 452
	長期前受金戻入	30, 648	26, 860	34, 497	27, 560	25, 261
	その他医業外収益	2, 655	2, 859	3, 111	5, 025	5, 235
支出		1, 996, 959	1, 955, 195	1, 941, 418	1, 788, 430	1, 558, 726
	医業費用	1, 918, 545	1, 867, 292	1, 846, 383	1, 697, 445	1, 512, 617
	職員給与費	864, 498	913, 262	797, 877	816, 627	868, 399
	材料費	640, 757	601, 584	556, 967	426, 256	173, 242
	経費	334, 183	270, 170	385, 555	309, 579	327, 576
	減価償却費	72, 812	76, 798	99, 714	128, 014	126, 775
	資産減耗費	2, 174	1, 869	1, 571	14, 979	14, 607
	研究研修費	4, 121	3, 609	4, 699	1, 990	2, 018
	医業外費用	78, 414	75, 909	95, 035	78, 334	46, 109
	支払利息及び企業債 取扱い諸費	316	207	552	58	39
	雑損失	78, 098	75, 702	94, 483	78, 276	46, 070
	その他医業外費用					
特別損益			▲ 11, 994			40
	特別利益				12, 651	40
	特別損失		11, 994		12, 651	
経常損益		▲ 39, 566	▲ 84, 839	▲ 185, 618	▲ 74, 401	▲ 95, 097
純損益		▲ 39, 566	▲ 96, 833	▲ 185, 618	▲ 74, 401	▲ 95, 057
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		452, 182	355, 349	169, 731	95, 330	273

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	97,756	89,699	322,371	151,969	59,887
企業債	77,612	54,800	207,794	52,056	5,600
他会計繰入金	17,144	32,199	44,487	35,316	47,795
補助金	3,000	2,700	70,090	64,597	6,492
支出	137,201	141,909	348,708	171,795	135,064
建設改良費	102,914	97,729	287,735	120,067	29,286
企業債償還金	34,287	44,180	60,973	51,728	105,778

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益的収支	(0) 278,958	(0) 265,191	(0) 301,802	(0) 332,039	(0) 346,256
資本的収支	(0) 17,144	(0) 32,199	(0) 44,487	(902) 35,316	(0) 47,795
繰入額 計	(0) 296,102	(0) 297,390	(0) 346,289	(902) 367,355	(0) 394,051

備考：本表中、上段の () 付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資 産	固定資産	805,950	804,262	942,240	916,296	793,715
	流動資産	507,440	434,865	370,994	294,595	297,666
	資産合計	1,313,390	1,239,127	1,313,234	1,210,891	1,091,381
負 債	固定負債	177,756	171,568	334,404	287,195	235,239
	流動負債	244,605	265,323	282,131	229,045	227,523
	繰延収益	321,937	319,977	386,057	448,958	476,436
	負債合計	744,298	756,868	1,002,592	965,198	939,198
資 本	資本金	116,910	126,910	140,911	150,363	151,909
	剰余金	452,182	355,349	169,731	95,330	273
	資本合計	569,092	482,259	310,642	245,693	152,182
負債・資本合計		1,313,390	1,239,127	1,313,234	1,210,891	1,091,380
資金不足額（▲）・剰余額		307,000	230,515	140,590	158,045	152,982

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支比率	98.0	95.6	90.4	95.8	93.9
医業収支比率	86.9	84.2	77.4	77.2	72.5
修正医業収支比率	85.0	83.0	75.9	75.1	69.6
職員給与費対医業収益比率	51.9	58.1	55.8	62.3	79.2
材料費対医業収益比率	38.4	38.3	39.0	32.5	15.8
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—
入院単価 (円)	31,437	29,622	25,932	29,996	33,140
外来単価 (円)	16,694	16,211	16,703	16,179	9,237

4 つがる市民診療所の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入		599,964	613,269	586,310	542,560	589,382
	医業収益	350,592	362,878	344,585	302,174	349,857
	外来収益	330,312	341,833	322,532	279,065	320,348
	その他医業収益	20,280	21,045	22,053	23,109	29,509
	医業外収益	249,372	250,391	241,725	237,562	239,525
	補助金				6,331	140
	他会計補助金	61,644	58,613	83,639	65,133	64,688
	他会計負担金	163,139	168,774	143,209	157,479	155,267
	長期前受金戻入	23,034	22,453	13,677	7,718	18,139
	その他医業外収益	1,555	551	1,200	901	1,291
支出		541,813	557,365	558,789	570,092	624,268
	医業費用	525,561	542,135	541,175	534,571	605,921
	職員給与費	228,632	225,349	252,058	282,376	334,835
	材料費	52,366	54,881	50,685	48,676	57,364
	経費	162,193	174,455	167,902	137,563	132,140
	減価償却費	80,990	85,898	69,643	57,696	81,311
	資産減耗費	750	280		7,994	
	研究研修費	630	1,272	887	266	271
	医業外費用	16,252	15,230	16,628	32,697	18,347
	支払利息及び企業債 取扱い諸費	814	393	26	24	165
	雑損失	15,438	14,837	16,602	32,673	18,182
	その他医業外費用					
特別損益				▲986		
	特別利益				2,824	
	特別損失			986	2,824	
経常損益		58,151	55,904	28,507	▲27,532	▲34,886
純損益		58,151	55,904	27,521	▲27,532	▲34,886
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲93,125	▲37,221	▲9,700	▲37,232	▲72,118

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	15,718	11,467	5,395	186,838	12,410
企業債	1,542			149,100	5,600
他会計繰入金	14,176	11,467	5,395	5,833	5,396
補助金				31,905	1,414
支出	56,894	50,254	47,891	204,111	49,966
建設改良費	39,633	27,320	37,101	193,320	9,414
企業債償還金	17,261	22,934	10,790	10,791	40,552

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益的収支	(0) 224,783	(0) 227,387	(0) 226,848	(1,985) 222,612	(0) 219,955
資本的収支	(0) 14,176	(0) 11,467	(0) 5,395	(437) 5,833	(0) 5,396
繰入額 計	(0) 238,959	(0) 238,854	(0) 232,243	(2,422) 228,445	(0) 225,351

備考：本表中、上段の () 付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資 産	固定資産	727, 432	666, 505	631, 168	741, 224	668, 470
	流動資産	917, 839	1, 029, 906	1, 101, 553	1, 162, 942	1, 200, 908
	資産合計	1, 645, 271	1, 696, 411	1, 732, 721	1, 904, 166	1, 869, 378
負 債	固定負債	329, 346	345, 638	371, 440	495, 591	515, 615
	流動負債	66, 405	56, 335	47, 605	92, 410	83, 815
	繰延収益	14, 573	3, 587	▲4, 695	24, 887	13, 558
	負債合計	410, 324	405, 560	414, 350	612, 888	612, 988
資 本	資本金	1, 328, 072	1, 328, 072	1, 328, 071	1, 328, 509	1, 328, 507
	剰余金	▲93, 125	▲37, 221	▲9, 700	▲37, 232	▲72, 118
	資本合計	1, 234, 947	1, 290, 851	1, 318, 371	1, 291, 277	1, 256, 389
負債・資本合計		1, 645, 271	1, 696, 411	1, 732, 721	1, 904, 165	1, 869, 377
資金不足額 (▲)・剰余額		874, 203	984, 361	1, 064, 739	1, 111, 084	1, 158, 609

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支比率	110.7	110.0	105.1	95.2	94.4
医業収支比率	66.7	66.9	63.7	56.5	57.7
職員給与費対医業収益比率	65.2	62.1	73.1	93.4	95.7
材料費対医業収益比率	14.9	15.1	14.7	16.1	16.4
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—
外来単価 (円)	8,965	9,442	9,371	9,585	10,353

5 鶴田診療所の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入		289,759	282,302	276,160	286,182	274,390
	医業収益	158,941	156,155	150,340	135,598	142,541
	外来収益	143,824	140,759	133,776	122,255	120,899
	その他医業収益	15,117	15,396	16,564	13,343	21,642
	医業外収益	130,593	124,808	122,694	146,328	130,343
	補助金				739	921
	他会計補助金	62,154	54,059	54,876	53,008	53,706
	他会計負担金	45,247	52,581	47,658	75,210	64,908
	長期前受金戻入	22,977	18,109	20,108	17,049	10,610
	その他医業外収益	215	59	52	322	198
支出		297,689	276,427	272,951	277,003	290,086
	医業費用	291,477	270,297	262,527	267,809	282,675
	職員給与費	163,092	148,801	143,959	152,183	174,281
	材料費	15,037	15,551	15,960	15,201	17,360
	経費	61,575	62,002	59,353	62,504	59,439
	減価償却費	50,570	43,561	39,084	37,260	31,110
	資産減耗費	1,028	113	3,998	411	226
	研究研修費	175	269	173	250	259
	医業外費用	6,212	6,130	10,332	7,845	7,398
	支払利息及び企業債 取扱い諸費	555	183	33	30	50
	雑損失	5,657	5,947	10,252	7,814	7,342
	その他医業外費用			47	1	6
特別損益		225	1,339	3,034	2,907	1,493
	特別利益	225	1,339	3,126	4,256	1,506
	特別損失			92	1,349	13
経常損益		▲8,155	4,536	175	6,272	▲17,189
純損益		▲7,930	5,875	3,209	9,179	▲15,696
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲267,535	▲261,660	▲258,451	▲249,272	▲264,968

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収入	21,860	14,074	67,552	20,327	18,477
企業債	1,376	5,100	28,189	10,130	4,800
他会計繰入金	20,484	8,974	9,879	10,197	13,248
補助金			29,484		429
支出	42,515	23,033	79,862	31,400	31,808
建設改良費	2,849	5,292	60,042	11,254	5,313
企業債償還金	39,666	17,741	19,820	20,146	26,495

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(407)	(0)
	107,401	106,640	102,534	128,218	118,614
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	20,484	8,974	9,879	10,197	13,248
繰入額 計	(0)	(0)	(0)	(407)	(0)
	127,885	115,614	112,413	138,415	131,862

備考：本表中、上段の () 付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産					
固定資産	383,706	344,848	357,239	329,812	303,312
流動資産	235,715	264,712	288,193	315,063	320,531
資産合計	619,421	609,560	645,432	644,875	623,843
負債					
固定負債	317,714	306,212	319,748	312,072	309,998
流動負債	38,772	45,012	47,759	55,537	50,721
繰延収益	37,885	27,308	43,688	33,726	35,280
負債合計	394,371	378,532	411,195	401,335	395,999
資本					
資本金	492,585	492,688	492,688	492,812	492,812
剰余金	▲267,535	▲261,660	▲258,451	▲249,272	▲264,968
資本合計	225,050	231,028	234,237	243,540	227,844
負債資本合計	619,421	609,560	645,432	644,875	623,843
資金不足額 (▲)・剰余額	214,684	239,520	260,580	286,021	297,503

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支比率	97.3	101.6	100.1	102.3	94.1
医業収支比率	54.5	57.8	57.3	50.6	50.4
職員給与費対医業収益比率	102.6	95.3	95.8	112.2	122.3
材料費対医業収益比率	9.5	10.0	10.6	11.2	12.2
資金不足額	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—
外来単価 (円)	6,241	6,811	6,850	7,097	7,216

資料8 つがる西北五広域連合 一般会計からの繰出しに係る基準

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
1 企業債元利償還に要する経費 （建設改良に要する経費） ※3条分：企業債償還利子 4条分：企業債償還元金及び建設改良費	病院の建設改良費（当該病院の建設改良に係る企業債及び国庫（県）補助金等の特定財源を除く。以下同じ。）及び企業債元利償還金（PFI事業に係る割賦負担金を含む。以下同じ。）のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1（ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金等にあつては3分の2）を基準とする。）	地方財政計画の積算を参考とする。 （1）企業債償還金及び企業債償還利子の額 ×1/2（ただし、平成14年度までに着手した事業に係るものについては2/3） （2）建設改良費 ・企業債充当外事業分 （事業費－企業債－特定財源）×1/2 ・医療機器等購入費（企業債充当外）×1/2	企業債ごとに借入年度の構成市町の負担率で元利償還金額を構成市町へ按分し、積み上げを合算して算出すること。ただし、つがる総合病院においては、立体駐車場建設事業に係る元利償還を控除して積み上げし、当該元利償還金については五所川原市が全額負担する。 また、鶴田町過疎債相当分に係る元利償還額についても控除して積み上げし、当該元利償還金については鶴田町が全額負担する。 高度医療機器分も含め、起債償還に係る全てについて計上すること。
2 へき地医療の確保に要する経費	ア 地域において中核的役割を果している病院による巡回診療、へき地診療所等への応援医師又は代診医師の派遣及び訪問看護に要する経費等のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 イ 遠隔医療システムの運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。	

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
3 不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	地方交付税の算定基準を参考とする。 ※特別交付税の算定基準を参考 【100 床未満】 （第 1 種） 1,706 千円×最大使用病床数+30,810 千円 （第 2 種） 1,138 千円×最大使用病床数+20,540 千円 ※第 1 種は直近一般病院まで 15 km 以上に所在する一般病院。 ※第 2 種は直近の国勢調査に基づく半径 5km 以内の人口が 3 万人以内の公立病院。 （3 万人以上 10 万人未満の場合、単価（1,138 千円）を逓減） なお、令和 3 年度以降について、施設全体の最大使用病床数が前年度よりも減少した場合、3 年間で段階的に措置額に反映させる経過措置有（1 年目 0.9、2 年目：0.6、3 年目：0.3 を最大使用病床数の減少幅に乗じた数を病床数に加算。加算により最大資料病床数が当該年度の許可病床数を上回る場合には許可病床の数を上限とする。）	第 1 種 鯉ヶ沢病院が該当。 第 2 種 かなぎ病院が該当。 第 2 種 国勢調査に基づく半径 5km 以内の人口が 3 万人以上 10 万人未満の場合の単価逓減の計算式は、直近の国勢調査に基づく当該病院の半径 5 km 以内の人口から 3 万人を控除して得た数を 7 万人で除して得た数を 1 から控除して得た数を乗じて得た額（表示単位は千円とし、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
4 不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費	不採算地区に所在する許可病床数が 100 床以上 500 床未満（感染症病床を除く。）の病院であって、次のア及びイを満たすものについて、その機能を維持するために特に必要となる経費（3 に掲げる経費を除く。）のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	地方交付税の算定基準を参考とする。 ※特別交付税の算定基準を参考 （第 1 種） 1,549 千円×調整後病床数	第 2 種 つがる総合病院が該当。ただし、直近の国勢調査に基づく半径 5 km 以内の人口が 3 万人以上 10 万人未満に該当するため、以下の計算により単価逓減すること。 単価 1,033 千円に直近の国勢調査に基づく当該病院の半径 5 km 以内の人口から 3 万人を控除して得た数を 7 万人で除して得た

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
	ア 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 4 第 1 項に規定する医療計画（以下「医療計画」という。）において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられていること。 イ へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。	（第 2 種） 1,033 千円×調整後病床数 ※第 1 種及び第 2 種については、項目 3『不採算地区病院の運営に要する経費』のとおろ。	数を 1 から控除して得た数を乗じて得た数（表示単位は千円とし、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 調整後病床数は、100 から 100 を超えた一般病床等の許可病床数に 1/4 を乗じて得た数を控除して得た病床数とし、最大使用病床数と比較して低い病床数を算定に用いること。
5 結核医療に要する経費	医療法第 7 条第 2 項第 3 号に規定する結核病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。	
6 精神医療に要する経費	医療法第 7 条第 2 項第 1 号に規定する精神病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 （収入） 入院収益、外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） （支出） A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費	つがる総合病院のみ該当（44 床）

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
		C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税割}$	
7 感染症医療に要する経費	医療法第7条第2項第2号に規定する感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 （収入） 入院収益、外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） （支出） A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費 C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税割}$	つがる総合病院のみ該当（4床）。
8 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 （収入） 入院収益、外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） （支出） A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看	

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
		護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、医療消耗備品費 C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税割}$	
9 周産期医療に要する経費	周産期医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 （収入） 入院収益、外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） （支出） A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費 C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税割}$	周産期医療病床については、次に掲げる条件を満たすものである。 【第 1 種】厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして都道府県知事に届け出た新生児特定集中治療室又は総合周産期特定集中治療室（以下「新生児特定集中治療室」という。）の有する病床。 【第 2 種】新生児特定集中治療室等に準じる機能を有する新生児特定集中資料室又は総合周産期特定集中治療室（以下「新生児特定集中治療室等に準ずる室」という。）の有する病床。 【第 3 種】新生児特定集中治療室等の後方病室の有する病床。 【第 4 種】新生児特定集中治療室等に準ずる室の後方病室の有する病床。
10 小児医療に要する経費	小児医療（小児救急医療を除く。）の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認めら	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。	

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
	れるものに相当する額	(収入) 入院収益、外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） (支出) A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費 C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税割}$	
1 1 救急医療の確保に要する経費	ア 救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)第 2 条の規定により告示された救急病院（以下「救急告示病院」という。）又は「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号)に基づく救命救急センター若しくは小児救急医療拠点病院又は小児救急医療支援事業を実施する病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額 イ 次に掲げる病院が災害時における救急医療のために行う施設（通常の診療に必要な施設を上回る施設）の整備（耐震改修を含む。）	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 (収入) 外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） (支出) A：人件費 医師給与費等、救急に関する医師の手当（※）、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 ※例：宿直手当、日直手当、呼出手当、診療手当、夜間診療手当、待機手当等	空床補償について、全ての病院で算定することとする。 つがる総合病院において、災害拠点病院の災害時における診療用具等の備蓄に要する経費を算定する。 空床補償に用いる「当該年度の上半期救急入院患者数」については、救急搬送及びウオークイン件数調査に基づく数値を計上すること。

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
	に要する経費に相当する額 ① 医療計画に定められている災害拠点病院及び災害拠点精神科病院（以下「災害拠点病院等」という。） ② 地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業五箇年計画に定められた耐震化を必要とする病院及び土砂災害危険箇所にある病院 ③ 救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院、小児救急医療支援事業参加病院、共同利用型病院等 ウ 災害拠点病院等又は救急告示病院が災害時における救急医療のために行う診療用具、診療材料、薬品、水及び食料等（通常の診療に必要な診療用具、診療材料、薬品、水及び食料等を上回るものをいう。）の備蓄に要する経費に相当する額	B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費 C：空床補償 当該年度の上半期入院単価×{（救急病床数×年間日数）－（当該年度の上半期救急入院患者数×2）} D：災害用備蓄薬品 E：雑損失 （西北五医師会救急対策事業支援分） 西北五医師会とつがる総合病院が共同で実施する「平日夜間救急医療事業」に係る報酬等経費 【例】 1人当たり時給×時間数×日数×週数	
1 2 高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	※高度医療に要する機器及び職員配置のための経費の一部（下記(1)）及び関係部門における収支差（下記(2)～(3)）を積算 (1) 高度医師等加配 高度医療に伴い医療法及び看護基準を超えて配置する経費 (2) 放射線治療関係 放射線治療に係る費用－収益	費用や収益を使用する場合は、機器ごとに収益及び人件費等の費用を算出することとする。

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
		(3) 集中治療室関係 集中治療室に係る費用－収益 ※ 高度医療に要する保守料・修繕料の計上も可とする。	
1 3 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	公立病院附属看護師養成所において看護師を養成するために必要な経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額		
1 4 院内保育所の運営に要する経費	病院内保育所の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額		
1 5 公立病院附属診療所の運営に要する経費	公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 (収入) 外来収益（医事会計システムより行為別収益を計上） (支出) A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費 C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税率}$	

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
1 6 保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。 （収入） 外来収益、公衆衛生活動収益、医療相談収益（医事会計システムより行為別収益を計上） （支出） A：人件費 医師給与費等、応援医師、看護師、准看護師、看護学生、委託職員、医師事務作業補助者 B：材料費 薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費 C：経費 $B \times \text{診療科面積} / \text{全面積}$ D：雑損失 $(B+C) \times \text{消費税割}$	各病院で市町から依頼されていれば算定可能とする。
1 7 経営基盤強化対策に要する経費			
(1) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。（研究材料費＋謝金＋図書費＋旅費＋雑費） $\times 1/2$	特になし。
(2) 保健・医療・福祉の共同研究に要する経費	病院が中心となつて行う保健・福祉等一般行政部門との共同研修・共同研究に要する経費の2分の1とする。	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。（研究材料費＋謝金＋図書費＋旅費＋雑費） $\times 1/2$	特になし。

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
(3) 病院事業会計に係る共済追加費用に要する経費	当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号。以下「施行法」という。）の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計（施行法の施行日以降に事業を開始した病院事業会計を含む。）に係る共済追加費用の負担額の一部とする。	収益・支出の実態を踏まえ、不採算経費を積算する。次年度見込額×1/2	特になし。
(4) 公立病院経営強化の推進に要する経費	①経営強化プランの策定並びに実施状況の点検、評価及び公表に要する経費 ②経営強化プラン（当分の間、「公立病院改革ガイドラインについて」（平成19年12月24日付け総経第134号に基づく公立病院改革プラン及び「公立病院改革の推進について」（平成27年3月31日付け総経第59号）に基づく新公立病院改革プランを含む。以下③及び④において同じ。）に基づく公立病院の機能分化・連携強化等に伴い必要となる施設の除却等に要する経費及び施設の除却等に係る企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ③経営強化プランに基づく機能分化・連携強化等に伴い新たな経営主体の設立又は既存の一部事務組合若しくは広域連合への加入に伴い経営基盤を強化し、健全な経営を確保するために要する額のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに対する出資に要する経費（④の経費を除く。）	※特別交付税の算定基準を参考 (1) 公立病院改革プラン 公立病院改革プランの点検、評価及び公表を行う団体に対し、1団体あたり500千円 (2) 病院再編等 病院事業の再編等の実施に伴い不要となる病棟その他施設の除却に要する経費の1/2 (3) 公立病院特例債 当該年度の利子支払額の1/2	特になし。

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
	④経営強化プランに基づく公立病院の機能分化・連携強化等に伴い、新たに必要となる建設改良費及び企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（第5の1（2）の基準にかかわらず、建設改良費及び企業債元利償還金の3分の2を基準とする。）とする。 ⑤持続可能な質の高い地域医療提供体制の確保に向け病床機能の見直しに取り組む公立病院を支援するために、総務省及び当該見直しに関して専門的知見を有する者が連携して行う事業（公立病院医療提供体制確保支援事業）として実施される経営支援の活用に要する経費の2分の1とする。		
(5) 医師等の確保対策に要する経費	ア) 国家公務員である病院等勤務医師について講じられる措置を踏まえて行う公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものに相当する額 イ) ①公立病院等への医師等の派遣に要する経費とする。 ②公立病院及び公立病院附属診療所において医師等の派遣を受けることに要する経費とする。 ウ) 遠隔医療システムの導入に要する経費（企業債をもって財源とすることができるものを除く。）とする。		公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費は、係数2分の1を乗ずることから、留意する。 医師の派遣を受けることに要する経費については、非常勤医師の報酬等、過疎対策事業債発行分の全額を繰出ししてもらうよう算定する。

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
その他 (1) 基礎年金拠出金	ア) 繰出しの対象となる事業は、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業で、前々年度において経常収益（基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として一般会計から当該事業に係る特別会計に繰り入れられた額を除く。）の経常費用に対する不足額（以下「経常収支の不足額」という。）を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるものとする。 イ) 繰出し基準額は、アの事業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）とする。	前々年度が黒字の場合は、見込額×1/4 前々年度が赤字の場合は、見込額×1/2	前々年度の経常収支の不足額及び繰越欠損金によって、繰出ししてもらう係数が異なるため留意する。
(2) 児童手当に要する経費	繰出しの対象となる経費は、次に掲げる地方公営企業職員に係る児童手当の給付に要する経費の合計額とする。 ア) 3 歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の 15 分の 8 イ) 3 歳以上中学校終了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ) 児童手当法附則第 2 条に規定する給付に要する経費	ア) 3 歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウを除く）の 8/15 イ) 3 歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウを除く） ウ) 児童手当法附則第 2 条に規定する給付に要する経費	国の基準と同様のため、特になし。
(3) 臨時財政特例債の償還に要する経費	公営企業会計において発行した臨時財政特例債の元利償還金に相当する額とする。		

項目	繰出基準（国）	具体的な算出方法	留意事項等
(4) 新型コロナウイルス感染症に係る減収対策のために発行する資金手当債の利子負担の軽減に要する経費	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により資金不足の発生又は拡大が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当のための公営企業債（以下「特別減収対策企業債」という。）の利子負担の軽減に要する経費である。	特別減収対策企業債の償還利子額×1/2	特になし。
(5) 脱炭素化に取り組むための建設改良に要する経費	企業債（脱炭素化事業）の元利償還金に相当する額とする。	企業債（脱炭素化事業）の元利償還額	特になし。

資料9 医療機能、医療の質及び連携の強化に係る数値目標 算出方法

区 分		算 出 方 法
医療機能に係るもの		
二次救急搬送患者応需率（％）		救急車受入件数÷ (救急車受入件数＋受入を断った件数)
救急自動車搬送受入件数（件）		自院へ受入れした救急自動車搬送受入件数
院内がん登録件数（件）		院内がん登録件数
がん手術件数（件）		がん手術件数
全身麻酔手術件数（件）		全身麻酔手術件数
リハビリテーション件数（件）		リハビリテーションを受けた患者の件数
リハビリテーション実施単位数		リハビリテーション実施単位数
患者1人あたりのリハビリテーション実施単位数		リハビリテーション実施単位数÷ リハビリテーション件数
リハビリテーション実施患者の自宅等への退院割合（％）		リハビリテーション実施患者の 自宅等への退院患者数÷全退院患者数
臨床研修医の受入人数（人）		臨床研修医の受入れ人数
医療の質に係るもの		
在宅復帰率（％）		退院先が自宅等の患者数÷生存退院患者数
クリニカルパス使用率（％）		クリニカルパス適用日数合計÷入院延べ日数
アクシデント3b以上発生率（％）		濃厚な処置や治療（バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など）を要したアクシデントレベル3以上のレポート報告数÷インシデント、アクシデントの報告数
連携の強化に係るもの		
紹介率（％）		(文書により紹介された患者の数＋救急用の自動車で搬送された患者の数) ÷ 初診患者数
逆紹介率（％）		逆紹介患者数÷初診患者数
医療圏医療機関の紹介割合	紹介先（％）	西北五保健医療圏内の医療機関に紹介した患者数 ÷ 医療機関に紹介した全患者数
	紹介元（％）	西北五保健医療圏内の医療機関から紹介を受けた患者数÷ 医療機関から紹介を受けた全患者数

資料１０ 医療機関別 計画期間内の経営状況見込み

１ つがる総合病院

（１）収益的収支

（単位：千円）

区 分	令和４年度 (決算見込)	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
収入	11,727,585	11,228,825	11,177,156	11,249,284	11,329,237	11,493,951
医療収益	9,319,041	9,951,306	10,077,815	10,155,639	10,204,831	10,302,922
入院収益	6,094,711	6,545,413	6,733,510	6,800,827	6,868,863	6,978,680
外来収益	2,875,338	3,079,082	3,017,494	2,957,153	2,938,309	2,926,583
その他医療収益	348,992	326,811	326,811	397,659	397,659	397,659
他会計負担金	142,250	122,069	122,069	122,069	122,069	122,069
医療外収益	2,360,778	1,276,519	1,098,341	1,092,645	1,123,406	1,190,029
補助金	1,268,122	303,233	23,884	23,884	23,884	23,884
他会計補助金	367,655	370,215	370,215	370,215	370,215	370,215
他会計負担金	326,483	159,429	259,429	259,429	259,429	259,429
長期前受金戻入	329,774	371,971	373,141	367,445	398,207	464,830
その他医療外収	68,744	71,671	71,672	71,672	71,671	71,671
支出	11,146,249	11,117,330	11,198,289	11,233,055	11,310,126	11,491,438
医療費用	10,666,746	10,696,284	10,798,639	10,832,367	10,908,363	11,088,170
職員給与費	5,013,479	5,156,557	5,275,164	5,318,977	5,316,965	5,330,114
材料費	2,751,724	2,658,234	2,642,522	2,644,413	2,657,744	2,684,326
経費	2,095,710	2,063,304	2,063,304	2,063,304	2,063,304	2,063,304
減価償却費	785,346	782,076	784,536	772,560	837,237	977,313
資産減耗費	2,556	7,665	7,665	7,665	7,665	7,665
研究研修費	17,931	28,448	25,448	25,448	25,448	25,448
医療外費用	467,365	395,846	396,825	397,863	398,938	400,442
支払利息及び企 業債取扱い諸費	536	1,895	2,874	3,912	4,987	6,491
雑損失	466,829	393,951	393,951	393,951	393,951	393,951
その他医療外費						
特別損益	35,628					
特別利益	47,766	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
特別損失	12,138	25,200	2,825	2,825	2,825	2,826
経常損益	545,708	135,695	▲19,308	18,054	20,936	4,339
純損益	581,336	111,495	▲21,133	16,229	19,111	2,513
未処分利益剰余金 又は累積欠損金（▲）	▲1,606,046	▲1,494,551	▲1,515,684	▲1,499,455	▲1,480,344	▲1,477,831

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区 分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入		351,993	363,778	697,921	676,792	1,020,100	683,501
	企業債	102,340	116,900	448,300	492,000	761,960	424,280
	他会計繰入金	213,479	241,128	244,621	177,042	215,390	246,471
	補助金	36,174	5,750	5,000	7,750	42,750	12,750
支出		558,019	586,063	957,636	889,924	1,264,372	994,275
	建設改良費	181,920	152,714	498,393	565,839	863,593	531,333
	企業債償還金	376,099	433,349	459,243	324,085	400,779	462,942

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区 分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		836,388	651,713	751,713	751,713	751,713	751,713
資本的収支		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		213,479	241,128	244,621	177,042	215,390	246,471
繰入額 計		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
		1,049,867	892,841	996,334	928,755	967,103	998,184

備考：本表中、上段の（）付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資 産	固定資産	10,148,441	9,535,630	9,249,487	9,042,767	9,069,123	8,623,143
	流動資産	4,727,642	5,012,865	5,086,981	5,300,775	5,515,939	5,721,677
	資産合計	14,876,083	14,548,495	14,336,468	14,343,542	14,585,062	14,344,820
負 債	固定負債	3,736,728	3,424,156	3,451,171	3,542,392	3,841,410	3,646,333
	流動負債	1,478,642	1,477,224	1,382,835	1,465,112	1,528,570	1,686,501
	繰延収益	9,278,461	9,138,368	8,999,848	8,802,195	8,647,128	8,426,519
	負債合計	14,493,831	14,039,748	13,833,854	13,809,699	14,017,108	13,759,353
資 本	資本金	1,988,298	2,003,298	2,018,298	2,033,298	2,048,298	2,063,298
	剰余金	▲1,606,046	▲1,494,551	▲1,515,684	▲1,499,455	▲1,480,344	▲1,477,831
	資本合計	382,252	508,747	502,614	533,843	567,954	585,467
負債・資本合計		14,876,083	14,161,635	14,548,495	14,336,468	14,343,542	14,585,062
資金不足額(▲)・剰余額		3,678,557	3,960,660	4,023,778	4,231,990	4,445,858	4,650,080

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率	104.9	101.2	99.8	100.2	100.2	100.0
医業収支比率	87.4	93.0	93.3	93.8	93.6	92.9
修正医業収支比率	86.0	91.9	92.2	92.6	92.4	91.8
職員給与費対医業収益比率	53.8	51.8	52.3	52.4	52.1	51.7
材料費対医業収益比率	29.5	26.7	26.2	26.0	26.0	26.1
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—
入院単価 (円)	58,110	59,435	59,944	59,944	59,944	59,944
外来単価 (円)	16,308	16,632	16,632	16,632	16,632	16,632

2 かなぎ病院の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入		1,426,562	1,397,002	1,396,330	1,387,618	1,383,425	1,379,454
	医業収益	1,051,267	1,046,855	1,045,718	1,042,330	1,042,330	1,043,015
	入院収益	633,636	586,821	592,045	594,891	594,891	595,576
	外来収益	305,541	317,742	311,381	305,147	305,147	305,147
	その他医業収益	112,090	142,292	142,292	142,292	142,292	142,292
	他会計負担金	75,400	98,489	98,489	98,489	98,489	98,489
	医業外収益	374,883	349,147	349,612	344,288	340,095	335,439
	補助金	13,160	3,230	3,230	3,230	3,230	3,230
	他会計補助金	100,739	93,840	93,840	93,840	93,840	93,840
	他会計負担金	195,476	188,216	188,216	188,216	188,216	188,216
	長期前受金戻入	61,573	60,515	60,980	55,656	51,463	46,807
	その他医業外収益	3,935	3,346	3,346	3,346	3,346	3,346
支出		1,615,520	1,457,369	1,449,268	1,440,564	1,416,980	1,406,054
	医業費用	1,571,649	1,425,480	1,417,559	1,408,841	1,385,015	1,374,987
	職員給与費	920,646	793,857	786,409	790,809	776,053	776,053
	材料費	141,029	130,904	129,426	127,825	127,825	127,871
	経費	375,140	374,444	374,444	374,444	374,444	374,444
	減価償却費	133,743	124,197	125,202	113,685	104,615	94,541
	資産減耗費	184	364	364	364	364	364
	研究研修費	907	1,714	1,714	1,714	1,714	1,714
	医業外費用	43,871	30,889	30,709	30,723	30,965	30,067
	支払利息及び企 業債取扱い諸費	1,064	968	788	802	1,044	146
	雑損失	42,270	28,901	28,901	28,901	28,901	28,901
	その他医業外費用	537	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
特別損益		412					
	特別利益	412	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	特別損失		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経常損益		▲189,370	▲60,367	▲52,938	▲52,946	▲33,555	▲26,600
純損益		▲188,958	▲60,367	▲52,938	▲52,946	▲33,555	▲26,600
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲210,672	▲271,039	▲323,977	▲376,923	▲410,478	▲437,078

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	44,974	59,325	34,313	48,197	182,830	22,708
企業債	4,207	20,800	2,600	38,450	134,600	11,600
他会計繰入金	34,423	31,615	31,713	7,047	5,530	9,808
補助金	6,344	6,910		2,700	42,700	1,300
支出	78,778	93,131	66,026	55,494	188,459	32,577
建設改良費	9,295	29,653	2,600	41,400	177,400	12,960
企業債償還金	69,483	63,478	63,426	14,094	11,059	19,617

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	371,615	380,545	380,545	380,545	380,545	380,545
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	34,423	31,615	31,713	7,047	5,530	9,808
繰入額計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	406,038	412,160	412,258	387,592	386,075	390,353

備考：本表中、上段の（）付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

（単位：千円）

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資産	固定資産	740,476	622,755	493,433	414,428	480,492	392,191
	流動資産	178,248	181,163	176,528	175,626	171,115	164,459
	資産合計	918,724	803,918	669,961	590,054	651,607	556,650
負債	固定負債	164,301	177,243	202,484	269,875	424,858	426,481
	流動負債	427,854	383,521	306,063	262,944	210,495	180,870
	繰延収益	302,892	279,844	251,042	199,809	192,383	152,028
	負債合計	895,047	840,608	759,589	732,628	827,736	759,379
資本	資本金	234,349	234,349	234,349	234,349	234,349	234,349
	剰余金	▲210,672	▲271,039	▲323,977	▲376,923	▲410,478	▲437,078
	資本合計	23,677	▲36,690	▲89,628	▲142,574	▲176,129	▲202,729
負債・資本合計		918,724	816,883	803,918	669,961	590,054	651,607
資金不足額（▲）・剰余額		▲186,378	▲118,072	▲139,130	▲113,103	▲73,921	▲17,425

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率	88.3	95.9	96.3	96.3	97.6	98.1
医業収支比率	66.9	73.4	73.8	74.0	75.3	75.9
修正医業収支比率	62.1	66.5	66.8	67.0	68.2	68.7
職員給与費対医業収益比率	87.6	75.8	75.2	75.9	74.5	74.4
材料費対医業収益比率	13.4	12.5	12.4	12.3	12.3	12.3
資金不足額	186,378	139,130	113,103	73,921	17,425	—
資金不足比率	17.7	13.3	10.8	7.1	1.7	
入院単価 (円)	32,327	36,030	36,030	36,030	36,030	36,030
外来単価 (円)	8,580	8,436	8,436	8,436	8,436	8,436

3 鱒ヶ沢病院の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入		1,452,295	1,536,117	1,499,027	1,491,719	1,484,433	1,471,102
	医業収益	1,096,044	1,171,340	1,155,390	1,145,976	1,136,562	1,127,148
	入院収益	598,637	637,993	646,049	646,049	646,049	646,049
	外来収益	405,418	438,222	414,216	404,802	395,388	385,974
	その他医業収益	91,989	95,125	95,125	95,125	95,125	95,125
	他会計負担金	70,182	83,459	83,459	83,459	83,459	83,459
	医業外収益	355,901	362,877	341,737	343,843	345,971	342,054
	補助金	26,793	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	他会計補助金	107,866	113,233	113,233	113,233	113,233	113,233
	他会計負担金	192,399	199,530	199,530	199,530	199,530	199,530
	長期前受金戻入	23,749	35,420	14,280	16,386	18,514	14,597
	その他医業外収益	5,094	2,694	2,694	2,694	2,694	2,694
支出		1,523,879	1,540,939	1,520,975	1,489,039	1,467,844	1,502,851
	医業費用	1,473,454	1,487,676	1,472,189	1,440,473	1,418,929	1,453,333
	職員給与費	848,926	828,652	828,652	828,652	828,652	820,937
	材料費	174,739	185,072	182,552	181,064	179,577	178,089
	経費	324,930	347,774	347,774	347,774	347,774	347,774
	減価償却費	117,680	108,352	95,385	65,157	45,100	88,707
	資産減耗費	4,958	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100
	研究研修費	2,221	7,726	7,726	7,726	7,726	7,726
	医業外費用	50,425	48,739	48,786	48,566	48,915	49,518
	支払利息及び企業債取扱い諸費	36	35	82	162	211	814
	雑損失	50,389	48,704	48,704	48,404	48,704	48,704
	その他医業外費用						
特別損益		350					
	特別利益	350	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	特別損失		4,524				
経常損益		▲71,933	▲2,198	▲23,848	780	14,689	▲33,649
純損益		▲71,583	▲4,822	▲21,948	2,680	16,589	▲31,749
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲71,310	▲76,132	▲98,080	▲95,400	▲78,811	▲110,560

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	98,853	84,587	67,632	52,800	255,300	72,016
企業債	15,807	2,900	34,700	24,100	229,900	39,800
他会計繰入金	41,829	41,948	31,042	7,924	11,620	14,641
補助金	41,217	39,739	1,890	20,776	13,780	17,575
支出	137,060	143,335	119,402	81,394	300,968	105,548
建設改良費	54,221	60,073	57,317	65,546	277,728	76,266
企業債償還金	82,839	83,262	62,085	15,848	23,240	29,282

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	370,447	396,222	396,222	396,222	396,222	396,222
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	41,829	41,948	31,042	7,924	11,620	14,641
繰入額計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	412,276	438,170	427,264	404,146	407,842	410,863

備考：本表中、上段の（）付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資産	固定資産	720,379	668,517	626,130	622,202	833,753
	流動資産	320,752	317,193	325,012	351,921	366,455
	資産合計	1,041,131	985,710	951,142	974,123	1,200,208
負債	固定負債	194,422	119,948	138,800	139,660	299,669
	流動負債	230,762	208,370	158,246	165,373	222,104
	繰延収益	534,939	580,888	599,540	611,854	636,359
	負債合計	960,123	909,206	896,586	916,887	1,158,132
資本	資本金	152,318	152,636	152,636	152,636	152,636
	剰余金	▲71,310	▲76,132	▲98,080	▲95,400	▲110,560
	資本合計	81,008	76,504	54,556	57,236	42,076
負債・資本合計		1,041,131	925,248	985,710	951,142	1,204,031
資金不足額(▲)・剰余額		173,252	105,452	170,912	182,618	211,618

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率	95.3	99.9	98.4	100.1	101.0	97.8
医業収支比率	74.4	78.7	78.5	79.6	80.1	77.6
修正医業収支比率	69.6	73.1	72.8	73.8	74.2	71.8
職員給与費対医業収益比率	77.5	70.7	71.7	72.3	72.9	72.8
材料費対医業収益比率	15.9	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—
入院単価 (円)	35,633	34,863	35,119	35,119	35,119	35,119
外来単価 (円)	8,965	9,108	9,414	9,414	9,414	9,414

4 つがる市民診療所の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入		622,839	648,787	645,252	636,790	610,920	651,638
	医業収益	363,278	385,234	349,582	340,036	330,789	321,808
	外来収益	327,303	353,616	317,964	308,418	299,171	290,190
	その他医業収益	35,975	31,618	31,618	31,618	31,618	31,618
	医業外収益	257,593	263,553	295,670	296,754	280,131	329,830
	補助金	128					
	他会計補助金	67,798	65,363	65,363	65,363	65,363	65,363
	他会計負担金	175,942	184,681	217,207	218,291	208,049	252,031
	長期前受金戻入	13,506	13,000	12,591	12,591	6,210	11,927
	その他医業外収益	219	509	509	509	509	509
支出		670,856	646,695	645,252	636,790	610,920	651,638
	医業費用	629,393	628,904	627,431	619,063	593,280	634,063
	職員給与費	340,861	336,313	336,313	336,313	336,313	336,313
	材料費	63,067	59,198	52,636	51,059	49,532	48,049
	経費	142,190	139,048	139,048	139,048	139,048	139,048
	減価償却費	80,180	92,001	97,090	90,299	66,043	108,309
	資産減耗費	2,819	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	研究研修費	276	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
	医業外費用	24,486	17,791	17,821	17,727	17,640	17,575
	支払利息及び企 業債取扱い諸費	136	394	424	330	243	178
	雑損失	24,350	17,397	17,397	17,397	17,397	17,397
	その他医業外費用						
特別損益		▲15,009					
	特別利益	1,968					
	特別損失	16,977					
経常損益		▲33,008	2,092	0	0	0	0
純損益		▲48,017	2,092	0	0	0	0
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲120,135	▲118,043	▲118,043	▲118,043	▲118,043	▲118,043

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入		83,913	5,685	5,185	5,185	35,185	5,185
	企業債	74,573	500				
	他会計繰入金	5,842	5,185	5,185	5,185	5,185	5,185
	補助金	3,498				30,000	
支出		125,618	81,275	65,453	105,013	262,240	30,900
	建設改良費	84,103	20,071	5,837	45,179	232,221	816
	企業債償還金	41,515	61,204	59,616	59,834	30,019	30,084

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	243,740	250,044	282,570	283,654	273,412	317,394
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	5,842	5,185	5,185	5,185	5,185	5,185
繰入額計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	249,582	255,229	287,755	288,839	278,597	322,579

備考：本表中、上段の（）付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資産	固定資産	661,928	614,379	525,119	481,992	650,163	544,662
	流動資産	1,254,694	1,293,893	1,286,540	1,262,402	1,093,167	1,161,583
	資産合計	1,916,622	1,908,272	1,811,659	1,744,394	1,743,330	1,706,245
負債	固定負債	588,594	542,888	441,829	411,810	381,726	371,298
	流動負債	94,326	131,272	143,637	113,754	113,757	93,799
	繰延収益	25,329	23,647	15,728	8,365	37,382	30,683
	負債合計	708,249	697,807	601,194	533,929	532,865	495,780
資本	資本金	1,328,508	1,328,508	1,328,508	1,328,508	1,328,508	1,328,508
	剰余金	▲120,135	▲118,043	▲118,043	▲118,043	▲118,043	▲118,043
	資本合計	1,208,373	1,210,465	1,210,465	1,210,465	1,210,465	1,210,465
負債資本合計		1,916,622	1,908,272	1,811,659	1,744,394	1,743,330	1,706,245
資金不足額(▲)・剰余額		1,216,412	1,218,665	1,217,265	1,193,195	1,024,022	1,092,740

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率	95.0	100.3	100.0	100.0	100.0	100.0
医業収支比率	57.7	61.3	55.7	54.9	55.8	50.8
職員給与費対医業収益比率	93.8	87.3	96.2	98.9	101.7	104.5
材料費対医業収益比率	17.4	15.4	15.1	15.0	15.0	14.9
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—
外来単価	10,356	10,545	10,666	10,666	10,666	10,666

5 鶴田診療所の経営状況

(1) 収益的収支

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入		330,763	307,001	305,121	298,151	296,934	305,907
	医業収益	150,078	142,316	143,350	142,375	140,174	138,030
	外来収益	128,518	126,498	125,952	124,689	122,194	119,751
	その他医業収益	21,560	15,818	17,398	17,686	17,980	18,279
	医業外収益	157,815	143,752	140,304	152,960	154,275	165,239
	補助金	1,262					
	他会計補助金	63,276	64,066	64,066	64,066	64,066	64,066
	他会計負担金	76,415	62,167	58,580	75,135	76,931	82,585
	長期前受金戻入	16,814	17,462	17,601	13,702	13,221	18,531
	その他医業外収益	48	57	57	57	57	57
支出		293,747	306,073	305,121	298,151	296,934	305,907
	医業費用	285,113	296,111	295,146	288,159	286,919	295,762
	職員給与費	169,955	175,196	175,196	175,196	175,196	175,196
	材料費	20,916	22,782	22,576	22,372	21,968	21,573
	経費	64,039	67,628	66,628	66,628	66,628	66,628
	減価償却費	29,659	29,614	29,855	23,072	22,236	31,474
	資産減耗費	381	300	300	300	300	300
	研究研修費	163	591	591	591	591	591
	医業外費用	8,557	9,762	9,775	9,792	9,815	9,945
	支払利息及び企業債取扱い諸費	68	79	92	109	132	262
	雑損失	8,489	9,683	9,683	9,683	9,683	9,683
	その他医業外費用						
特別損益		22,793					
	特別利益	22,870	20,933	21,467	2,816	2,485	2,638
	特別損失	77	200	200	200	200	200
経常損益		14,223	▲19,805	▲21,267	▲2,616	▲2,285	▲2,438
純損益		37,016	928	0	0	0	0
未処分利益剰余金 又は累積欠損金 (▲)		▲227,952	▲227,024	▲227,024	▲227,024	▲227,024	▲227,024

(2) 資本的収支

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	27,243	28,148	23,473	24,981	63,585	24,986
企業債	7,473	9,300	9,400	13,800	52,500	12,300
他会計繰入金	18,525	18,848	14,073	11,181	11,085	12,686
補助金	1,245					
支出	36,821	37,670	37,549	36,406	74,721	38,023
建設改良費	9,137	9,319	10,464	14,044	52,550	12,650
企業債償還金	27,684	28,351	27,085	22,362	22,171	25,373

(3) 一般会計からの繰入額

(単位：千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	139,691	126,233	122,646	139,201	140,997	146,651
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	18,525	18,848	14,073	11,181	11,085	12,686
繰入額計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	158,216	145,081	136,719	150,382	152,082	159,337

備考：本表中、上段の（）付き数値は、うち基準外繰入金額を示している。

(4) 貸借対照表

(単位：千円)

区分		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資産	固定資産	281,642	259,733	239,575	229,780	259,327	239,736
	流動資産	367,148	415,977	421,660	420,372	419,019	419,691
	資産合計	648,790	675,710	661,235	650,152	678,346	659,427
負債	固定負債	296,315	281,654	277,593	269,222	296,350	270,943
	流動負債	53,179	52,393	45,507	45,316	48,518	60,851
	繰延収益	34,436	75,875	72,347	69,826	67,690	61,845
	負債合計	383,930	409,922	395,447	384,364	412,558	393,639
資本	資本金	492,812	492,812	492,812	492,812	492,812	492,812
	剰余金	▲227,952	▲227,024	▲227,024	▲227,024	▲227,024	▲227,024
	資本合計	264,860	265,788	265,788	265,788	265,788	265,788
負債・資本合計		648,790	675,710	661,235	650,152	678,346	659,427
資金不足額(▲)・剰余額		342,328	392,832	398,515	397,227	395,874	396,546

備考：本表中、資金剰余額は正の値で、資金不足額は負の値でそれぞれ表記している。

(5) 各種指標

(単位：％、千円)

区分	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率	104.8	93.5	93.0	99.1	99.2	99.2
医業収支比率	52.6	48.1	48.6	49.4	48.9	46.7
職員給与費対医業収益比率	113.2	123.1	122.2	123.1	125.0	126.9
材料費対医業収益比率	13.9	16.0	15.8	15.7	15.7	15.6
資金不足額	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—
外来単価	7,506	7,340	7,382	7,382	7,382	7,382